

平成 2 9 年度
教育委員会事務の点検及び評価報告書
(平成 2 8 年度事業分)

山 形 市 教 育 委 員 会

山形市議会

議長 渡 邊 元 様

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、平成28年度の
山形市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について行った点検及び評価の
結果に関する報告書を提出します。

平成29年11月30日

山形市教育委員会

教育長 荒 澤 賢 雄

目 次

1	教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価について……………	1
2	平成28年度教育委員会活動状況	
	(1) 教育委員の選任状況……………	3
	(2) 総合教育会議開催状況……………	3
	(3) 教育委員会会議開催状況……………	3
	(4) 教育懇談会開催状況……………	6
	(5) その他の活動状況……………	7
3	外部評価員の意見・助言への対応状況について	
	平成27年度事業分に対する外部評価員の意見・助言への対応状況……………	10
4	事務・事業体系図(平成28年度事業分)……………	22
5	事務の点検及び評価(平成28年度事業分)	
	基本方針1 豊かな学びと体験を通して、思いやりの心と確かな学力を身につける 人づくり	
	・魅力ある学校づくり／連携による教育の充実……………	26
	・安全・安心の学校づくり／連携による教育の充実……………	31
	基本方針2 生涯学び、人や地域とかかわり、よりよい社会を築く人づくり	
	・生涯学習の推進／社会教育の充実……………	39
	基本方針3 生涯を通してスポーツに親しみ、健やかな体と心をもつ人づくり	
	・スポーツの振興……………	52
	・健康教育の推進……………	57
	基本方針4 家庭・学校・地域と連携し、次代を担う健全な人づくり	
	・青少年の健全育成体制の充実……………	65
	基本方針5 文化財を正しく理解し、郷土に誇りをもつ人づくり	
	・文化遺産の保存・継承と啓発……………	70
	基本理念 郷土を誇りに思い、いのちが輝く人づくり	
	・教育委員会の充実・強化……………	74
6	外部評価員の総評……………	78
	【参考資料1】	
	地方教育行政の組織及び運営に関する法律《抜粋》……………	80
	【参考資料2】	
	山形市教育委員会の権限に属する事務等の管理及び執行状況の点検 及び評価実施要綱……………	83

1 教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第26条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務づけられています。

このため、山形市教育委員会では、教育行政の実施機関として、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすために、平成28年度に行った教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、あわせて、教育委員会会議の開催状況、審査議案、研修や各種大会参加状況等を記載し、報告書としてまとめました。

この点検及び評価の結果を基に山形市教育委員会の事務事業を見直し、改善に努めていきます。

（1）点検及び評価の対象

点検及び評価の対象は、平成28年度に実施された教育委員会の権限に属する事務及びその他山形市教育委員会が所管する事務事業とします。なお、点検評価の取りまとめにあたっては、「山形市教育基本計画」に掲げる基本方針・重点目標に基づく分野別施策として位置付けた事業をふまえつつ、教育委員会が行っている主な事業を網羅する形で集約しています。

（2）点検及び評価の実施方法

点検及び評価は、教育委員会の各所属による対象事務事業の自己点検及び評価と、学識経験者による評価（以下「外部評価」という。）により行いました。

①自己点検及び評価

自己点検及び評価は、各所属による対象事務等の成果、課題及び今後の方向性を検証することをもって、自己点検及び評価としました。

具体的には、山形市教育基本計画の施策体系に基づき、基本方針・重点目標ごとの成果指標又は達成目標を設定し、具体的施策として取り組んだ事務事業に対し、前年度からの改善点、自己評価について記載しています。

②学識経験者の知見の活用

点検及び評価の客観性を確保するため、法第26条第2項並びに山形市教育委員会の権限に属する事務等の管理及び執行状況の点検及び評価実施要綱第5条の規定により、下記の2名の学識経験者（以下、外部評価員）の知見をいただきながら、外部評価を行いました。

外部評価員からは、各所属による自己評価の後、山形市教育基本計画の重点目標ごとに、取り組んだ事務事業のほか前年度からの改善点、自己評価を含めて評価していただき、さらに、教育委員会全体の事務事業についての総評をいただきました。

<外部評価員>

- ・東北文化学園大学教授 貝山道博 氏

山形市の仕事の検証システムに係る外部検証委員を務められ、行政評価に関わっていらっしゃいます。平成24年度から外部評価員をお願いしております。

- ・山形大学大学院教育実践研究科准教授 中井義時 氏

平成27年度まで山形県教育次長を務められ、山形県の教育行政に深く携わっていらっしゃいました。平成28年度から外部評価員をお願いしております。

③外部評価員の意見・助言への対応状況

前年度(平成27年度事業分)の点検及び評価の際に、外部評価員からいただいた意見・助言に対しては、取組み状況が分かるよう今年度の報告書作成時点での検討、対応状況を記載しました。

(3) 点検及び評価のスケジュール

点検及び評価について、次のようなスケジュールで実施しました。

時 期	内 容
6月中旬	・今年度の外部評価員の選定及び就任依頼
6月中旬～ 7月	・「前年度の外部評価委員の意見助言に対する対応状況」及び「事務事業にかかる点検及び評価表」を各所属ごとに作成、集約。
8月3日	・教育部長による教育委員会各所属長へのヒアリング ～質問、意見を踏まえて記述内容の補記、内容修正。
8月	・「前年度の外部評価委員の意見助言に対する対応状況」及び「事務事業にかかる点検及び評価表」を取りまとめ、「点検及び評価報告書案」を作成。
8月24日	・教育懇談会にて「点検及び評価報告書案」を教育委員に説明 ～意見を踏まえて記述内容の補記、内容修正。
10月3日 6日	・外部評価員による教育委員会各所属長へのヒアリング ～質問、意見を踏まえて記述内容の補記、内容修正。
10月	・外部評価員による評価 ～補記、内容修正した「点検及び評価報告書案」に対する評価。
10月27日	・外部評価員からの総評 出席者；教育委員、教育長、各所属長、事務局
10月下旬～ 11月上旬	・報告書の最終調整 ～外部評価員からの総評を取り入れ最終調整。
11月15日	・教育委員会会議における議決

平成28年度教育委員会活動状況

(1) 教育委員・教育長の選任状況

(平成28年4月1日～)

職	氏 名	職 業	任期
委員	須賀まり子		平成27年4月1日～平成31年3月31日
委員	無着 道子	宗教法人住職補佐	平成26年4月1日～平成30年3月31日
委員	金村 勲		平成24年11月12日～平成28年11月11日
	白鳥 樹一郎		平成28年11月12日～平成32年3月31日
委員	徳永 正靱	医師	平成24年11月12日～平成28年11月11日
	中村 篤	会社役員	平成28年11月12日～平成32年11月11日
教育長	荒澤 賢雄		平成28年4月1日～平成31年3月31日

(2) 総合教育会議開催状況

開催日	協議内容
平成28年8月2日	山形市教育等の振興に関する大綱（案）について
平成28年11月9日	山形市教育大綱（案）について

(3) 教育委員会会議開催状況（教育委員会会議の議案番号は、暦年で番号を付与しています。）

開催日		議案、専決処分承認及び報告事項名
平成28年4月28日	議案	第17号 山形市総合学習センター運営協議会委員の委嘱について 第18号 山形市社会教育委員の委嘱について 第19号 山形市体育施設の管理及び使用に関する規則の一部改正について
	報告	(1) 国立国会図書館デジタル化資料送信サービスの実施について
平成28年5月26日	議案	第20号 市議会の議決を経るべき議案に係る市長への意見の申出について 1 平成28年度教育費6月補正予算について 第21号 山形市文化財保護委員会委員の委嘱について 第22号 山形市スポーツ推進審議会委員の委嘱について 第23号 山形市少年自然の家運営協議会委員の委嘱について 第24号 山形市立図書館協議会委員の委嘱について
	報告	(1) 大綱及び山形市教育基本計画の策定について (2) 平成28年度 中2・はたらく体験推進事業実施について (3) 株式会社七日町再開発ビルの平成27年度決算及び平成28年度事業計画等について

開催日		議案、専決処分承認及び報告事項名
平成28年5月26日	報告	(4) 平成27年度山形市学校給食センター整備運営事業のモニタリング結果について (5) 山形市内の活断層上にある市有施設の調査結果について (6) 西部地区小学校区域における意向調査について (7) 山形市球技場における指定管理者制度の導入について (8) 山形市立商業高等学校の校舎等改築事業について
平成28年6月30日 (急施)	議案	第25号 県費負担教職員の懲戒処分の内申について
平成28年7月19日 (急施)	議案	第26号 県費負担教職員の懲戒処分の内申について
平成28年7月21日	議案	第27号 平成29年度使用教科用図書の採択について 第28号 山形市少年自然の家運営協議会委員の委嘱について
	報告	(1) 活断層上の市有施設現地確認の結果及び今後の対応について
平成28年8月25日	議案	第29号 市議会の議決を経るべき議案に係る市長への意見の申出について 1 平成28年度教育費9月補正予算について 2 山形市立商業高等学校授業料等徴収条例の一部改正について 第30号 平成29年度使用教科用図書の採択について
	報告	(1) 第4回山形まるごとマラソンの開催について (2) 第9回山形市民スポーツフェスタの開催について
平成28年10月20日	議案	第31号 山形市立商業高等学校授業料等徴収条例施行規則及び山形市立商業高等学校管理運営規則の一部改正について
	報告	(1) 総合教育会議について (2) 平成28年度全国学力・学習状況調査の結果について
平成28年11月17日	議案	第32号 市議会の議決を経るべき議案に係る市長への意見の申出について 1 平成28年度教育費12月補正予算について 2 指定管理者の指定について(山形市球技場) 第33号 平成28年度教育委員会事務の点検及び評価について 第34号 平成29年度震災による福島県等からの山形市立商業高等学校への受検に係る実施要項について 第35号 平成30年度山形市立商業高等学校入学者選抜基本方針について 第36号 山形市指定文化財の指定について

開催日		議案、専決処分承認及び報告事項名
平成28年11月17日	報告	(1) 「山形市教育大綱」の策定について (2) 平成29年度学習空間m a n a - v i の運営について (3) 児童文化センターの廃止について
平成29年1月19日	議案	第 1 号 山形市社会教育委員の委嘱について
平成29年2月2日	議案	第 2 号 市議会の議決を経るべき議案に係る市長への意見の申出について 1 平成29年度教育費当初予算について
平成29年2月16日	見学	山寺芭蕉記念館の現地視察
	議案	第 3 号 市議会の議決を経るべき議案に係る市長への意見の申出について 1 平成28年度教育費3月補正予算について 2 山形市社会教育委員等に関する条例の一部改正について 第 4 号 平成29年度用「学校教育の重点目標 指導の指針」策定方針について 第 5 号 山形市指定文化財の指定について
	報告	(1) 商業高等学校校舎等改築に係る基本構想の検討状況について
平成29年3月8日 (急施)	議案	第 6 号 県費負担教職員の人事の内申について 第 7 号 山形市立商業高等学校教職員の人事について
平成29年3月21日 (急施)	議案	第 8 号 山形市教育委員会職員の人事について
平成29年3月23日	見学	新野球場見学
	議案	第 9 号 平成29年度教育委員会各所属の運営方針について 第10号 平成29年度山形市立商業高等学校運営方針について 第11号 山形市教育委員会事務局組織規則の一部改正について 第12号 山形市教育機関の職員の職に充てる教育委員会事務局等の職員の職の指定に関する規則の一部改正について 第13号 山形市立小・中学校管理規則の一部改正について 第14号 山形市児童文化センターに関する規則の廃止について 第15号 山形市公民館長の委嘱について 第16号 山形市社会教育委員の委嘱について 第17号 山形市郷土館運営協議会委員の委嘱について
平成29年3月23日 (急施)	議案	第18号 県費負担教職員の懲戒処分の内申について

(4) 教育懇談会開催状況(原則として、教育委員会会議終了後に開催しています。)

開催日	主な懇談内容
平成28年4月28日	1 平成28年度山形市教育委員会計画訪問及び公開研究会等について 2 山形市立小中学校におけるいじめの状況について 3 平成28年度海外友好校推進事業(吉林市第二中学校受入事業)について
平成28年5月26日	1 平成28年度東北六県市町村教育委員会連合会教育委員・教育長研修会の開催について 2 蔵王ジャンプ台オールシーズン化に伴うオープニングセレモニーについて
平成28年6月30日	1 6月市議会定例会一般質問について 2 第60回山形県市町村教育委員会大会の開催について 3 第69回山形市中学校総合体育大会の成績について 4 西部地区小学校区域における意向調査について 5 中学校定期考査問題の情報開示事案への対応について
平成28年7月21日	1 山形県教育長への要望活動について 2 山形市教育委員会事務の管理及び執行状況の点検及び評価の実施について 3 平成28年度山形市の子どもと教職員について 4 総合スポーツセンター駐車場整備事業について
平成28年8月25日	1 平成28年度全国学力・学習状況調査結果の概要について 2 山形県中学校総合体育大会成績報告について 3 平成29年度からの学校給食物資の調達について 4 山形市教育委員会事務の管理及び執行状況の点検及び評価について 5 山形市教育大綱について
平成28年9月29日	1 9月市議会定例会一般質問について 2 市長懇談(10月5日開催)について 3 山形市教育大綱について
平成28年10月20日	1 第4回山形まるごとマラソンの開催状況について 2 第9回山形市民スポーツフェスタの開催状況について 3 平成29年度組織改正及び要員配置案(一次内示)について
平成28年11月17日	1 山形市教育委員会の組織について

開催日	主な懇談内容
平成28年12月15日	1 12月市議会定例会一般質問について 2 平成30年度全国学力・学習状況調査の予定について 3 平成29年 第69回「成人の祝賀式」について 4 FIS スキージャンプワールドカップレディース 2017 蔵王大会について 5 山形市立南山形小学校への給食（副食）提供不備について
平成29年1月19日	1 平成28年度山形市定例監査結果について 2 平成28年度 山形市立学校教職員褒賞受賞者について 3 平成29年第69回「成人の祝賀式」実施状況について
平成29年2月2日	1 平成28年度 山形市立小・中学校卒業証書授与式参列者について 2 FIS スキージャンプワールドカップレディース 2017 蔵王大会の実施状況について
平成29年2月16日	1 平成29年度教育委員会各所属の運営方針（案）について 2 市街地公民館におけるコミュニティセンター化の検討について
平成29年3月23日	1 3月市議会定例会一般質問等について 2 山形市教育基本計画の見直しについて 3 山形市スポーツ振興計画及び同実施計画の見直しについて

（５）その他の活動状況

①学校計画訪問

月 日	実 施 校	訪 問 者
平成28年6月28日	第一小学校	須賀委員、無着委員、金村委員、荒澤教育長
平成28年7月4日	山寺小・中学校	須賀委員、無着委員、金村委員、荒澤教育長
平成28年7月8日	第一中学校	須賀委員、無着委員、金村委員、荒澤教育長
平成28年7月11日	高楯中学校	須賀委員、無着委員、金村委員、荒澤教育長
平成28年7月13日	南小学校	須賀委員、無着委員、金村委員、荒澤教育長
平成28年9月14日	大曾根小学校	須賀委員、無着委員、荒澤教育長
平成28年10月11日	第十小学校	須賀委員、無着委員、金村委員、荒澤教育長
平成28年11月14日	第七小学校	須賀委員、無着委員

②公開研究会

月 日	実 施 校	参 加 者
平成28年10月4日	西小学校	須賀委員、無着委員、荒澤教育長
	西山形小学校	須賀委員、無着委員、荒澤教育長
平成28年10月12日	第七中学校	須賀委員、無着委員、荒澤教育長

月 日	実 施 校	参 加 者
平成28年11月14日	第五中学校	荒澤教育長

③会議、大会、研修会等への参加（山形市教育委員会主催の主なもの）

月 日	会議・大会等名	参加者
平成28年4月15日	永年勤続教職員退職者感謝状贈呈式	須賀委員、無着委員、金村委員、 荒澤教育長
	幼小中高等学校長会議	
平成28年6月5日	クラレ蔵王シャンツェサマーヒル開 場式	須賀委員、無着委員、金村委員、 徳永委員、荒澤教育長
平成28年6月9日	市町村教育委員会における第1回初 任者研修	須賀委員、無着委員、金村委員
平成28年10月2日	第4回山形まるごとマラソン	須賀委員、無着委員、徳永委員、 金村委員、荒澤教育長
平成28年10月5日	教育委員と市長との懇談	須賀委員、無着委員、金村委員、 荒澤教育長
平成28年10月7日	各小中学校PTA会長市市教育委員 との教育懇談会	須賀委員、無着委員、金村委員、 荒澤教育長
平成28年11月1日	市長、教育委員会、小中高校長との 教育懇談会	須賀委員、無着委員、徳永委員、 金村委員、荒澤教育長
平成28年11月11日	特別職退職者感謝状贈呈式	須賀委員、無着委員、徳永委員、 金村委員、荒澤教育長
平成28年11月14日	特別職辞令交付式	白鳥委員、中村委員、荒澤教育長
平成28年11月17日	山形市学校保健大会	無着委員、白鳥委員、中村委員、 荒澤教育長
平成29年1月8日	成人の祝賀式	須賀委員、無着委員、白鳥委員、 中村委員、荒澤教育長
平成29年1月20日 ～1月21日	F I S スキージャンプワールドカッ プレディース2017蔵王大会	須賀委員、無着委員、白鳥委員、 中村委員、荒澤教育長
平成29年2月2日	市立学校教職員褒賞式	須賀委員、無着委員、白鳥委員、 中村委員、荒澤教育長
	市立学校教職員褒賞受賞者懇談会	須賀委員、無着委員、白鳥委員、 中村委員、荒澤教育長
平成29年2月22日	スポーツ優秀選手褒賞式	須賀委員、中村委員、荒澤教育長
平成29年2月24日	文化活動優秀児童生徒市長褒賞式	須賀委員、無着委員、白鳥委員、 中村委員、荒澤教育長

④会議、大会、研修会等への参加（山形市教育委員会主催を除く主なもの）

月 日	会議・大会等名	開催都市	参加者
平成28年4月14日	全国都市教育長協議会 第1回常任理事会・理事会	東京都	荒澤教育長
平成28年4月15日	全国市町村教育委員会連合会 第1回常任理事・理事会	東京都	金村委員
平成28年4月21日 ～4月22日	東北都市教育長協議会 第1回役員会・定期総会・研修会	秋田県男鹿市	荒澤教育長
平成28年5月18日 ～5月19日	全国都市教育長協議会 第2回常任理事会・理事会合同会 議・定期総会・研究大会	徳島県徳島市	荒澤教育長
平成28年5月25日	全国市町村教育委員会連合会 定期総会・功労者表彰	東京都	金村委員
平成28年5月27日	山形県市町村教育委員会協議会 幹事会・理事会 定期総会・研修会	山形市	須賀委員 金村委員 荒澤教育長
平成28年7月15日	東北六県市町村教育委員会連合会教 育委員・教育長研修会	宮城県松島町	須賀委員 無着委員 金村委員 荒澤教育長
平成28年8月5日	山形県市町村教育委員大会	米沢市	須賀委員 無着委員 金村委員 荒澤教育長
平成28年8月22日	山形県都市教育長会総会	天童市	荒澤教育長
平成28年10月21日	東南村山地区教育委員懇談会	中山町	須賀委員 無着委員 金村委員 荒澤教育長
平成28年10月27日 ～10月28日	東北都市教育長協議会 第1回役員会・定期総会・研修会	福島県福島市	荒澤教育長
平成28年11月10日	全国都市教育長協議会 第4回常任理事会	東京都	荒澤教育長
平成29年2月10日	山形県市町村教育委員会協議会 教育長会総会	山形市	荒澤教育長

3 外部評価員の意見・助言への対応状況について

平成27年度事業分に対する外部評価員の意見・助言への対応状況

		意見、助言(平成28年10月現在)	検討、対応状況(平成29年8月現在)
「魅力ある学校づくり」・「連携による教育の充実」	1	魅力ある学校づくりについて、学校経営に対する各学校の主体性が発揮される素晴らしい事業である。また、これまでも実践上の課題と成果や、各学校の実態を把握しながら、予算の配当や執行について検討を加えながら実施し続けていることも評価したい。 今後も、学校における重点課題解決の取り組みとして位置づけられ、各学校経営の主体性が発揮される事業となるよう各学校に寄り添った指導をお願いしたい。 (学校教育課)	魅力ある学校づくり推進事業については、全体的なバランスと学校毎のねらいを考慮して予算を配当し、各学校の教育活動を支援している。 今後も、各学校がこの事業を通して、地域との連携を深めるなどの特色ある学校経営がなされるよう、各学校の実態に応じた支援を継続していきたい。
	2	中2はたらく体験推進事業は、生徒に職業意識を醸成するために効果的な取り組みである。体制もよく整備されてきている。こうした中で、従来とは異なる取り組み、ボランティア活動と人間関係作りをされた学校が2校あった。画一的な取り組みによりマンネリになりかねない中、各学校がそれぞれの実情に合った独自の取り組みをされることは、大いに歓迎すべきことである。各学校がこれまでの取り組みを自己点検してみるとよい。 (学校教育課)	中2はたらく体験推進事業は、今年度も5～7月にかけて、13校が実施した。生徒にとって、事前のマナーアップ講習会での学習や職場で働くという貴重な体験が、職業について関心を持つとともに将来の職業を考えるきっかけとなっている。 今後、中2はたらく体験事業を継続推進しながらも、職場体験学習ありきではなく、各学校の実情に合わせた取り組みの実施について、検討する機会をもつように働きかけていきたい。
	3	教員研修の充実と指導力の向上については、「ICTの効果的な活用」や「小学校算数の活用力を育む授業改善」等、教員の実態に基づき、研修課題が重点化されていることは評価したい。今後、中核都市移行(H31)により市の教育方針に基づいた教職員研修が可能となる。教員の資質・能力の向上に関する答申(H27,12月)や、今後、国や県から示される「教員育成指標」、「次期学習指導要領」を踏まえた市独自の研修計画を立案し、その方向性の中で次年度からの研修が実施されていくことを期待したい。 (学校教育課)	中核市移行にともない教職員研修が委譲されることになるが、その研修内容については、現在、県と協議中である。 市が行う教職員研修について、次期学習指導要領を踏まえつつ、市の独自性や市の特色を出した研修、不登校の状況や全国学力・学習状況調査等から見える市の課題を克服するための研修内容を取り入れて、山形市の研修計画を立案したいと考えている。

	意見、助言(平成28年10月現在)	検討、対応状況(平成29年8月現在)
「魅力ある学校づくり」・「連携による教育の充実」	4 外国語指導助手の招致については、直接雇用のALT13人が手分けして小学校英語教育をサポートしているようだが、今後小学校の英語教育需要が高まっていく中、抜本的な対策を講じなければならないであろう。当面はスクール・ボランティアやスクール・サポーターなどを増員することで対応するしかないと思うが、この面での充実を願いたい。 (学校教育課)	新学習指導要領の本格実施に向け、次の3点を中心に、関係課と協議しながら、学校支援を考えていく。 ①ALTを増員し、適切な配置をする。 民間への委託も含め、ALTの派遣体制を見直す。 ②ICTを活用する。 大型テレビやPCソフトを活用する。 ③教職員の研修を充実させる。 研修会の実施や実践事例の集積等により、教員一人一人の英語の指導力を高めていく。 また、スクール・ボランティアやスクール・サポーターについては、学校と情報交換を密にして、募集を続けていきたい。
	5 小中学校児童生徒の英語力向上をめざし、小中連携の視点に立ったALTの活用に加え、スクール・ボランティアの募集や、県の小学校外国語活動フォローアップ事業等を実施していることは各学校にとって大変ありがたいことである。今後、小学校3年生からの外国語活動導入にあたり、人的支援の要望は高くなることが予想され、本事業及びスクール・ボランティアの拡充はより一層期待されるものである。 併せて、各学校における英会話に堪能な地域人材の確保や空き教室を活用した「English room」の特設、校内研修の充実等についても啓発していただきたい。 (学校教育課)	さらに、県のフォローアップ事業は、29年度は、第七中学校区で実施しているが、今後の継続についても、県に要望していきたい。
	6 情報活用能力は次期学習指導要領のこれまでの審議のまとめ(報告:2016.8.26 中教審教育課程部会)において、すべての学習の基盤となる力として示しており、特に、ICT活用能力の育成に重点をおいた取り組みを期待したい。そのためにも学校のICT環境の整備、教員のICT活用力の向上は必須であり、現在実施している「情報ネットワークの推進運営」や商業高等学校での特色ある授業等も含めたICT教育アクションプラン等を作成することも検討していただき計画的な実施に努めてほしい。 (学校教育課)	市内各小中学校のコンピュータ室の機器は利用頻度が非常に高く、教科学習だけでなく、平和教育をはじめ、年間の学習計画に位置付けられた取り組みが多くなっている。それに加え、今年度よりタブレットモデル校を設定し、本格導入に向けた実証検証を始めている。さらに、総合学習センターにも貸し出し用タブレットセットを導入したり、教育研究所の研究員によって導入に向けた活用方法を研究したり、教員向けの研修会にも取り入れていく計画である。
	7 少年自然の家における学校教育への支援についてであるが、ここ数年様々な取り組みを意欲的に行っている。市内の小中学校の利用に対してバス代を負担することもその一つだが、これが功を奏し、利用者が年々増えてきている。こうした公共施設については市民に等しく利用できる機会を保障するという理由で、バス代の補助は正当化できる。まずは学校行事で足を運んでもらい、その後子どもたちが自身で繰り返し訪問するようになれば幸いである。 (少年自然の家)	山形市内小中学校等のバス代の補助については、平成29年度も継続することができている。それに伴って、小学校上学年だけの利用ではなく下学年からの利用も増えてきており、小学校6年間の間に複数回自然の家を利用したことのある児童もいる。利用する学校においても、こうした複数回利用を視野に入れて、活動や活動範囲をつながりのあるものにするなど、子どもたちが自然の家のフィールドを自分たちで活用できるように工夫しているところもある。このような事例を学校に紹介し、工夫された利用がさらに増えることで、子どもたち自身が繰り返し訪れたい自然の家になっていくと考えている。

		意見、助言(平成28年10月現在)	検討、対応状況(平成29年8月現在)
「魅力ある学校づくり」・「連携による教育の充実」	8	山形市少年自然の家の活動のよさは、各学校の主体性が発揮される支援体制になっていることである。また、環境的にも、絶対とは言えないがかなりの高い安全性が確保されていると思う。さらに、利用者の危機管理意識を高めていただき、学校の主体的な活動ができるようにしてほしい。 (少年自然の家)	利用指導者講習会において「育ちを実現するための活動の支援について」「リスクマネジメントについて」の研修を行い、その中で具体的な事例をあげながら学校の指導體制をサポートしている。また、利用の2週間前までに行う事前打ち合わせでは、学校で計画してきた研修プログラムに合わせて、時間的なゆとりや活動場所などを考慮しながら、安全の確保を十分考慮した活動の進め方についてアドバイスしている。特にプロジェクトアドベンチャーでは、実際に体験してもらいながら子どもの育ちと活動のあり方について話をするなど、利用団体にも喜ばれる支援になっている。
	9	不登校児童生徒対策についてであるが、不登校や別室登校の生徒が増加傾向にあることは懸念すべきことである。この問題に対処するため教育相談員を小学校1校、中学校13校に配置している。教育相談員の方は学校の求めに応じて学校回りをしてくれていると思うが、この数で足りているのかどうか。この問題に関する教職員の研修も欠かさない。総合学習センターとの連携も必要である。こうした中で、適応教室に通う児童生徒から学校復帰や高校進学の児童生徒の割合が目標の30%を上回ったことは喜ばしいことである。関係者、関係機関が連携・協力してこの問題に対処していただきたい。 (学校教育課)	現在、市教育相談員を小学校1校、中学校13校に配置しており、中学校に配置されている教育相談員が、学区の小学校に訪問し対応しているケースも増えている。今後、総合学習センターに配置している5名の教育相談員との連携を充実させるなどの効果的な活用方法をさらに検討していく。 市教育相談員は年間7回(新規以外は6回)、教員については生徒指導研修会等で不登校や別室対応、適応教室についての研修を実施している。今後も研修内容を吟味しながら研修会を継続して行うとともに、適応教室に通級する児童生徒の支援のために、各機関との連携を強めていきたい。
「安全・安心の学校づくり」・「連携による教育の充実」	10	生徒指導、教育相談の充実にあたっては、市独自で中学校及び課題を抱える小学校6校に教育相談員の配置、さらには総合学習センター内に5名の相談員を配置するなど人的措置の充実が見られる。いじめ、不登校等の生徒指導上の諸問題への対応は多忙化する教職員を支援するものであり、今後も継続、拡充していくことが望ましい。 併せて、適切かつ具体的な「問題行動、いじめ、不登校等への学校体制の確立」のマニュアル等が示されており、各学校等が常に確認し、主体的に進めていくよう繰り返しの継続的な指導を行っていただきたい。 (学校教育課)	現在、市教育相談員を小学校1校、中学校13校に配置するとともに、総合学習センターには5名の相談員を配置し適応教室への対応を行うなど、人的措置の充実にも努めている。今後、いじめや不登校の状況を考慮し、効果的な配置の仕方等を検討していく。 「学校教育の重点目標 指導の指針」中の「問題行動、いじめ、不登校等への学校体制の確立」のマニュアル等は、校長会、教頭会、生徒指導主事会等の折に、確認し指導するとともに、各学校でこのマニュアルに従い実践するよう、今後も繰り返し継続的な指導を行っていきたい。
	11	特別な支援を要する児童生徒への指導の充実であるが、特別支援指導員をここ5年間で20名増やし、体制を整えてきていることを高く評価したい。クラス担任の先生の負担を軽減することはもとより、特別支援を要する児童生徒への適切な対応をしていくためにも、特別支援指導員によるクラス担任の先生への支援は必要である。 (学校教育課)	今年度も昨年度に引き続き36名の特別支援指導員を各学校の状況に応じて配置し、個別の支援計画などを基に、担任と連携しながら、個のニーズに応じた支援を行っている。今後も、特別支援指導員の適切な配置に努め、児童・生徒の落ち着いた学校生活の実現を支援していく。

		意見、助言(平成28年10月現在)	検討、対応状況(平成29年8月現在)
「安全・安心の学校づくり」・「連携による教育の充実」	12	特別支援教育については、発達障がい等対象となる児童生徒の増加や多様化の中で、人的措置は喫緊の課題である。ADHDや通級指導教室対応等の加配、通常学級への支援員等配置への予算措置(国や県)が十分でない中で、市独自で特別指導支援員を増員していること、さらに、総合学習センターにも2名配置し、専門的な諸検査や就学指導等にかかわる相談機能があることを高く評価したい。 各学校の実情は、まだまだ苦慮していることも多く、特別支援教育にかかる人的措置については、国や県に要望しつつも、市独自の事業を継続・拡充していくことが望ましい。 (学校教育課)	特別支援学級在籍の児童生徒数及び通常学級に在籍する配慮を要する児童生徒数は増加傾向にある。今年度、新たに県による加配があり、六中と十中に、LD・ADHD通級指導教室を開級し、中学校進学にあたって支援が継続できるようになった。 また、市独自に学習センターに配置している特別支援相談員は、専門的な知識や経験を活かし、諸検査や就学先に関わる教育支援相談を行っている。 今後も、各学校の実情に合わせた人的措置について、国や県に要望していくとともに、市の独自の事業を継続しながら、効果的な支援体制を探っていきたい。
	13	学校図書を整備についてであるが、小学校、中学校とも国が示す標準冊数の充足率が100%を上回っている。市立図書館との連携も行われており、問題はない。廃棄処分する図書については、最終処分前に、資源の有効利用ということで、地域住民への供与も考えてみてはどうだろうか。 (管理課)	図書については、情報等が古く、また、壊れて修理しきれないような本から廃棄している現状である。その中で再利用が可能なものがあれば、コミセン等地域への提供も検討する。
	14	小中学校等の耐震化及び増改築、トイレの改修、空調設備改修等、実態を適切に把握し、状況を見極めながら計画的に進められていることを評価したい。同時に、情報機器、学校図書等についても、今後の教育の方向性や各学校のニーズ等踏まえながら、廃棄や新たな購入、更新等、適切な整備がなされるよう計画的な予算措置についても検討していくことが望ましい。 (管理課)	小中学校等のトイレの改修、空調設備改修等については、今後とも、整備計画に基づき、計画的に進めていく。 教育用パソコン等情報機器については、計画的に機器の更新をしていくとともに、学校図書については、学校標準冊数を踏まえながら、適切な廃棄や更新を行い、併せて新規購入分についても、計画的な予算措置を行っていく。
「生涯学習の推進」・「社会教育の充実」	15	公民館の施設整備及び管理運営についてであるが、市街地公民館のあり方については、市民の意見を十分に聞いたうえで進めていただきたい。公民館の利用促進を図るためということで、世の中の流れは公民館のコミュニティセンター化ではあるが、仮にそうだったとしても、社会教育事業の重要性はいささかも変わらないので、こうした事業の展開が新しい体制下でも保障されるようにしなければならない。 (社会教育青少年課)	市街地公民館におけるコミュニティセンター化の検討については、第5次行財政改革プランの見直しなどの方向性を確認した上で、コミセン化ありきではなく、利用者の声を聞きながら、慎重に時間をかけて検討を続けていく。 併せて、社会教育事業については、毎年度策定する「山形市社会教育の方針」に基づき、今の時代に求められる様々な学習情報、学習機会、学習成果の発表機会の提供など、市民の多様な生涯学習活動を支援していくとともに、地区コミュニティセンターへ情報や研修機会を提供し、山形市としての社会教育・生涯学習事業を推進する体制づくりについても検討していく。

	意見、助言(平成28年10月現在)	検討、対応状況(平成29年8月現在)
「生涯学習の推進」・「社会教育の充実」	16 公民館における社会教育事業の展開については、様々なテーマで事業が実施されている。その中で「若者支援事業(モテ塾)」は回数も増え、参加人数も増えている。とかく公民館の利用者はお年寄りに偏る傾向があるが、若者にも利用を広げるといことで、この取り組みに注目したい。若者の公民館活動がやがては若者とお年寄りの交流、若者の地域活動への主体的関わりにつながっていくことを期待したい。 (社会教育青少年課)	平成29年度も若者支援事業において、参加者が講座を自ら企画や運営する他、講師を務めるなど、自主的に活躍する機会を多く設けるため、実行委員やサポートOBを組織した。 実行委員の提案により、若者にとってより魅力的な講座になるよう、名称の変更(リア塾)や講座の企画を行った。その中でも、ボランティア活動をテーマにした地域づくりにつながる講座が計画されたことは、リーダーとしての成長と思われ、喜ばしく感じている。 今後も、若者が主体的に参加できる講座の運営を心がけ、将来的に地域活動に参画するような人材の育成を図っていきたい。
	17 社会教育事業の充実については、地方創生等、地域の活性化の視点に立つと、若者を対象にした事業をより強化していくことが大切であると考えているが、山形市の場合、多くの工夫が見られる。成人の祝賀式について、新成人の考えに基づいた式典の企画・運営もより主体的になっていることや参加率84%以上は高く評価したい。また、「モテ塾」についても今後の活動が期待される事業である。 「地域づくり学習」については若者の関心が低いようであるが、若者のニーズを把握したり、他市町村の取り組みにも学んだりしながら一歩ずつ積み上げてほしいと思う。さらに、ここ数年、会員数・サークル数が減少している(H27山形県教育庁調査)地区公民館を拠点にした「中高校生のボランティア活動」の活性化についても検討いただき、中高校生から青年へと地域とのつながりを強化してほしい。 (社会教育青少年課)	成人の祝賀式及びリア塾については、今年度も実行委員会を組織し、若者が主体的に参加し活躍できるよう事業を運営していく。 地域づくり学習の若者支援事業については、平成26年度から必須事業として各公民館で取り組んでおり、平成29年度は10事業25講座を予定している。参加者集めに苦勞する事業ではあるが、より多くの若者に参加していただけるように、リア塾の実績を生かして内容や開催日時、広報の仕方を工夫しながら事業を実施していく。 中高生のボランティア活動については、学校単位での活動が多く、地区を拠点とした新たな活動は難しい状況であるが、児童文化センターから公民館に活動の場を移したボランティアサークルや、現在、公民館で行っている子ども育成事業における大学との協力などを参考に、地域とのつながりを意識して検討していく。
	18 少年自然の家における研修活動について、主催事業に対する小中学生の参加者が増加傾向にあること、さらに、市内全小学校児童へのPR活動の工夫や「低学年親子お泊まり体験教室」の実施など、小学生を対象にした事業を強化していく方向について評価したい。 さらに、幼児童期における「豊かな感性」の育成及び親子のふれあい強化の観点から、幼児を対象にした主催事業についても検討願いたい。 (少年自然の家)	今年度実施した「低学年親子お泊まり体験教室」は募集人数を上回る29組の応募があったが、全ての応募者を受け入れて行った。事業後のアンケートも大変好評であり、自然体験活動における子どもの育ちというだけではなく、親子のコミュニケーションの活性化という意味でも成果があった。今後も内容をさらに充実させながら継続していきたい事業である。 幼児を対象にした主催事業は、プラネタリウムの一般公開がある。今年度は秋の一般公開において、プラネタリウムだけではなく実際の星空観察会も行う予定である。星空を親子で眺めることから、そのときだけではなく星空を仲介してさらに親子のコミュニケーションが活性化されることも期待している。 今後とも、幼稚園・保育園が利用する際には、職員が道案内をしたり、自然について説明したりと、引き続き支援していきたい。

		意見、助言(平成28年10月現在)	検討、対応状況(平成29年8月現在)
「生涯学習の推進」・「社会教育の充実」	19	図書館の充実についてであるが、市民の目線に立った様々な取組が行われている。高齢社会にあつて、高齢者に対するサービス(大活字本や録音資料の収集)提供に努力している。来館が困難な利用者(老人福祉施設や障がい者福祉施設の入居者など)へのサービス提供も行っている。学校図書館との連携も密に行っている。大いに評価したい。今後も「市民とともに歩む図書館」として市民の期待にこたえていただきたい。 (図書館)	これまでの事業を継続することに加え、図書館閉館後、利用の少ない一般成人を対象にした「夜の図書館」と題した市民講座を実施した。好評であり今後も同様の企画を実施していく。 また、中学生を対象とした事業がこれまでなかったことから「中学生一日図書館員」を開催し、図書館の業務を体験してもらった。 今後も「市民とともに歩む図書館」を目指し、幅広い年代に利用してもらえるような事業実施に努めていく。
	20	図書館の充実については、「利用しやすい」「役立つ」「共に歩む」「子ども読書活動の推進」をめざし、改善を積み重ねながら現在に至っていることがよくわかる。職員スタッフや活動団体、ボランティアサークル等、活動する人々の工夫が見られ、地域における「知の拠点」としての学び続ける人を育む役割だけでなく、地域の活性化につながるリーダー育成やコミュニティの役割を担っていることも高く評価したい。 (図書館)	これまで図書館では「子ども読書活動の推進」に力を入れており、特に図書館ボランティアとの連携を大事にしている。 玄関展示について、新たに図書館ボランティアが企画する機会を増やし、活動を紹介することで新たなボランティア加入者の場になっている。 今後とも地域の活性化につながるリーダー育成やコミュニティの役割を担えるよう取り組みを継続していきたい。
「スポーツの振興」	21	総合型地域スポーツクラブ設立の支援を続けてほしい。総合型地域スポーツクラブは地域に根ざしたものであり、老若男女問わず多くの住民がスポーツに参加できるし、交流も盛んになり地域が活性化し、高齢者も元気になるという効果がある。ただ、活動施設の確保、財源の確保、指導者の確保、会員の確保等が課題になるが、よきモデルとなる金井地区「ほなみふれあいスポーツクラブ」のような持続可能な総合型スポーツクラブの設立を期待する。 (スポーツ保健課)	新たな総合型地域スポーツクラブの設立については、現在のところ進んでいない状況であるが、既存クラブの活動の充実を図るため、情報交換会及びホームページ活用講習会を実施している。活動施設や財源、指導者や会員の確保など新たなクラブ設立に向けた課題について、県とも連携しながら検討に取り組んでいくとともに、既存クラブの会員の確保、増加に向けた支援を行っていく。
	22	山形まるごとマラソンも成功しているイベントである。初回から3年連続「ランニング大会100撰」に選ばれるなど、外部の人たちからの評価も高い。あとは市民が支えるだけでなく、市民が参加し、大会をリードしていくようになればと願っている。 (スポーツ保健課)	第4回大会も「ランニング大会100撰」に選出され、4回連続での選出となっている。第5回の節目となる平成29年度は、ハーフマラソンの部の参加料の見直しを行い、参加賞の充実など、ランナーサービスの向上を図っていく。市民に支えられる大会として、市民がより自主的に関わることができるよう、大会に向けた取り組みを行っていく。
	23	「山形まるごとマラソン」「山形市民スポーツフェスタ」は市民に愛され、参加、応援したくなる事業として定着してきた。また、プロサッカーチーム「モンテディオ山形」への様々な支援活動やFISスキージャンプワールドカップレディース蔵王大会の開催はスポーツを通じた地域の活性化につながるものなので、今後も市民に元気を与える取り組みをしていただきたい。 (スポーツ保健課)	「山形まるごとマラソン」はハーフマラソンの参加料を見直し、参加者からより満足していただける大会を目指して準備を行っている。 「山形市民スポーツフェスタ」は東京オリンピック・パラリンピックに向けた気運を高めるための取り組みとして、ホストタウンとしての交流や柔道を取り入れたプログラムの実施に向けた準備を行っている。 また、プロスポーツへの支援、国際大会の開催等についても、引き続き内容を検討しながら今後も取り組んでいく。

	意見、助言(平成28年10月現在)	検討、対応状況(平成29年8月現在)
「スポーツの振興」	24 FIS スキージャンプワールドカップレディース蔵王大会は、市内で行われる数少ない国際大会である。山形を世界に知らしめると言うことからすれば、この大会の意義は非常に大きい。今後ともこの大会を続けていくためには、市民の協力が欠かせない。観戦者が年々増加傾向にある。当初の目標値2,000人を大きく上回っている。大会をさらに盛り上げていくためにもこの目標値の改定をお願いしたい。また、ムード作りにも一層努めていただきたい。 (スポーツ保健課)	平成23年度からワールドカップとして開催しているFIS スキージャンプワールドカップレディース蔵王大会は、日本人選手の上位入賞などにより関心も高まり、多くの方から観戦をいただいているが、今年度の2018大会は個人戦2戦に加え、新たに団体戦が予定されており、より多くの観戦者が見込まれる。 目標値については、平成31年度まで原則変更をしないものとなっているが、さらに高い目標をもって開催にあたっていく。 また、観戦者への「おもてなし」を充実させるとともに、世界のトップジャンパーが集まりマスコミの注目度も高いことから、地域経済活性化に向けた山形・蔵王のPRの機会として活用していく。
	25 学校体育の充実については、生涯スポーツの視点に立って、児童生徒及び指導者を対象にした魅力的な事業を展開していることは評価できる。さらに、児童生徒の体力・運動能力等の実態(50m走やボール投げ等)に基づく授業改善や体力づくり等をはたらきかける取り組みも検討いただきたい。 (スポーツ保健課)	学校体育の充実については、運動能力テストの結果から実態を把握し、課題解決の手立てを講じるための授業改善に向けて、体育主任等研修会や学校体育研修会などにより指導力の向上を図っている。 また、各校の課題をより的確に把握するための情報交換の場において各校の実践事例等から学び、さらなる授業改善のきっかけとなるよう進めていく。
	26 蔵王ジャンプ台についてであるが、年間を通じての利用を図ると言うことで、サマーヒル化を行った。このこと自体蔵王ジャンプ台の機能強化ということで、好ましいことであるが、具体的にこれをどのように活用していくのか、検討していただきたい。いくつかの具体的な事業を想定したうえで、改めて費用便益や費用対効果の観点からの分析を行い、市民に対し説明する必要があるであろう。 (スポーツ保健課)	サマーヒルを供用開始した昨年度は、日本代表チームの利用や全日本スキー選手権の開催などの実績があった。今年度もオリンピック出場選手などの利用や、日本代表チームの利用が予定されている。 国内唯一の最新基準に則した施設であることや、蔵王温泉観光協会とタイアップした合宿プランの周知など更なるPRの実施により、トップ選手などの利用増加を図り、通年利用による競技施設としての有効活用を目指していく。 また、当日のトレーニング状況などをフェイスブックにより発信しているが、更なる情報発信として、観光協会が設置したライブカメラや山形市公式フェイスブックページの活用などの検討を行いながら、サマージャンプ大会の誘致を継続し、蔵王の観光資源の一つとして、交流人口の拡大と観光を通じた地域活性化を目指していく。

		意見、助言(平成28年10月現在)	検討、対応状況(平成29年8月現在)
「健康教育の推進」	27	生命尊重・人間教育を基盤とした「いのちの学習(性教育)」の推進については、懇談会(年1回)や研修会(年2回)が例年定期的に行われてようであるが、どのようなテーマを設けて行ったのか、これからはその内容がわかるように記載していただければ幸いである。 (スポーツ保健課)	自他のいのちを大切に生き方を学ぶ「いのちの学習」として、いのちの学習研修会を年2回開催した。1回目は保護者と教職員対象に山形警察署生活安全課少年係調査官より「SNSの危険性を考える」の講演をいただき60名が参加し、トラブルを回避するために大切なことを学んでいる。2回目は「第六次山形県教育振興計画における『いのちの学習の推進』」について山形県教育庁総務課企画調整専門員より、道徳教育と関連付けるなど学校教育において場面をとらえ推進していくことなど教員30名が学んでいる。 また「いのちの学習推進懇談会」においては推進委員20名よりそれぞれの立場で、「いのちの学習」は生命尊重・人間教育であり、繰り返し伝えていくことの大切さや家庭の教育力向上などご助言をいただいている。 今後も、自他のいのちを大切に育み、生命や生き方をつないでいくため、「いのちの学習」を家庭・地域と連携を図りながら推進していく。
	28	「いのちの学習(性教育含む)」については、これまでも様々な議論がなされてきているが、山形市が進める「いのちの学習」の定義を明確にし、重点的な取り組みをすべきだと思う。 第五次山形県教育振興計画で推進してきた「いのちの教育」は生き方をも含む幅広いものであり、第6次山形県教育振興計画では「生命の継承」を重点とした取組になっている。 (スポーツ保健課)	今後も、自他のいのちを大切に育み、生命や生き方をつないでいくため、「いのちの学習」を家庭・地域と連携を図りながら推進していく。
	29	教職員の健康診断実施後の再検査の実施率が中学校において100%を達成していることはすばらしいことである。県全体を見ると、教員は一般行政職の公務員と比較して再検査率が低い傾向にある。これは、多忙化等が要因ではなく、再検査をすすめる取り組み方に問題があると思われる。今後も、再検査100%をめざし、校長等への指導を徹底していただきたい。 (スポーツ保健課)	教職員の健康診断後の再検査実施率は、小学校97.2%、中学校100%、高等学校100%であった。 再検査受診を含めた健康診断、健康の大切さについては、場面をとらえて校長から教職員に対して指導しており、受診を促す管理職からの声かけをしたことで、再検査率が向上した。 今後も、教職員の健康の大切さについて校長会や計画訪問時も含め指導を行い、再検査実施率100%を目指していく。
	30	安全・安心でおいしい学校給食の提供であるが、学校給食センターの様々な取り組みを積極的に行っていることを高く評価したい。安心・安全対策はもとより、食育や食文化の伝承、地産地消、郷土料理の提供、生産者と児童生徒との交流などに積極的に取り組んでいる。給食の「山形モデル」として、全国の模範になりうると確信している。学校給食から出る廃棄物のリサイクルにも取り組んでいる。事業者として当然行ふべきことであると思うが、給食センターと学校の交流を通じて、この取り組みの学校教育への還元(環境教育)も行っていたいただきたい。 (学校給食センター)	安心・安全対策については、重要な課題と考えており、調理過程、食材調達、衛生管理等、様々な面で遺漏のないように取り組んでいく。食文化の伝承、地産地消の推進、郷土料理の提供とともに、引き続き生産者との交流も続けていく。 また、廃棄物のリサイクルについては、牛乳パックや生ごみは、トイレトーパーやエコ堆肥として学校へ還元している。その意義や成果について、センターの給食だよりや学校訪問の栄養指導の時間を活用し、学校とも連携を図りながら児童生徒へ伝えていきたい。
	31	学校給食の提供については、バイキング給食、行事食、栄養指導、郷土料理の導入、地場産農産物の活用など魅力的な取組を実施している他、廃棄物のリサイクル促進等、環境に配慮した取組も行っていることを高く評価したい。さらに、今年度より3名の栄養教諭等を学校に配置しているので、このような取組を教材化し、各学校における食育の推進に役立てていただくことを期待したい。 (学校給食センター)	リクエストメニュー、バイキング給食では、学校訪問の際に栄養指導を行っている。郷土料理や行事食、地場産食材の活用等については、学校や家庭への配布資料でお知らせしている。学校配置の栄養教諭から、こうした取り組みを教材としてもらい活用することや、献立作成にも参加すること等により、学校給食センターと情報を共有し、連携を取りながら、食育の推進に努めていきたい。

		意見、助言(平成28年10月現在)	検討、対応状況(平成29年8月現在)
「健康教育の推進」	32	学校給食費の未納問題については、少しずつ改善がみられるようになった。何よりも市と保護者間の契約の考えを導入したことが大きい。未納者に対して現場の先生方が対応するには限界がある。忙しい先生方にこの問題で煩わしい思いをさせれば、本来の教育が疎かになる恐れがある。未納者からの給食費の取り立てについては、市の方で責任を持って行っていただきたい。理不尽な未納者については、市は毅然とした態度で対応していただきたい。 (学校給食センター)	平成27年度から公会計移行後の学校給食費については、現年度分は各学校で徴収し、その上で未納となった場合は、翌年度から学校給食センターで、文書・電話等による催告を行っている。未納者より、支払いが困難な理由等聞き取りをし、分納の相談を行っている。 平成27年度の収納状況は、平成28年5月の決算時納付率99.8%となっており、催告実施ののち平成29年3月31日現在99.9%となっている。 未納対策については、法的措置を視野に、記録の方法を整備し、教育委員会内での判定会議で審議し、検討していくことにしている。 今後共、保護者の公平性を保てるよう、収納率の向上に取り組んでいく。
	33	青少年の健全育成体制の充実であるが、ニート・ひきこもりの問題も深刻である。県と市が一体となってこの問題に取り組んでおり、山形市には2つの若者相談支援拠点があるようだが、この体制で十分とはいえないであろう。就学していれば、受け入れている学校でこの問題に対処してくれるが、卒業した場合、学校という相談すべきところが無くなるため、問題はより深刻になる。卒業後は、民生委員や場合によっては社会福祉士などの支援を得なければならなくなる。市は可能な限りニート・ひきこもりの実態把握に努めると同時に、関係機関相互の連携・協力により、一体となってこの問題に対処していただきたい。その際、自立支援という観点に立ち、各人の状況に応じた支援をお願いしたい。 (社会教育青少年課)	ニート・ひきこもりなどの困難を抱える子ども・若者の個々の悩みは福祉、就労、保健、教育など多方面にわたっており、それぞれに応じた専門機関へつなぐことが大切と考えている。また、現状把握についてはニート・ひきこもりなどは各世代にわたるため、県など関係機関や市関係各課と情報の共有を図り検討していく。 具体的には、県主催の「市町村子ども・若者育成支援担当者会議」に参加し、社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者の育成支援の効果的かつ円滑な実施に向け、県との連携を図っている。 なお、市内には県が設置した若者相談支援拠点2ヶ所があり、当該施設と連携協力するとともに、引き続き周知を図っていく。
「青少年の健全育成体制の充実」	34	不登校、引きこもり、ニートなどの困難を抱える子ども・若者への支援については、山形市に県で設置している「若者相談支援拠点2カ所」との連携協力を強化してほしい。さらに、中学校卒業後の生徒の状況(不登校、退学等)を把握することも検討してほしい。 (社会教育青少年課)	

	意見、助言(平成28年10月現在)	意見、助言(平成29年8月現在)
「青少年の健全育成体制の充実」	35 青少年に悪影響を及ぼす環境の改善についてであるが、インターネットの不良サイトの問題や LINE などの SNS 利用に伴って発生するいじめなどの問題に対して即効的な対処法が見つからない。ではあるが、多少なりとも効果が期待できることは漏れなくやらなければならない。その中でも最も重要と思われることは、児童生徒に対する日頃の教育指導である。あわせて、保護者の指導や啓発も大事である。児童生徒、教職員、保護者の三位一体での取り組みを願う。 (学校教育課・社会教育青少年課)	インターネットや SNS の利用上の悪影響に対応するため、各学校では、市教委が作成した情報モラル学習「Sun-Nanezu」を基に、計画的な情報モラル教育に取り組んでいる。また、多くの学校では、総合学習センターの情報担当指導主事や警察、民間の外部講師を招聘し、児童・生徒や保護者を対象とした情報モラル教室も実施している。さらに、教育委員会では、生徒指導主事担当者等会の研修で、市内児童生徒の実情を示しながら、指導のポイント等を具体的に説明している。今後とも、学校に対して情報モラル教育の充実を働きかけていきたい。(学校教育課) インターネットの適切な利用については、広報やまがたや市のホームページへの掲載や、一般市民、青少年健全育成関係者、教員を対象とした研修会を開催するなど周知に努めている。 引き続き、保護者や一般市民などにインターネット利用による問題点や対応の重要性などを理解してもらうよう関係機関や団体との連携を図りながら周知していく。(社会教育青少年課)
	36 子どものケータイ、スマホ、ネットや SNS の利用に関する情報モラルは現代社会の大きな問題である。山形市においては児童生徒への指導、保護者への啓発、教職員の研修等に加え、ネット上の問題のある内容を摘発し、学校と連携しながら適切な対応をしている。県 PTA も最重点活動として取り組んでいるし、スマホ等を提供する企業も要請があれば無料で「ケータイ・スマホ安全教室」等を各学校で実施している。それでも、有害情報との接触や誹謗中傷などのネット上での問題は大人の見えない閉じられた世界で起きているという危機意識を持ち、社会全体で子どもを守らなければならないという気運を醸成していく取組を繰り返し続けていってほしい。 (社会教育青少年課)	インターネットの適切な利用については、広報やまがた、市のホームページへの掲載や、関係団体と街頭でスマートフォンの適正利用の啓発品を配布するなど周知に努めている。また、ネット安全パトロールでは、実名をあげるなど問題のある書き込みを発見した際は、対象となった児童・生徒の学校にその情報を提供し、書き込みを削除するなどの対応をしてもらっている。 引き続き、インターネット利用の実態や問題の重要性などを理解してもらうよう関係機関や団体との連携を図りながら、社会全体で取組んでいく気運を高めていく。
	37 県全体の刑法犯少年の数も 10 年前と比較して 1/3 まで減少しているし、山形市における街頭指導においても指導・声がけ人数が 2 年前の 9,140 人に対し昨年から 5,000 人台にまで大きく減少している。また、相談件数も H25(92)、H26(84) から、56 件と大きく減少している。青少年の健全育成体制について、市独自の諸活動に加え、山形警察署の各種取組や、いじめ・非行をなくそう県民運動、各地区の青少年育成団体と連携しながら充実した取組がなされた結果だと言える。 ただ、自転車盗難の少年被害率が 70%、深夜徘徊の比率が依然として高い状況等があることから、青少年の非行の実態を把握し課題を絞って、学校・家庭・地域と連携した取組をより一層強化していくことが大切である。 (社会教育青少年課)	山形市青少年指導センターでは平日に繁華街を中心とした街頭指導を実施しているほか、各地区の指導委員連絡会と連携し、学校の長期休業中や、植木市、花火大会等の際に街頭指導を実施している。また、警察署や教職員との合同街頭指導や、各地区の青少年育成団体との連携など、青少年の健全育成・非行防止活動に努めている。 山形県内の青少年の刑法犯は減少傾向にある。また、山形市の街頭指導においても指導・声がけ件数は減少傾向にある。 引き続き、警察等関連機関から青少年の非行の実態の情報を得ながら、学校・家庭・地域と連携した取組を実施していきたい。

		意見、助言(平成28年10月現在)	検討、対応状況(平成29年8月現在)
「文化遺産の保存・継承と啓発」	38	郷土館の運営充実については、旧済生館見学会や企画展の実施、所蔵する郷土資料の活用推進など、ここ数年意欲的な取組が行われてきている。この中で、山形市観光ボランティアガイド協会の会員を対象とする見学会が行われたことは注目に値する。郷土館本体及び所有する資材・資料は貴重な文化財である。これらを観光資源として見直し、観光への活用を通して、地域の振興・活性化に資することがいま求められている。他の文化財についても同じことが言える。また、これまで同様、市民に愛される郷土館であるためには、様々な企画展を催し、市民のリピーターを増やしていく必要がある。市民が大勢集う郷土館は観光客をも呼び込むことにつながる。 (社会教育青少年課)	観光客などへより広く PR してもらうため平成27年度に初めて実施した、市観光ボランティアガイド協会会員を対象とする旧済生館本館見学会を、平成29年度にも1回実施する予定である。 また、事前申込が必要な見学会のほか、通常非公開の3・4階をより気軽に市民や観光客に見てもらう機会として、申込不要の3・4階特別公開を、広報やまがたや市ホームページ等で周知し平成28年度に1回実施した。平成29年度は、3回実施する予定である。 市民に親しまれる魅力ある郷土館づくりに努め、観光客の取り込みにつなげていく。
	39	旧済生館本館である「郷土館」は、明治初期に建てられた洋風建築で唯一現存する貴重な文化財であるだけに長く後世に保存、継承していただきたい。また、郷土館は建築物や医療・医学の発展のみならず歴史を語る文化財であり、平成27年度に開催した「写真機がとらえた明治の山形」のような企画展を開催し、郷土館の持つ歴史的意味を多くの人に伝えてほしい。 (社会教育青少年課)	平成28年度は、企画展「三層楼のあゆみと今ー旧済生館本館重要文化財指定50周年記念 絵画・写真展ー」を実施した。旧済生館本館が重要文化財50周年を迎えたことを記念し、「旧済生館のあゆみ」を当時の写真で振り返るとともに「旧済生館の今」として、市民から募集した絵画・写真を展示した。(期間9月17日～11月23日) また、平成29年度は、企画展として「懐かしい街並みー写真・絵はがきでたどる明治から昭和の山形ー」の展示を予定している。
	40	旧山寺ホテルが国の登録有形文化財(建造物)に登録されたことは喜ばしい。この建物の行く末について心配していたので、ホッとしている。問題はこれを今後どう活用するかである。文化財に指定されてもうまい活用方法が見つからないまま、見学にしか利用されていない事例が多くある。ぜひ国際観光地である山寺に相応しい有効活用を考えていただきたい。 (社会教育青少年課)	山寺においては、旧山寺ホテルが国登録有形文化財に登録された。山形市では山寺行啓記念館を平成28年11月21日に市指定有形文化財に指定した。 山寺にある様々な文化財をより多くの方々に知ってもらうため、国の名勝史跡山寺と一体となり、回遊性や魅力ある見せ方等を工夫していき、地域の活性化につなげる方策を検討していきたい。
	41	嶋遺跡を広く市民に知ってもらうための遺跡見学会や体験学習会などのソフト事業を実施することは価値のあることだと思う。その他にも山形市には多くの遺跡があるがほとんどが土地の下で保護されているので、発掘されたものを直接見に行ける県立博物館や山形まなび館内の文化財展示室、山形西校内の考古館、明円寺の尚古館などをPRしていただきたい。 (社会教育青少年課)	山形城跡の発掘調査の成果を、より多くの市民に知ってもらうため、平成29年度は最上義光歴史館と連携し、歴史館で秋に予定されている「(仮称)霞ヶ城ー絵図と発掘資料からー」の展示において、山形城下絵図とともに山形城発掘調査で出土した遺物などを展示公開し、山形城の歴史や変遷等を紹介する。その他、山形市の施設PR以外に、市内にある文化財展示施設にどのような発掘遺物等が保存・展示されているか調べ、連携できるか検討していきたい。

	意見、助言(平成28年10月現在)	検討、対応状況(平成29年8月現在)
「教育委員会の充実・強化」	42 教育委員会の活動状況が詳しく記載されており、大分活動内容が見えるようになった。教育委員会開催状況だけでなく、非公式な教育懇談会についても懇談内容が漏れなく記載されるようになった。さらには、学校訪問、公開研究会、会議、大会、研修等への参加状況もわかるようになった。教育委員会が市民への説明責任を果たすということから言えば、著しく改善されたと思う。これまで繰り返し述べているが、非公式な教育懇談会での協議が重要な意味を持っていると思っている。教育懇談会の自由な協議により、関係各課の横のつながりを強化し、教育行政の効率化を図ることができるようになるとともに、事前に協議しておくことにより問題発生時に迅速かつ適切に対処できるようになる。 (管理課)	教育懇談会は、全所属長が出席し、各所属が抱える課題や各種事業の実施状況などの報告等、様々な情報をもとに意見交換を行い、教育委員会の自由な協議等の場として開催している。 平成28年度は、月1回のペースで開催しており、その報告件数は40件にのぼり、教育委員会の中で起きている様々な問題や課題について、教育委員と事務局において共通認識を持つことができ、横のつながりが強化され、教育委員会全体として、課題解決に役立つ場となっている。 今後とも、各所属の諸課題等に係る自由な意見交換の場として、積極的に活用していきたい。 また、施設見学や学校訪問、研修会等への参加については、教育現場の実態の把握や、県内外の教育委員会との連携を強化することができることから、積極的に実施していきたい。
	43 教育委員の活動が定例の教育委員会会議の他に、それ以上の回数の教育懇談会を開催している。定例の教育委員会は条例や規則等に基づく議案が多い中で、教育懇談会は委員の自由な議論ができる場であり、今後も適切なテーマによる充実したものになるよう取り組んでいきたい。 また、施設見学や学校訪問、研修会等への参加が充実していることは教育の現状を把握することで大変好ましいことである。 (管理課)	
	44 総合教育会議は平成27年5月初めて開催された。新市長のもとでは平成28年8月に1回目が開かれ、11月に2回目が開催されるとのこと。まだ新教育長体制移行に向けた準備段階のようだが、評価者は総合教育会議の成り行きに注目している。総合教育会議は首長と教育委員会の2つの執行機関の協議・調整の場と位置付けられている。双方の問題意識の共有化、認識の統一を図るため、常時開催していただきたい。児童生徒の生命・身体の保護等の事態の未然防止、起きた時の適切な対処のために、必要と思われる。 (管理課)	総合教育会議の開催については、平成27年度に1回、平成28年度に2回開催され、市長と教育委員会が、十分な意思の疎通を図り、教育に係る課題及びあるべき姿を共有し、連携して効果的に教育行政の推進を図った。 その中で、市の教育に係る課題について市長と教育委員会が協議・調整を尽くし「山形市教育大綱」が策定され、山形市がめざす教育の振興に関する根本的な方針が示された。 平成29年度においては、7月に今年度第1回総合教育会議が開催され、教育委員会で進めている「山形市教育基本計画の見直しについて」並びに「山形市の児童・生徒の現況について」の報告の後、「新しい学習指導要領への対応について(外国語活動および外国語を中心に)」を協議し、市長と教育委員において議論がなされた。 また、総合教育会議の開催後については、速やかに会議録をホームページ上に公表するなど、情報提供に努めた。
	45 総合教育会議の開催や大綱の策定、権限と責任の所在の明確さ、問題等への迅速な対応ができる体制づくりなど、教育委員会制度改革への対応については適切に進められている。また、以前から課題として指摘されてきた「地域住民の意向を十分に反映させること」「教育委員会の審議を活性化させること」についても、ホームページ上での詳しい情報提供がなされており評価できる。これらのことについては、絶えず省察しながらよりよい方向に改善していただきたい。 (管理課)	

4 事務・事業体系図（平成28年度事業分）

基本方針：『豊かな学びと体験を通して、思いやりの心と確かな学力を身につける人づくり』			
← 山形市教育基本計画による位置付け →		← 各所属の運営方針 具体的施策で掲げる主な事業 →	
重点目標	各種施策	主な事務・事業内容	担当課
魅力ある学校づくり 連携による教育の充実	1 潤いと活力に満ちた魅力ある学校づくりの推進	1 学校の主体的な教育活動への指導・支援 2 魅力ある学校づくりの推進 3 中2・はたらく体験推進事業	学校教育課 学校教育課 学校教育課
	2 教職員研修の充実と指導力の向上	1 教職員研修の推進 2 教育研究所の運営	学校教育課 学校教育課
	3 時代の変化に対応した教育の推進	1 外国語指導助手の招致 2 情報ネットワークの推進運営 3 短期交換留学の推進 4 学習指導要領改訂に伴う周知及び指導	学校教育課 学校教育課 学校教育課 学校教育課
	4 少年自然の家における学校教育への支援	1 主体的活動の充実に向けた指導・支援 2 研修プログラム作成への支援 3 指導資料の提供と整備 4 指導者講習会・事前打ち合わせ会の充実 5 バス利用への支援	少年自然の家 少年自然の家 少年自然の家 少年自然の家 少年自然の家
	5 商業高等学校における教育内容の充実	1 情報機器の活用	商業高等学校
	1 生徒指導の充実と学校間・校種間連携の強化	1 不登校児童生徒対策 2 適応教室及び教育相談運営業務 3 インターネット問題等への対応	学校教育課 学校教育課 学校教育課
	2 特別な支援を要する児童生徒への指導の充実	1 特別支援教育支援事業 2 ことばの相談室運営	学校教育課 学校教育課
	3 良好な教育環境と教育の機会均等の推進	1 就学援助事務 2 学事事務 3 奨学金事業 4 教職員に関する指導・事務	学校教育課 学校教育課 学校教育課 学校教育課
	4 教育施設の整備と充実	1 小中学校の管理運営 2 教育設備等の整備 3 学校図書の整備 4 校舎等の耐震化及び増改築 5 学校施設・設備の整備、維持管理 6 過大規模校対策事業 7 少年自然の家における施設環境の整備の推進 8 商業高等学校における施設環境の充実	管理課 管理課 管理課 管理課 管理課 管理課 少年自然の家 商業高等学校
	5 生活安全、交通安全等の安全指導の充実	1 学校等の安全な環境維持	スポーツ保健課

基本方針：『生涯学び、人や地域とかかわり、よりよい社会を築く人づくり』

← 山形市教育基本計画による位置付け →		← 各所属の運営方針 具体的施策で掲げる主な事業 →	
重点目標	各種施策	主な事務・事業内容	担当課
生涯学習の推進 社会教育の充実	1 生涯学習支援体制の整備	1 公民館の管理運営、設備等の修繕・補修	社会教育青少年課
		2 公民館の大規模改修事務	社会教育青少年課
		3 生涯学習に関する情報の提供	社会教育青少年課
		4 生涯学習活動に関する支援	社会教育青少年課
		5 視聴覚教材等の貸出し	社会教育青少年課
		6 関係団体等との連携及び社会教育団体等への支援	社会教育青少年課
		7 青少年活動支援	社会教育青少年課
	2 社会教育事業の充実	1 公民館における社会教育事業の展開	社会教育青少年課
		2 児童文化センター運営管理事務	社会教育青少年課
		3 放課後子ども教室推進事業	社会教育青少年課
		4 成人の祝賀式	社会教育青少年課
		5 社会教育と学校教育との連携・協力	社会教育青少年課
		6 社会教育担当職員の研修体制充実・強化	社会教育青少年課
	3 少年自然の家における社会教育の推進	1 自主事業の実施	少年自然の家
		2 社会教育団体の利用促進	少年自然の家
		3 野外活動センターの事業の展開	少年自然の家
		4 広報活動の展開	少年自然の家
		5 社会貢献活動の推進	少年自然の家
	4 図書館の充実	1 市民一人ひとりが利用しやすい図書館	図書館
		2 市民や地域に役立つ図書館	図書館
		3 子どもの読書活動を推進する図書館	図書館
		4 市民と共に歩む図書館	図書館

基本方針：『生涯を通してスポーツに親しみ、健やかな体と心をもつ人づくり』

← 山形市教育基本計画による位置付け → ← 各所属の運営方針 具体的施策で掲げる主な事業 →

重点目標	各種施策	主な事務・事業内容	担当課
スポーツの振興	1 生涯スポーツの振興	1 市民の生涯スポーツを支える体制の整備・充実	スポーツ保健課
		2 山形市スポーツ推進委員による地域スポーツ活動の振興	スポーツ保健課
		3 自主的なスポーツ活動を促す機会の提供	スポーツ保健課
		4 スポーツ指導者の養成・確保	スポーツ保健課
	2 競技スポーツの振興	1 競技力向上体制の整備	スポーツ保健課
		2 ジュニア選手の育成強化	スポーツ保健課
		3 指導体制の整備	スポーツ保健課
	3 学校体育・スポーツ活動の充実	1 生涯スポーツの基礎を培う体育事業の充実	スポーツ保健課
		2 子どもの自主的なスポーツ活動の推進	スポーツ保健課
		3 学校体育関係団体の充実・育成	スポーツ保健課
	4 スポーツ施設の整備	1 体育施設の維持管理及び整備	スポーツ保健課
		2 山形市総合スポーツセンター	スポーツ保健課
		3 野球場	スポーツ保健課
		4 体育館耐震改修	スポーツ保健課
健康教育の推進	1 学校における「健康教育」・「いのちの学習（性教育）」の推進	1 保健学習・保健指導の推進	スポーツ保健課
		2 生命尊重・人間教育を基盤にした「いのちの学習（性教育含）」の推進	スポーツ保健課
		3 肥満傾向児健康指導	スポーツ保健課
		4 教育相談の充実	スポーツ保健課
		5 学校保健大会の開催	スポーツ保健課
	2 健康診断、心身の健康、環境衛生等の保健管理の充実	1 児童生徒の定期健康診断、各種検査の実施	スポーツ保健課
		2 教職員の定期健康診断実施	スポーツ保健課
		3 教職員のメンタルヘルス調査	スポーツ保健課
		4 就学時健康診断の実施	スポーツ保健課
		5 学校環境等の検査実施	スポーツ保健課
	3 安全・安心でおいしい学校給食の提供	1 徹底した衛生管理のもと、適切な栄養が摂取できる給食の提供	学校給食センター
		2 バイキング給食、年中行事食などを取り入れた楽しい給食の実施	学校給食センター
		3 栄養指導等とおした食育の充実	学校給食センター
		4 伝統的な食文化である郷土料理の導入促進	学校給食センター
		5 アレルギー対応食の実施とアレルギーに関する情報提供の充実	学校給食センター
		6 地場産農産物の積極的な活用	学校給食センター
		7 学校給食から出る廃棄物のリサイクル促進	学校給食センター
		8 学校給食費未納対策の推進	学校給食センター
		9 学校給食放射性物質検査の実施	学校給食センター

基本方針：『家庭・学校・地域と連携し、次代を担う健全な人づくり』				
← 山形市教育基本計画による位置付け →		← 各所属の運営方針 具体的施策で掲げる主な事業 →		
重点目標		各種施策	主な事務・事業内容	担当課
青少年の健全育成体制の充実	1	青少年の健全育成体制の充実	1 青少年問題協議会の開催	社会教育青少年課
			2 青少年健全育成講演会の開催	社会教育青少年課
			3 地区青少年健全育成連絡協議会等への奨励金	社会教育青少年課
			4 青少年育成推進員の委嘱、活動の促進	社会教育青少年課
			5 青少年健全育成市民運動の活動促進	社会教育青少年課
			6 「やまがたの青少年」の発行	社会教育青少年課
			7 「大人が変われば子どもも変わる」県民運動への取り組み	社会教育青少年課
			8 青少年育成団体等への支援	社会教育青少年課
			9 子ども・若者育成支援機関等との連携・協力	社会教育青少年課
	2	児童・生徒の登下校時等の安全・安心確保	1 子どもの安全・安心対策の組織的推進	社会教育青少年課
			2 子どもたちの安全・安心を地域で守る体制の充実	社会教育青少年課
			3 子どもたち自身の対処方法の知識や能力の向上	学校教育課
			4 緊急情報の迅速な送信	社会教育青少年課
			5 一人にならない、一人にしないための仕組みの充実	学校教育課
			6 危険が潜みやすい場所の改善	スポーツ保健課
	3	青少年に悪影響を及ぼす環境の改善	1 青少年を取り巻く環境の浄化	社会教育青少年課
			2 適切なインターネット利用に関する啓発	社会教育青少年課
			3 インターネット等安全パトロール	社会教育青少年課
	4	青少年の非行防止	1 青少年指導センター指導員による街頭指導の実施	社会教育青少年課
			2 少年相談員による相談の実施	社会教育青少年課
			3 研修会の実施	社会教育青少年課
			4 合同街頭指導の広域連携の推進	社会教育青少年課

基本方針：『文化財を正しく理解し、郷土に誇りをもつ人づくり』				
← 山形市教育基本計画による位置付け →		← 各所属の運営方針 具体的施策で掲げる主な事業 →		
重点目標		各種施策	主な事務・事業内容	担当課
文化遺産の保存・継承と啓発	1	文化遺産の保存・継承	1 文化財の保護	社会教育青少年課
2 天然記念物・史跡の保護	社会教育青少年課			
3 文化財関係団体への支援	社会教育青少年課			
4 指定文化財の状況と現況確認	社会教育青少年課			
2	文化遺産の啓発	1 文化財保護の啓発	社会教育青少年課	
2 郷土館運営の充実	社会教育青少年課			
3 郷土資料の収集保存	社会教育青少年課			
基本理念：『郷土を誇りに思い いのちが輝く 人づくり』				
← 山形市教育基本計画による位置付け →		← 各所属の運営方針 具体的施策で掲げる主な事業 →		
重点目標		各種施策	主な事務・事業内容	担当課
教育委員会の充実・強化	1	教育委員活動	1 教育委員会会議の開催	管理課
2 教育懇談会の開催	管理課			
3 計画訪問への参加	管理課			
4 公開研究会の視察	管理課			
5 研修会等への参加	管理課			
6 初任者教員との懇談	管理課			
7 各種行事等への出席	管理課			
2	市民への情報提供		管理課	
3	教育委員会事務の点検及び評価の実施		管理課	
4	教育委員会制度改革への対応		管理課	

5 事務の点検及び評価（平成28年度事業分）

基本方針	豊かな学びと体験を通して、思いやりの心と確かな学力を身につける人づくり
重点目標	魅力ある学校づくり 連携による教育の充実
目的	一人ひとりの子どもが大きな夢や希望をもち、幅広い豊かな知識・能力と高い道徳性・感性を身につけ、個性を発揮しながら主体的・創造的に学び行動し、共に未来を切り拓くことができる、潤いと活力に満ちた魅力ある学校づくりをめざす。さらに、魅力ある事業を通じて、学習意欲の向上と学校教育の充実を図る。

成果指標又は達成目標

[学校教育課]

- ・各校の特色を生かした教育活動の成果を外部に発信していく。
学校便りやホームページ等で地域に発信している学校の割合：平成28年度目標値100%
(平成27年度値100%)
- ・教職員研修会の内容を受講後のアンケートの結果を参考に改善していく。
アンケートの結果で、「よい」又は「おおむねよい」が80%以上（平成27年度値98%）

[少年自然の家]

幼稚園・保育園や小中学校と連携をしながら、それぞれの研修活動の充実と利用促進を図る。

[商業高等学校]

商業高等学校卒業生の進学率及び就職率の目標値100%を維持する。（平成28年度値99%）

主な事務・事業内容

(1) 潤いと活力に満ちた魅力ある学校づくりの推進（学校教育課）

- ① 学校の主体的な教育活動への指導・支援
市立小中学校8校への計画訪問のほか、要請訪問においても助言・指導を行った。
- ② 魅力ある学校づくりの推進
すべての小中学校において、各校の実態に応じた農業体験や合唱指導など、専門家や地域の方々から指導を受けた。体験を通じた学びが展開され、生きる力の醸成に成果を上げるとともに、信頼される学校づくりに貢献できた。
- ③ 中2はたらく体験推進事業
職場体験学習を、延べ565事業所の協力を得て実施した。現在、253事業所が登録しており、市役所各課や施設とともに受け入れ体制が確立されてきた。生徒は社会に関心を持ち、将来の職業を考えるきっかけとなった。また、社会で役立つマナー講習会など体験的な学びを実施した。

(2) 教職員研修の充実と指導力の向上（学校教育課）

- ① 教職員研修の推進
教職員の職務に関する主任等研修会など、34種類延べ57回の各種研修会を開催し、実践力の向上に努めた。
- ② 教育研究所の運営
総合学習センター内に教育研究所があり、年度ごとにテーマを変え調査研究を行っている。27年度、28年度は、「小学校算数の活用力育成に関する調査研究」を行い、山形市小学校算数の課題と原因等について調査・分析し、その改善に向けた取組や対策について研究を進めてきた。この結果については、「算数の授業で使えるヒント集」として各学校に配布するとともに、総合学習センターのポータルサイトにも、デジタルデータとして活用できるように掲載した。

(3) 時代の変化に対応した教育の推進（学校教育課）

① 外国語指導助手の招致

小中学校、高等学校において、13名のALTによる外国語授業を通し、国際理解教育を推進した。

② 情報ネットワークの推進運営

各学校にイントラネット、インターネット環境を整備し、各種教育情報の提供を行うとともに、ICTを活用した教育の情報化を推進した。

③ 短期交換留学の推進

スワンヒル市から山形市に中高生が来形した。

＊留学生 15名 引率者 4名

④ 学習指導要領改訂に伴う周知及び指導

- ・校長会、教頭会、要請訪問等において、新学習指導要領の趣旨や教育課程について指導を行った。
- ・「小学校外国語活動研修会」を開催した。

＊対象：小中教員の希望者 1回開催 20名参加

(4)少年自然の家における学校教育への支援（少年自然の家）

① 主体的活動の充実に向けた指導・支援

ねらいを明確にした研修活動を効果的に運営するため、研修日誌を活用し、利用者の反省及び要望などを聴くとともに、事前調査や指導を行った。

② 研修プログラム作成への支援

施設や自然環境を生かしたプログラムを提供したり、各団体が作成したプログラムへの指導・助言をしたりして、利用者が達成感や充実感が得られるよう努めてきた。

③ 指導資料の提供と整備

研修活動がより具体的にわかるような指導資料を作成し、各団体が事前指導や事後指導に活用できるように整備している。さらに、利用拡大に向けたPRと利用者の手続き等の利便性を図るため、ホームページも整備している。

④ 指導者講習会・事前打ち合わせ会の充実

利用者の安全やゆとりある活動時間の設定に重点をおき、具体的事例を参考に、子どもの育ちを実現するための活動と支援、リスクマネジメント、クライシスマネジメントの研修会を開催した。

⑤ バス利用への支援

市内小中学校の利用に対して少年自然の家でバス代を負担した。

＊支援団体及び人数の延数（小中学校）

	小学校数	小学校人数	中学校数	中学校人数	施設利用人数
平成 28 年度	151 校	19,637 人	11 校	3,239 人	32,611 人
平成 27 年度	145 校	10,757 人	12 校	4,381 人	32,959 人
平成 26 年度	150 校	13,618 人	10 校	1,721 人	31,032 人

(5)商業高等学校における教育内容の充実（商業高等学校）

① 情報機器の活用

校内のどの教室でもリアルタイムで受講できる設備を活用し、遠隔講義を実施した。

＊総合ビジネス科3年（情報ビジネスコース）を対象に会津大学短期大学部と連携した授業（3回）

＊就職希望者を対象に、仙台市内の民間企業採用担当者による講義及び模擬面接（1回）

② 進路の状況

	生徒数	進学者数	進学割合	就職・自営	就職割合
平成 28 年度	280 人	187 人	67%	91 人	33%
平成 27 年度	274 人	182 人	66%	89 人	33%
平成 26 年度	279 人	182 人	65%	97 人	35%

前年度からの改善点	
	○魅力ある学校づくりの推進（学校教育課） 「魅力ある学校づくり推進事業」の配当による予算執行について、円滑に執行されるよう説明会等を通じて周知を図り、年度途中で全体の執行状況を把握し、より効果的な執行について追加・修正を行った。 ○小学校外国語活動充実のためのALTの活用（学校教育課） 小学校外国語活動の充実を図るため、中学校区を基に派遣小学校をグルーピングし、小学校から直接中学校に要請できるシステムの活用を推進するとともに、県や事務所における研修会の内容との重複を避けながら、13名のALTを講師とした実践的な外国語活動研修会を実施した。 ○情報機器の活用（商業高等学校） 情報機器の活用については、従来から実施している会津大学短期大学部と連携した授業のほかに、就職希望者や2・3年生を対象とした講義も実施した。
評価	成果
	○魅力ある学校づくりの推進（学校教育課） 児童生徒が専門家や地域の方々の指導により、小学校では紅花づくりから紅花染めまでの一連の体験をしたり、中学校では乳児と実際に触れ合ったりする体験的な学びを通して、地域の良さやいのちの大切さを学び成長する姿が各校で見られた。また、年度途中での状況把握を行うことにより、より効果的な執行を行うことができた。 ○外国語指導助手の招致（学校教育課） 直接雇用の13人のALTが担当教諭と連携し、より充実した授業を展開するとともに、小学校外国語活動への外国語指導助手の派遣も円滑になり、小学校への派遣時数が増加した。また、研修会後のアンケートにおいても、すべての参加者から有意義な研修であったとの評価があった。 ○指導者講習会の充実（少年自然の家） 指導者講習会において、子どもの育ちを実現する活動と支援、リスクマネジメント、クライシスマネジメントの研修により、指導者に具体的な意識づけがなされ、子どもの育ちや事故の予防に役立った。 また、事前打合せにおいては、子どもたちが主体的・協働的に学べるゆとりある研修プログラムになるよう助言し、活動当日の支援の在り方についても提示していることで、活気に満ちた価値ある体験活動の様子が随所に見られるようになってきた。 ○情報機器の活用（商業高等学校） ・情報機器を活用した講義により、生徒の視野を大きく広げることができた。 ・就職希望者を対象にした講義では「模擬面接」も体験でき、生徒の進路指導に役立った。
	課題
	○魅力ある学校づくりの推進（学校教育課） 「魅力ある学校づくり推進事業」の配当による予算執行については、これからも研修等を通じて周知する必要があるとともに、全体の予算執行状況を年度途中で把握し、より効果的に執行されるよう管理する必要がある。 ○外国語指導助手の招致（学校教育課） 小学校からのALT派遣についての要請が年々増えている。小学校での授業時数を確保するためにALTの担当する学校の組み合わせを変えたり、授業内容を充実させるためにALTと小学校の効果的な打ち合わせのあり方を探ったりなど、今後もさらなる工夫を継続していく。

○団体指導者の意識を高める改善策（少年自然の家）

指導者の危機管理意識はとても高まってきているが、子どもの育ちに対する意識は団体によって大きな差がある。指導者講習会や事前打合せにおける助言・指導は継続しつつ、他の改善策を検討していく。

○情報機器の活用（商業高等学校）

現在の大学との遠隔講義に限定することなく、より多くの教師・生徒が参加できるように実施内容等を継続して、検討する。

今後の事務・事業の方向性

○魅力ある学校づくりの推進（学校教育課）

「魅力ある学校づくり推進事業」については、より学校が活用しやすいものとなるよう予算の配当や執行について検討を加えながら継続していく。

○教職員研修の推進（学校教育課）

教職員の指導力向上のための研修や時代の変化に応じた教育の推進については、改善が見られ成果が上がっている。特に、特別支援教育、情報モラル等の要望が多く、今後とも新たな課題も含めて研修の充実に努めていく。

○外国語指導助手の招致（学校教育課）

A L Tの小学校への派遣システムの構築により、改善が見られ成果が上がっており、今後とも継続していく。25年度より小学校外国語活動のスクールボランティアを公募し、27年度は1名を配置することができた。今後も、学校が必要に応じてボランティアを活用できるよう名簿の整備や手続きの簡素化を図っていく。

○利用者数の確保と維持（少年自然の家）

学校教育支援の視点から、保護者負担の軽減を図るため、市内小中学校のバス利用に対して費用負担を継続する。また、安全・安心して利用できる施設を目指し、老朽化した施設の点検補修整備を行う。

○指導者講習会の充実（少年自然の家）

講習内容の内、特に、リスクマネジメント研修は、全員必修とし、過去の事例をもとに具体的な対応について説き、指導者の危機管理意識をより高めるようにする。また、子どもの育成や学びに積極的に関わり、指導者の意識が高まるように子どもの育ちを実現する活動と支援についても充実を図っていく。

○教育内容の充実（商業高等学校）

今後も情報機器などを活用した授業並びに講義を展開・継続させながら商業教育の充実を目指していく。

また、商業高等学校卒業生の進学率及び就職率100%を目指していく。

外部評価員の意見、助言

【貝山外部評価員】

○すべての小中学校において、農業体験や合唱指導など地域の方々と交流を図ったことは、地域との繋がりやコミュニティへの参加意識、郷土愛を醸成するうえで効果的であったようで何よりである。今後このような取り組みをどんどん試みていただきたい。

○中2はたらく体験推進事業は、生徒に職業意識を醸成し、社会性を身に付けさせるために効果的な取り組みである。体制もよく整備されてきた。社会で役立つマナー講習会などの体験的な学びの実施も良い試みである。今後各学校がそれぞれの実情に合った独自の取り組みをされることを望みたい。

○小学校英語教育については、年々ALT派遣要請が増えていく中、直接雇用のALT13人が手分けして小学校英語教育をサポートしているようだが、英語教育のためのスクール・ボランティアやスクール・サポー

ターなどの増員や教育施設・設備の充実を含めて、より抜本的な対策を講じなければならないと思われる。小学校への英語教育の本格的導入に向けて準備を怠らないようにしていただきたい。

○少年自然の家における学校教育への支援についてであるが、市内の小中学校の利用に対してバス代を負担することが功を奏し、利用者が年々増えてきている。公共施設に市民に等しくアクセスできる機会を保証するという理由で、バス代の補助は正当化できる。学校単位での利用が、その後子どもたち自身の利用のきっかけを与えるようになることを願いたい。

【中井外部評価員】

○魅力ある学校づくりについて、各学校が地域の特色を生かした体験活動や専門家や地域の方々を招聘しての授業等にかかる経費に活用され成果を上げていることは評価したい。しかし、教育に費やす財政状況が厳しい今日においては、「良い教育活動」であるということだけでは評価されず、学校教育目標具現化にどのように結びついているか、子どもにどんな力がつuitのかの客観的評価や、地域住民・保護者等の評価等も取り入れ、各学校が主体的に魅力ある学校づくりの活動を見直し、改善していくことが大切である。

今後も、学校における重点課題解決の取り組みとして位置づけられ、各学校経営の主体性が発揮される事業となるよう各学校に寄り添った指導をお願いしたい。

○中核市移行にともなう教職員研修の委譲については、山形県と協議しながら進めていること、特に法定研修などは山形市にとっても、教職員にとっても良い研修になるよう考えていることをまず評価したい。また、山形市独自の課題として考えている新学習指導要領に対応した教育、全国学力・学習状況調査結果に基づく指導方法、今後10年で大きく変わる年代構成（20代の増加）への対応としてのミドルリーダー・スクールリーダーの育成、さらには、山形市の特色ある教育としての郷土を知り、郷土の未来を考えることのできる「べにちゃんのまるごとやまがた」を活用した教育に対応した研修を検討していることも評価すると共に、実現に向けたプランを作成して頂きたい。

また、山形市の小中高等学校には優秀な教員、管理職等が多くいるという認識を持っている。山形市の教員研修の充実に向けては、指導主事等が中心になるだけでなく、教育の各分野で活躍している、能力のある優秀な教員を活用した研修や、校内研修に出向き、学校の活性化に資する研修も検討いただきたい。

○小学校における教科としての外国語（英語）・外国語活動の実施に伴う対策として、ALTの増員、大型テレビやPCソフトなどICTの活用、指導力を高める教員研修を考えていることを評価すると共に、各学校等が空き教室を活用した「English Room」の特設や校内研修等に主体的に取り組むことを期待したい。

いずれにしても、小学校における外国語教育の実施は人的にも時間的にも厳しい状況にあるため、これまで進めてきたスクール・ボランティアやスクール・サポーター、地域人材の活用を積極的に進めていただきたい。その上で、学習指導要領に基づく教育課程の実施を所管する国や県に対して、小学校英語専科教員配置の増加や英語教育支援員等の配置を要望することも必要であると思う。

○山形市少年自然の家の取組について、小学生の利用が増加していること、子どもたちが主体的・協働的に学べるゆとりある研修活動になるよう指導していること、さらには、児童生徒の安全・安心を保障するリスクマネジメントの研修を実施していることを高く評価したい。大人も子どもも自然体験が少なくなり、自然の中での危険回避能力も十分とは言えないので、指導者の危機管理意識を高めること、児童生徒の危機回避能力を育てることは今後も続けてほしい。

基 本 方 針	豊かな学びと体験を通して、思いやりの心と確かな学力を身につける人づくり
重 点 目 標	安全・安心の学校づくり
	連携による教育の充実

目 的	すべての児童生徒の人格のよりよい形成をめざし、学校生活が児童生徒一人ひとりにとって有意義かつ興味深く、充実したものになるよう、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに基づき、生徒指導の充実と家庭や地域との連携、学校間・校種間の連携を推進する。さらに、教育設備の充実をはかり、良好な教育環境を整備する。
-----	---

成果指標又は達成目標	
[管理課] ・小中学校施設の耐震化を図る。 千歳小学校校舎について、平成 29・30 年度に改築工事を行うことで、耐震化を実施する。 ・小中学校施設の教育環境の改善を図る。 (1) トイレ改修 「校舎等トイレの洋式化率の低い小学校」から、洋式便器の設置状況等により改修工事が不要である 6 校を除く 30 校を、平成 31 年度まで整備を完了する。 目標値：平成 29 年度は 11 校の改修工事を行う。(第二小学校、第四小学校、第八小学校、第九小学校、鈴川小学校、大郷小学校、明治小学校、高瀬小学校、桜田小学校、宮浦小学校、大曽根小学校) 平成 29 年度で、小学校のトイレ改修対象 30 校中、18 校で整備が完了する。(平成 28 年度で、30 校中、7 校で整備完了。) (2) 空調設備改修 「補習や部活動で夏休みに学校に来る機会が多い中学校」を優先に進めることとし、FF 暖房機の古い順に、普通教室や特別教室及び管理諸室の冷暖房設備を計画的に整備し、冷暖房設備が完備する第五中学校を除く 14 校を、平成 31 年度まで整備を完了する。 目標値：平成 29 年度は 3 校の改修工事を行う。(第二中学校、第三中学校、第七中学校) また、6 校の実施設計を行う。(第一中学校、第八中学校、第九中学校、第十中学校、金井中学校、蔵王第一中学校) 平成 29 年度で、中学校の空調設備改修対象 14 校中、4 校で整備が完了する。(平成 28 年度で、14 校中、1 校で整備完了。) (3) 校舎等の増改築 みはらしの丘小学校について、児童数増に伴う教室不足に対応するため、平成 29 年度は増築に向けて実施設計を行う。(普通教室を 6 教室増、各学年 3 クラスの 18 教室となる。) [学校教育課] ・学校教育体制の充実を図ることにより、特別支援教育の推進及び不登校児童生徒対策を強化する。 不登校生の出現率：平成 29 年度目標値 0.80% (平成 28 年度値 1.22%) ・市教育相談員の個別面談を充実させ、児童生徒及び保護者の安心と、自立を促すための適切な対応を行う。 別室等の登校生の出現率：平成 29 年度目標値 0.50% (平成 28 年度値 0.89%) ・不登校生の学校復帰を支援するため、適応教室の支援・指導を充実する。 適応教室に通級する児童生徒のうち、学校復帰または高校進学した児童生徒の割合： 平成 29 年度目標値 30% (平成 28 年度値 57%) ・専門指導員の幼児の言葉に関する電話・来所相談及び指導を充実する。	

- ・教育活動全体を通して、安全・防災に関する指導を適切に行うとともに、学校防災マニュアルハンドブックを作成し、各学校の防災体制の整備を図る。（学校防災マニュアルハンドブックは管理課が作成し、各学校に配布する。）

主な事務・事業内容

(1)生徒指導の充実と学校間・校種間連携の強化（学校教育課）

① 不登校児童生徒対策

14名の教育相談員を小学校1校、中学校13校に配置し、教育相談を実施した。また、教育相談員や教職員を対象とした研修会を実施した。

	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
不登校生	1.22%(2.64%)	1.07%(2.48%)	1.05%(2.51%)	0.97%(2.24%)	0.85%(1.90%)
出現率 (中学校)	231人(171人)	205人(163人)	205人(166人)	192人(149人)	168人(127人)
別室登校	0.89%	0.84%	0.69%	0.57%	0.69%
生	169人	160人	134人	113人	136人

② 適応教室及び教育相談運営業務

総合学習センター内に相談員5名を配置し適応教室を運営し、市内の小中学校に在籍する不登校生の学校復帰を支援した。また、相談員は、問題行動、不登校等について電話相談及び来所相談を行った。

＊適応教室に通級する児童生徒のうち、学校復帰または高校進学した児童生徒の割合が57%で目標の30%を上回った。

＊相談件数 184件（27年度：141件、26年度：134件）

③ インターネット問題等への対応

生徒指導連絡会（中学校 年7回、小学校 年2回）及び小中学生指導研修会（年1回）において、ネットに関わる生徒指導上の問題について、研修及び情報交換の場を設定した。また、26年度教育研究所において情報モラル等の実践指導資料をホームページに掲載し、小中学校の授業で活用できるようにした。さらに、社会教育青少年課でネットパトロールを行っている。

(2)特別な支援を要する児童生徒への指導の充実（学校教育課）

① 特別支援教育支援事業

特別支援学級設置校の中で、担任だけでは児童生徒の安全確保、十分な学習環境が難しい14学級、通常学級に在籍の特別な支援を要する児童生徒の支援に苦慮している22学級に特別支援指導員36名を配置した。また、総合学習センターに特別支援相談員を2名配置し、発達障がいやその疑いのある幼児や児童生徒を対象に、個別検査の実施、就学指導に係る手続きや相談を行った。

特別支援学級の児童生徒数と学級数の推移

(5月1日)

	小 学 校		中 学 校	
	児 童 数 (人)	学 級 数	生 徒 数 (人)	学 級 数
28年度	270	77	107	32
27年度	244	76	99	31
26年度	233	74	96	30

② ことばの相談室運営

指導員2名を配置し、就学前の幼児を対象にことばに関する相談と指導を行った。

28年度：対象幼児数112名 延べ相談・指導回数1,439回、年間指導日数235日

27年度：対象幼児数119名、延べ相談・指導回数1,542回、年間指導日数238日

26年度：対象幼児数125名、延べ相談・指導回数1,222回、年間指導日数243日

(3)良好な教育環境と教育の機会均等の推進（学校教育課）

① 就学援助事務

就学の機会均等をめざし、困難を抱える児童生徒への支援を行った。

＊要・準要保護児童生徒の認定、扶助費の支給

認定児童生徒 919 人（準保 815 人 要保護 104 人） 扶助総額 62,888,134 円

＊東日本大震災に係る被災児童生徒の認定扶助費の支給

認定児童生徒 234 人（小学校 154 人 中学校 80 人） 扶助総額 18,035,489 円

＊特別支援教育就学奨励費の認定、扶助費の支給 認定児童生徒 260 人 8,893,924 円

＊遠距離通学費補助金の認定、支給 認定児童生徒 31 人 337,331 円

＊冬季通学費補助金の認定、支給 認定児童生徒 230 人 1,150,000 円

＊私立高等学校生徒学費補助金の認定、支給 認定児童生徒 437 人 15,295,000 円

② 学事事務

児童・生徒の就学先の把握、指定校変更申請・区域外就学の認定、学級編制、教科用図書の無償給与を行った。

③ 奨学金事業

その歴史的役割を終えたと捉え、山形市奨学金制度を廃止した。なお、現奨学生が卒業する平成 27 年度までの貸付は行い、その後は償還事業のみを行う。

貸与高校生数 22 人（内新規 0 人） 貸与金額総計 6,480,000 円

④ 教職員に関する指導・事務

小・中学校 8 校 への計画訪問のほか、要請訪問でも助言、指導を行った。また、商業高等学校においては、教育課程が適正に実施されているか、訪問し点検・指導を行った。

(4) 教育施設の整備と充実（管理課、少年自然の家、商業高等学校）

① 小中学校の管理運営

・学校運営に関する諸経理、備品の整備補修、警備業務の委託等を行った。

② 教育設備等の整備

・情報機器の整備（児童生徒用パソコン、教師用・事務用パソコンの賃借）を行った。
・教育用備品の更新、新規購入を行った。

③ 学校図書の整備（学校図書の購入整備、市立図書館との連携）

学校図書の整備を行った。

＊学校図書の購入費

（単位：千円）

	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
小学校（36 校）	14,675	14,765	14,644
中学校（15 校）	6,923	7,299	8,048

＊学校図書の現有冊数

（単位：千冊）

	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
小学校（36 校）	361,051	369,433	362,997
中学校（15 校）	235,981	244,693	245,902

＊学校図書の充足率

（文部科学省が示す学校図書館の標準冊数と山形市全体での学校図書館の所蔵冊数との比較）（単位：％）

	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
小学校	116	116	115
中学校	129	132	134

＊市立図書館との連携

		平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
リサイクル本の提供 ※（ ）内は校数	小学校	417 冊（ 6）	600 冊（ 9）	676 冊（ 9）
	中学校	0 冊（ 0）	0 冊（ 0）	0 冊（ 0）
図書の貸し出し ※（ ）内は校数	小学校	746 冊（15）	1,096 冊（20）	1,418 冊（23）
	中学校	311 冊（ 5）	107 冊（ 2）	300 冊（ 2）
読み聞かせ派遣 参加者人数 ※（ ）内は派遣校数	小学校	1,587 人（ 6）	831 人（ 4）	1,034 人（ 4）
	中学校	250 人（ 1）	254 人（ 1）	269 人（ 1）
	計	1,837 人（ 7）	1,085 人（ 5）	1,303 人（ 5）

④ 校舎等の耐震化及び増改築

- ・千歳小学校校舎の改築に向けて実施設計を行った。

⑤ 学校施設・設備の整備、維持管理

- ・小中学校校舎・屋内運動場及び設備等の大規模改修を実施した。

＊小学校トイレ改修工事（金井小ほか 1 校）

＊中学校空調設備改修工事（高楯中）

＊エコ窓設置工事（蔵王第二小）

＊校舎屋根改修工事（西山形小）

＊屋内運動場屋根改修工事（第二中）

- ・各種維持管理業務の委託を行った。

プール循環設備等点検、消防設備点検、エレベータ保守点検等

⑥ 過大規模校対策事業（南沼原小学校）

- ・児童数推計調査業務の委託を行った。

- ・改築方針等検討業務の委託を行った。

- ・校舎改善連絡協議会を定期的に開催し、過大規模校改善に向けた事業について会議を行った。（年 2 回）
（実施日：平成 28 年 7 月 28 日及び平成 29 年 3 月 3 日）

⑦ 少年自然の家における施設環境の整備

- ・利用者の安全確保のため、施設内の安全点検を毎月全職員で実施した。また、遊具等の点検を専門業者に委託して行った。

⑧ 商業高等学校における施設環境の充実

- ・施設の安全・安心を確保するため、消防設備及び電気工作物の保守点検等の実施、防犯カメラによる不審者等の監視に努めた。

- ・老朽化が進んだ施設の改修・修繕を実施した。

給水ポンプ修繕、トイレ給排水管漏水修繕等

- ・耐震化を要する校舎の改築に向け、建設場所の選定等を行った。

(5)生活安全、交通安全等の安全指導の充実（スポーツ保健課）

① 学校等の安全な環境維持

- ・学校における児童生徒の事故等への対応として、研修会の開催や保険加入を行った。

＊「救急蘇生法・水上安全法指導者講習会」の実施 実施回数 1 回 参加者 40 名

＊独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済、全国市長会学校災害賠償補償保険に加入（小・中・高の全児童生徒）

- ・各学校に対し、登下校時の安全確保の指導、通学路の点検等を依頼した。

- ・防犯灯設置、修繕等

＊通学路防犯灯がなかった箇所への設置 5 灯

＊防犯灯の修繕 86 灯

前年度からの改善点

○生徒指導の充実と学校間・校種間連携の強化（学校教育課）

学校における別室登校生の時間割作成や市教育相談員と教員の役割分担及び連携ができるような学校体制が確立されてきた。また、適応教室「風」においても、学校との連携、家庭との協力、山大生のサポートなどの体制が充実してきている。

○学校等の安全な環境維持（スポーツ保健課）

平成 23 年度から、通学路防犯灯を新設・交換の際には、環境に配慮し L E D 電球を使用した灯具を採用している。

成果

○校舎・屋内運動場等の大規模改修（管理課）

トイレ改修工事、空調整備改修工事、エコ窓設置工事、屋根改修工事など、優先順位を定め計画的に改修工事を行い、快適な教育環境が整備された。

○教育設備等の整備（管理課）

情報機器として、児童生徒用パソコン及び教師用・事務用パソコンを賃借により、継続して提供している。また、楽器・体育科用備品等についても計画的な更新・新規購入を行い、教育設備の充実が図られた。

○学校図書の整備（管理課）

学校図書の充足率は、市全体としては文部科学省が定める図書標準を超えているものの、学校によってバラつきがあるため、学校予算配当に傾斜配分措置を講じ、充足率の均等化に努めることができた。

○適応教室の運営（学校教育課）

個々のニーズに応じた指導、体験的な学習、計画的な進路学習などの成果が表れ、学校復帰や進学者の割合が目標値を大きく上回った。

○特別支援教育推進(学校教育課)

平成 27 年度は「山形市特別支援教育推進計画」に基づき、教員の研修の充実、特別支援教育コーディネーターの複数の指名、特別支援指導員の 4 名増員、専門家による巡回相談の実施など、課題解消をめざした取組を進め、特別支援教育の推進向上を図ることができた。

○ことばの相談室運営(学校教育課)

幼児の「ことばの教室」においては、相談・指導の充実と週 1 度の指導を可能にするために、平成 25 年度より専門指導員 2 名体制をとっている。新規の相談や電話相談も増加しており、一人あたりの指導の回数を増やしたこともあって、延べ人数が 1500 件を超えている。小学校の言語活動通級指導教室との連携を図り、一層の相談・指導の充実を図っている。

○生活安全、交通安全等の安全指導の充実（スポーツ保健課）

- ・新設・交換の際には L E D 電球を使用し、環境にも配慮している。
- ・通学路の修繕等、関係課と連携し、早急に対応することにより安全の確保が図られた。

○安全・防災に関する指導（管理課・学校教育課）

教育委員会で作成した「山形市学校防災マニュアル作成ハンドブック」に基づき、各学校が学校防災マニュアルを作成する取り組みを進めた。これにより、各学校の防災体制がより具体的・実効的なものとなり、防災機能の向上が図られた。

	○施設環境の整備（少年自然の家） 建物や設備の点検及び改修や修繕を実施することで安全・安心な施設環境を提供することができた。 ○教育施設の整備と充実（商業高等学校） 老朽施設・設備の修繕により、生徒へより安全で安心な教育環境を提供できた。
	課題
	○学校施設の整備（管理課） 山形市の小中学校施設は、昭和 40 年代までに建設されたものが全 51 校のうち 22 校と 4 割以上を占め、施設の老朽化が目立ち始めていることから、当面の必要な改修に取り組むとともに、トイレの洋式化、冷暖房設備の整備、バリアフリー化等、教育環境の向上に向けた整備を引き続き進めていく必要がある。 ○学校図書の整備（充足率の均等化）（管理課） 学校図書は、購入時期や利用頻度によっては大量に廃棄せざるを得ない場合があるため、標準冊数に留意した各学校における適正な廃棄・購入計画が重要であり、今後とも学校と連携・協力して整備を進める必要がある。 ○生徒指導の充実と学校間・校種間連携の強化（学校教育課） 市教育相談員の配置、教職員の研修、適応教室の運営などの充実を図り、平成 22 年度より不登校生が減少してきた。その後、小学校においては、平成 26 年度以降増加傾向が見られる。中学校においては、平成 26 年度不登校生が増加したが、平成 27 年度以降は横ばいである。 ○特別支援教育推進（学校教育課） 特別な支援を要する児童生徒は増加傾向にある。通常学級においても、知的な遅れのない発達障がいのある児童生徒が 7%程度在籍しており、個別のニーズに応じた支援の必要がある。 ○生活安全、交通安全等の安全指導の充実（スポーツ保健課） 老朽化している通学路防犯灯については、今後の維持管理を考慮し、環境に配慮するとともに、省エネルギーにも効果のある LED 灯具への交換を計画的に進める必要がある。 ○教育施設の整備と充実（少年自然の家） 施設の老朽化が進んでいることから、現有の機能を活用するとともに、更新を計画的に進めていく必要がある。 利用者の発達や年齢などの様々な状況に対応するために、トイレの洋式化等、ユニバーサルデザインに配慮した整備を推進する。 ○教育施設の整備と充実（商業高等学校） 校舎等の改築を計画的に進めていく必要がある。また、新校舎の供用開始までは、老朽化が進んでいる現校舎等について、安全・安心な維持管理を行う必要がある。
	今後の事務・事業の方向性
	○小中学校耐震化の推進（管理課） 安全・安心な教育環境を整備するため、改築による耐震化を図ることとしている校舎等の改築事業に取り組む。（千歳小学校・西山形小学校） ○校舎等の増改築（管理課） 良好な教育環境の実現のため、過大規模対策として南沼原小学校の改築事業に取り組むとともに、児童数増に伴う教室不足に対応するためみはらしの丘小学校の増築事業について、計画的に進める必要がある。 ○校舎・屋内運動場等の大規模改修（管理課） 教育環境の改善に向け施設整備を進める。（トイレ改修、冷暖房設備改修、屋根改修等）

○学校図書の整備（管理課）

学校図書の充足率は学校によってバラつきがあるため、今後とも学校予算配当に傾斜配分措置を講じ、充足率の均等化に努めていく。

○教育設備等の整備（管理課）

- ・パソコンについては、賃貸借契約期間更新時に最新のものに更新していく。
- ・楽器・体育科用備品については、今後も年次計画で整備を進める。

○ことばの相談室運営（学校教育課）

専門指導員 2 名体制を維持しながら、小学校 3 校の言語通級指導教室との連携をさらに密にし、一人ひとりの子どもにあった効果的で効率的な指導を目指していく。

○安全・防災に関する指導（管理課・学校教育課）

各校が作成した防災計画・防災体制を、実践の中でよりよいものに改善していく。

○特別支援教育の推進（学校教育課）

「山形市特別支援教育推進計画」に基づき、教員の研修の充実、特別支援教育コーディネーターの複数指名の推進、特別支援指導員の増員（28 年度は 4 名増員）、不測の事態へ対応するための特別支援指導員の前期・後期配置（後期に課題のある学校へ特別支援指導員を再配置する）、専門家による巡回相談の実施など、課題解消をめざした取組を進める。

○学校規模の適正化（学校教育課）

平成 25 年度から平成 44 年度の年齢別の将来人口の推計を企画調整課に依頼し、得られた結果を基に山形市立小・中学校の生徒数及び学級数の推計についてとりまとめ、校舎改築該当校において、周辺校との統合等を考慮した検討を行い、今後の望ましい学校規模の実現に向けて取り組む。

＊山形市における望ましい学校規模（小学校 12～24 学級、中学校 9～24 学級）

○生活安全、交通安全等安全指導の充実（スポーツ保健課）

通学路の修繕等、道路維持課や警察など関係機関との連携を密にし、より一層の安全確保に努める。

○教育設備の整備（少年自然の家）

集団宿泊生活及び野外活動等を行いながら、心身ともに健全な青少年の育成を実現できるよう、年次計画により整備を図っていく。

○教育施設の整備と充実（商業高等学校）

- ・校舎等の改築に向けて、計画的に事業を推進していく。（今後の予定、平成 29 年度：基本構想策定、PFI 導入可能性調査、平成 31 年度：工事着工、平成 34 年度供用開始）
- ・施設の安全点検を行いながら、より一層の安全確保に努める。

外部評価員の意見、助言

【貝山外部評価員】

○不登校児童生徒対策についてであるが、不登校や別室登校の生徒が、少しずつではあるが増加していることは懸念される。この問題に対処するため教育相談員を小学校 1 校、中学校 13 校に配置している。教育相談員の方は学校も求めに応じて学校回りをしてくれていると思うが、この数で足りているのかどうか。この問題に関する教職員の研修も必要である。そうした中で、総合学習センターの相談員の支援により、適応教室に通う児童生徒から学校への復帰や高校へ進学する児童生徒の割合が目標の 30%を大きく上回る 57%に達したことは実に喜ばしい限りである。今後も関係者、関係機関が一層連携・協力し、この問題に対処していただきたい。

○特別な支援を要する児童生徒も小中とも年々増加している。これに対する対策として、特別支援指導員 36 名を配置し、22 の学級を見ていただいている。また、総合学習センターにも 2 名の特別支援教員を配置し、発達障害やその疑いのある幼児や児童生徒を見ていただいている。こうした体制を整えてきていることを高く評価したい。特別支援を要する児童生徒への適切な対応のため、そしてクラス担任の負担を軽減する

ためにも、特別支援指導員によるクラス担任の先生への支援・指導もまた不可欠である。

○学校と市立図書館との連携の中で、読み聞かせ派遣小学校数・小学生参加人数が平成 28 年度は前年度と比べて飛躍的に増えたことは喜ばしい事である。子供たちの活字離れに歯止めをかけるために、できるだけ早い時期から本に親しむ機会を子供に与えることは、有効な措置であろう。ボランティアの方々の協力を得つつ、こうした取り組みがすべての小中学校で行われるようになることを願いたい。

【中井外部評価員】

○問題行動、いじめ、不登校等への未然防止、早期派遣、適切な対応については、学校教育指導の重点「指導の指針」の中で詳細に示されていることをまず高く評価したい。他市町村に誇れる内容である。また、事件・事故が起きた場合の事務局職員の動きや学校等と連携した速やかな事実確認、調査、諸対応等のマニュアルが実効性のあるものとして機能していることはすばらしいことである。

いじめの重大事態が発生している全国の事案では、いじめ防止のための学校の基本方針は作成されているものの、そのことが教職員間で共有・徹底されてない事実も見られた。2017 年 3 月に提示された「いじめ防止のための基本方針」の改訂でも、いじめを発見したときの報告やいじめ等に関する相談の記録保存など組織的対応が義務づけられており、再度、改訂を受けた各学校の基本方針の見直し及び基本方針の全教職員の共有と徹底についての確認と指導・助言をお願いしたい。同時に 2017 年 3 月に提示された「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」について、特に管理職等への周知と徹底をお願いしたい。

○中学校において、生徒数が減少している中で不登校生徒及び別室登校生徒が増加していることが気になる。山形市だけでなく、全国的にも同じ傾向が見られるのでその要因を把握してほしい。

また、完全引きこもり、30 日以上欠席の不登校生徒、適応指導教室に通学している生徒、別室登校の生徒等の実態を把握し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用を通して学校と連携しながら、より好ましい状況に進展するよう対策をとっていただきたい。

さらには、不登校児童生徒対策の一つとして、2016 年 12 月に教育機会確保法が制定され、2017 年 2 月より施行された。いじめ等で学校へ行けない生徒への財政的支援をさらに強化していただきたい。また、山形市内にあるフリースクール等の教育支援機関としての実態等を把握した上で、どのような連携が可能であるか研究していく必要があると思う。

○通常学級に所属する発達障がい等を抱えた特別な支援を必要とする子どもへの対応については、どの市町村も苦慮している中で、36 名の特別支援指導員の学校への配置、中学校における通級指導教室の開設、専門的な知識や検査技能のある特別支援相談員の学習センターへの配置等、学校、教員、保護者等をサポートする人的措置について高く評価したい。

特に、発達障がい等の疑いのある児童生徒の検査等については、検査等に対応できる医療機関、専門機関が少ないこと、学校等においても検査分析できる教員が少ないことが県内の課題になっているが、山形市独自に研修を実施し、WISCⅢ知能検査等を実施できる教員を育成していることは高く評価したい。

今後も、早期対応、適性就学、切れ目のない適切な支援ができる体制を推進していただきたい。

○高等学校における特別な支援を必要とする生徒への対応が全国的にも課題になっている中で、次年度からは通級教室の設置も検討されている。県内高校においては特別な支援を必要とする生徒の適切な把握がなされていない場合もあり、一人一人の教員は生徒への指導で困り感を抱えているものの組織的対応がなされていない状況である。山形市立商業高等学校においても、特別な支援を必要とする生徒の適切な把握と組織的対応を引き続きお願いしたい。

○幼児期からの「ことばの教室」の相談・指導が充実されていることを高く評価したい。今後も小学校の言語活動通級教室との連携を強化しながら、早期対応を進めていただきたい。同時に言語活動通級教室を牽引してきた年配教員等の退職も視野に入れ、県とも連携しながら計画的な教員育成を進めて頂きたい。

基本方針	生涯学び、人や地域とかかわり、よりよい社会を築く人づくり
重点目標	生涯学習の推進
	社会教育の充実

目的	生涯学習の場である公民館や図書館等の施設整備を推進し、より学習しやすい環境の整備を図るとともに、学校や地域、関係機関、社会教育団体等との連携・協力を図りながら、地域課題の解決や社会的変化・市民の興味・関心に応えられるように、内容充実した各種の社会教育事業を展開し、生涯学習支援体制の強化と生涯学習社会の実現を目指す。
----	--

成果指標又は達成目標

[社会教育青少年課]

- ・生涯学習に関する施設整備を行い、公民館利用者の利便性を高める。
- ・生涯学習に関する学習の場・情報の提供を行い、自発的な生涯学習への取り組みを促進する。
*平成31年度目標値 公民館貸館利用者 360,000人（平成28年度 341,992人）
- ・市民の自主的な学習活動促進のため、PTAや青少年ボランティアなど社会教育関係団体等へ支援を行う。
- ・「社会的要請の高い学習機会の提供」と「地域づくり学習の推進」の二つを大きな柱として、充実した社会教育事業を展開する。
*平成31年度目標値 公民館事業 160事業（平成28年度 166事業 39,572人）
- ・山形らしさをまとめたテキストを活用し、山形に対する知識や郷土愛を深める。
- ・若者を対象とした事業を展開し、同世代の仲間づくりを促進するとともに、将来的に地域づくりに参画する人材育成を図る。
- ・児童・生徒対象の講座を開催することにより、子どもの健全育成を促進する。
*平成31年度目標値 少年対象事業 56回（平成28年度 53回 1,300人）
- ・放課後子ども教室を実施することによって、安全・安心な子どもの居場所を確保する。
- ・新成人を対象とした祝賀式典を実施し、成人としての責任と自覚を促す。
*平成31年度目標値 参加率 80%以上（平成28年度 参加率 80.3% 参加者 2,000人）

[図書館]

- ・市民の生涯学習に必要な資料を幅広く収集するとともに、子どもや高齢者へのサービス強化を図る。
*利用者数：平成29年度目標値 211,500人（平成28年度 201,965人）
*貸出冊数：平成29年度目標値 1,062,500冊（平成28年度 1,006,111冊）

主な事務・事業内容

(1) 生涯学習支援体制の整備（社会教育青少年課）

- ① 公民館の管理運営、設備等の修繕・補修
 - ・清掃、警備、除雪等の業務を委託した。
*14種類 31件（平成27年度 15種類 31件）
 - ・各公民館からの要望をうけ、緊急性の高い修繕等を優先し実施した。
- ② 公民館の大規模改修事務

南部公民館自家用電気設備更新工事などを行った。
- ③ 生涯学習に関する情報の提供

市民のニーズに応じた社会教育事業を企画立案し、実施にかかる情報を広報やまがた・公民館報・ポスター及びチラシ等にて周知を図ったほか、生涯学習にかかる問い合わせについても随時対応した。

④ 生涯学習活動に関する支援

市民が生涯学習活動で培ったことについての成果発表や生活課題の解決に取り組む市民グループの活動に対し、必要に応じて共催や後援を行った。

＊活動支援 平成 28 年度 共催 5 件 名義後援 162 件
平成 27 年度 共催 4 件 名義後援 186 件
平成 26 年度 共催 1 件 名義後援 171 件

⑤ 視聴覚教材等の貸出し

東南村山視聴覚教育協議会廃止後、各市町に分配された 16 ミリフィルムやDVD等を、市立図書館や西部公民館で貸出しを継続した。

＊教材利用等 平成 28 年度 149 件
平成 27 年度 124 件
平成 26 年度 307 件

※東南村山視聴覚教育協議会 平成 27 年 3 月 31 日廃止

⑥ 社会教育団体等への支援

山形市PTA連合会の活動を支援する目的で、PTA研修会等の事業への参加や補助金の交付を行った。

⑦ 青少年活動支援

公民館事業、児童文化センター事業及び成人の祝賀式において、青少年ボランティアによる活動協力があった。

＊青少年ボランティア参加人数 平成 28 年度 179 人
平成 27 年度 200 人
平成 26 年度 183 人

(2) 社会教育事業の充実（社会教育青少年課）

① 公民館における社会教育事業の展開

・社会的要請の高い課題に対応する社会教育事業の推進

社会の変化に応じた社会全体の学習ニーズに対応するために、社会的要請の高い課題を設定し、行政機関、社会教育団体、NPO法人、大学等との連携・協力を図り、全市を対象に「社会的要請の高い課題に対応する社会教育事業」を展開した。

《学習テーマ別の実績》

学習テーマ	平成 28 年度			平成 27 年度			平成 26 年度		
	事業数	回数	参加人数	事業数	回数	参加人数	事業数	回数	参加人数
I C T活用の推進	4	63	794	4	63	809	4	66	874
生涯設計に関する学習支援	5	5	129	4	5	141	-	-	-
環境・エネルギーに関する学習支援	6	6	108	6	6	133	5	5	95
団塊の世代の支援	1	5	39	1	5	92	1	6	101
防災に関する学習支援	5	6	125	4	5	84	4	5	145
若者支援事業(H25～H27 モテ塾 H28 ライフワーク塾)	1	10	206	1	12	261	1	10	146
国際化・グローバル化に向けた学習支援	-	-	-	-	-	-	3	6	134

・地域づくり学習の推進

公民館が立地する地域との日常的な関わりを重視し、「ふれあい交流」「地域と共に考えるまちづくり」等をテーマに、それぞれの地域の課題や実情を踏まえ、地域との協力のもと、独自の企画・運営による地域づくり学習を各公民館において提供した。

《事業区分別の実績》

事業区分	平成 28 年度			平成 27 年度			平成 26 年度		
	事業数	回数	参加人数	事業数	回数	参加人数	事業数	回数	参加人数
地域住民のふれあい交流の促進	121	261	26,452	117	255	28,288	113	250	27,805
内訳 子ども育成事業	25	68	1,823	28	67	2,167	21	63	2,306
I C T活用事業	-	-	-	7	19	246	7	19	213
若者支援事業	7	10	88	7	15	121	7	12	93
まるごとやまがた推進事業	14	25	806	14	25	776	20	36	1,177
その他の事業	75	158	23,735	61	129	24,978	58	120	24,016
地域と共に考えるまちづくり	14	75	2,400	17	35	1,622	15	37	1,243
その他（中央公民館ホール事業）	9	21	9,319	8	11	7,894	8	22	9,188

- ・実施事業 平成 28 年度 166 事業（452 回）39,572 人参加
平成 27 年度 162 事業（397 回）39,324 人参加
平成 26 年度 154 事業（407 回）39,731 人参加

② 児童文化センター運営管理事務（※平成 29 年 3 月 31 日 閉館）

児童の自主性・社会性・創造性を育むために各種事業を実施した。

＊施設の年間利用者数

平成 28 年度 5,122 人 内訳：小学生 2,519 人 中学生 1,415 人 その他 1,188 人
平成 27 年度 4,584 人 内訳：小学生 2,301 人 中学生 1,250 人 その他 1,033 人
平成 26 年度 4,262 人 内訳：小学生 2,134 人 中学生 1,163 人 その他 965 人

＊事業の実施（手作り工作教室、ふれあい広場ビッキの会等）

平成 28 年度 14 事業（64 回）689 人参加
平成 27 年度 14 事業（64 回）570 人参加
平成 26 年度 14 事業（70 回）648 人参加

③ 放課後子ども教室推進事業

地域の方々等の参画を得て放課後や週末における子どもの安全・安心な活動拠点を確保し、学習活動や集団遊び等の体験活動に取り組んだ。

学校名	開催日 (曜日)	平成 28 年度			平成 27 年度			平成 26 年度		
		登録 児童数	実施 日数	参加 人数	登録 児童数	実施 日数	参加 人数	登録 児童数	実施 日数	参加 人数
第一小	金・土	43	59	1,256	34	60	1,018	33	62	983
東小	水・土	29	64	783	18	60	604	14	54	345
大曽根小	月～金	40	167	4,041	41	172	3,934	52	170	5,161

④ 成人の祝賀式

新成人により成人の祝賀式実行委員会を組織し、新成人の考えに基づいた式典の企画、運営を行った。

- ＊参加者数 平成 28 年度 約 2,000 人（参加率 80.3%）
平成 27 年度 約 2,000 人（参加率 84.2%）
平成 26 年度 約 2,050 人（参加率 80.0%）

⑤ 社会教育と学校教育との連携・協力

- ・各公民館事業における少年教室等の企画・参加者募集にあたっては、各小学校と連携・協力のもとに実施した。
- ・放課後子ども教室の実施にあたっては、関係小学校と連携を図りながら、子どもの安全・安心な居場所を確保した。
- ・学習成果発信の場の提供として、少年教室等で作成した工作等を公民館の文化祭や各家庭において成果を発表した。

⑥ 社会教育担当職員の研修体制充実・強化

社会教育担当職員のスキルアップを図るため各種の研修へ積極的に参加したほか、その成果を内部研修会で報告することで職員全体が新しい知識・技術を共有化できるように、研修体制の充実を図った。

《開催数》

(回)

会議名等	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
社会教育委員会	2	2	2
公民館長会	5	5	5
公民館事務長会議	21	25	24
公民館全体主事研修会	5	7	13
各種研修会へ職員派遣			
県社会教育研究大会	1	1	1
県主催の研修会	4	2	2
国主催の研修会	1	2	3

(3)少年自然の家における社会教育の推進（少年自然の家）

① 自主事業の実施

- ・少年団研修など少年を対象とした事業を中心に、親子や一般市民を対象とした事業及び指導者育成の事業を行った。

*自主事業参加延べ人数

	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
延べ人数	2,448 人	2,002 人	2,055 人

※主な主催事業参加者延べ人数

	回数	28 年度	27 年度	26 年度	対 象
少年団研修	7	782 人	608 人	650 人	小 4
わんぱくサマーキャンプ	1	152 人	156 人	120 人	小 4 ～ 中 3
わんぱくスノーキャンプ	1	129 人	162 人	168 人	小 4 ～ 中 2
わくわくキッズキャンプ	2	136 人	84 人	80 人	小 3 ～ 小 4
親子そば打ち道場	1	54 人	38 人	34 人	親子
プラネタリウム一般公開	3	169 人	197 人	198 人	一般市民
指導者講習会	4	228 人	264 人	249 人	教員等

② 社会教育団体の利用促進

- ・子ども育成会・学童保育・スポーツ少年団研修等の受け入れを行った。

*社会教育団体利用延べ人数

	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
延べ人数	13,107 人	14,457 人	16,226 人

・ラングラウフスキーコースの有効利用、利用拡大を目的に、土日を中心としたラングラウフスキー用具の貸出を行った。

＊利用者数

	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
利用者数	155 人	107 人	299 人

③ 野外活動センターの事業の展開

- ・環境学習に関する情報提供・啓発として、季節ごとの植物、昆虫標本等の展示を行った。また、環境保全の大切さを啓蒙する目的から、自然の家周辺の水生生物の展示を行った。
- ・冬期間のスキー場利用を図るため、1月～2月の休館日は臨時開放した。

＊利用者数

	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
利用者数	7,888 人	6,907 人	7,089 人

④ 広報活動の展開

- ・「広報やまがた」への主催事業の掲載、所報「ぼうけんの森 42 号」の発刊、ホームページの随時更新など情報提供を行った。
- ・ライブカメラにより自然の様子を発信した。

⑤ 社会貢献活動の推進

- ・ボランティアスタッフセミナーの開催や、山形大学と連携し、授業の一環として社会教育実習を開催した。
- ・大学生ボランティアの連絡を密にするため、参加しやすいネットワークを構築した。

(4)図書館の充実（図書館）

① 市民一人ひとりが利用しやすい図書館

- ・多くの市民の利用を促進するため、様々な利用者のニーズに対応したサービスの充実や環境の整備を行った。
- ・児童・青少年用の資料及び青少年の進路等に役立つ資料の収集に努めた。
- ・高齢者に対する図書館サービス提供として、大活字本や録音資料の収集に努めた。また、高齢者がわかりやすく手にとりやすい本の配置と環境の整備に努めた。
- ・来館が困難な利用者への図書館サービス提供として、団体貸出を通して、老人福祉施設や障がい者福祉施設入所者への資料提供を行った。

＊老人ホーム等

	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
施設数	9	11	12
冊 数	3,005	3,034	3,687

- ・多言語資料の収集に努めた。
- ・インターネット予約サービスの拡充に加え、山形市公式フェイスブックページやWi-FiによるICTを活用した情報提供を推進した。

	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
リクエスト総数	48,433	46,268	44,938
インターネット予約割合 (%)	52.7	49.7	40.7

- ・ホームページを活用した資料の案内、メールによるレファレンスサービスの提供に努めた。

② 市民や地域に役立つ図書館

・資料の収集・整備・保存とその提供の充実を図ると共に、提供できる資料等について、市民ニーズや資料収集方針に基づき、計画的に蔵書管理を行い、適切な質・量の確保に努めた。

	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
登録者数	40,992	41,011	41,893
貸出者数	201,965	203,818	209,146
貸出冊数	1,006,111	1,024,491	1,061,541
蔵書冊数	412,832	414,917	413,541

・本のリサイクル事業を行い、不要となった資料を、学校、保育園、幼稚園などの施設や各種団体、市民へ提供した。

	平成 28 年度		平成 27 年度		平成 26 年度	
団 体	施設数	冊数	施設数	冊数	施設数	冊数
	42	約 2,000	39	約 2,000	35	2,086
一 般	人数	冊数	人数	冊数	人数	冊数
	616	約 8,800	617	約 6,000	576	8,634
分館 H28 から 文化祭等に 併せて実施	人数	冊数	人数	冊数	人数	冊数
	—	720	—	—	—	—

・郷土に関する図書・雑誌・パンフレット・チラシ、映像資料や行政資料や地図等の収集・提供に努めると共に、起業、資格取得や就労等を支援するための資料や、子育て、教育、医療、健康、福祉、まちづくり等の市民生活や地域を豊かにするための資料の収集や情報提供に努めた。

・東南村山視聴覚教育協議会の廃止（平成 26 年度）に伴う図書館に移管された映像資料等について、社会教育団体等への貸出しを行った。

・レファレンスサービスの充実を図るため、来館やメール等での照会について対応した。

・ビジネス書、おすすめの本などの特集コーナーや、資料の展示、玄関展示とリンクした特集コーナーを設置するなど、充実を図った。

・多様な学習の機会や活動・発表の場の提供として、一般向けの各種講座や講演会や展示ホールや玄関展示コーナーでの展示会を開催した。

③ 子どもの読書活動を推進する図書館

・子どもの年齢に応じた図書サービスとして、乳幼児・児童向けの絵本、児童図書、紙芝居等を計画的に収集、提供すると共に、おはなし会や読み聞かせ、各種イベント、学習会等をボランティアの協力のもと開催した。

・保育園や幼稚園等と連携として、団体貸出により資料を提供すると共に、乳幼児向けの絵本を紹介したパンフレット「絵本とあそぼう」を作成し、配布した。

*団体貸出

	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
施設数	14	26	23
冊 数	1,907	5,449	7,915

・学校図書館と連携し、学校における読書活動や学習に必要な図書資料の提供や学校おはなし会、学校図書館職員の研修などの支援を行った。また、夏休み自由研究相談会の開催や関係図書の展示等を行った。

*学校図書館図書整理員研修会

	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
人 数	33	34	42

*団体貸出

	平成 28 年度		平成 27 年度		平成 26 年度	
小学校	学校数	冊数	学校数	冊数	学校数	冊数
	15	746	29	3,371	30	2,849
中学校	学校数	冊数	学校数	冊数	学校数	冊数
	5	311	4	146	5	320
その他	学校数	冊数	学校数	冊数	学校数	冊数
	0	0	3	47	3	113

*夏休み自由研究相談会

	平成 28 年度		平成 27 年度		平成 26 年度	
人 数	大人	子ども	大人	子ども	大人	子ども
	7	12	11	13	44	

*学校読み聞かせ

	平成 28 年度		平成 27 年度		平成 26 年度
小学校	学校数	人数	学校数	人数	1, 303
	6	1, 587	4	1, 085	
中学校	学校数	人数	学校数		
	1	250	1		

- ・中学校 2 年生による職場体験学習をはじめ、児童生徒の職場体験や就業体験を受け入れた。

	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
学校数	3	5	5
人 数	13	16	16

- ・社会科見学による図書館見学を受入れ、図書館への理解と児童生徒の利用促進を図った。

④ 市民と共に歩む図書館

- ・広聴・広報及び情報発信の充実を図るため、「広報やまがた」、「図書館便り べにばな」、山形市公式ホームページ「なんたっすやまがた」、図書館ホームページ、山形市公式フェイスブックページを活用し、催し物の開催、新着本、郷土資料、休館日等の情報提供に努めた。
- ・利用者アンケートを実施し、意見や要望を把握すると共に、投書箱「利用者の声」や図書館協議会における意見や要望等を図書館運営に反映させるよう努めた。
- ・研修会等の開催を通してボランティアの育成を行い、活動を支援した。また、ボランティアと協働により図書館サービスの充実を図ると共に、活動の場を提供した。
- ・労働体験として、更生保護関係ボランティアやNPOやまがた若者サポートステーションを受け入れた。
- ・質の高いサービスを支える体制の整備と専門性の向上を図るため、研修等に積極的に参加し、職員の資質向上に努めた。
- ・本館の施設設備の改修として、利用者の安全性や利便性を考慮し、老朽化が進んでいたエレベーター設備の改修工事を行った。改修により、エレベーターの機能が強化され、安全性が向上した。また、館内照明設備（蛍光灯）の取替工事を計画的に実施した。
- ・火災や自然災害に対応した危機管理マニュアルに基づく職員研修や自衛消防訓練・図上訓練を実施した。

前年度からの改善点	
	○社会的要請学習の推進（社会教育青少年課） ・学習テーマごとに行った昨年度の振り返りを、平成 28 年度の事業に反映させ、講座のねらいや対象者を絞った企画運営に取り組んだ。 ・社会的要請学習の講座内容をまとめた一覧を作成し、チラシによる周知を行っているが、平成 28 年度から地区コミュニティセンターにも配布した。 ○若者対象事業の展開（社会教育青少年課） ・「モチ塾」参加者の意見を取り入れ、ネーミングを「ライフワーク塾」に改めた。 ・実行委員を引き続き募り、実行委員会を立ち上げ、実行委員会が主体的に企画・運営する講座を設けた。更に、参加者OBとして、講座を様々な面からサポートするスタッフを新たに募集した。 ○地域づくり学習の推進（社会教育青少年課） 各公民館におけるOA機器の使用状況や要望を踏まえ、パソコン等の配置を見直した。 ○子ども育成事業の充実（社会教育青少年課） 児童文化センター廃止に向けて、平成 29 年度から児童文化センターの事業を公民館の子ども育成事業として継続実施できるよう調整を進めるとともに、広報やホームページなどで市民への周知を行った。 ○世代間交流事業の提供（社会教育青少年課） 様々な世代とのふれあいを通じた地域づくり・人づくりと、教え合いなど学習の成果を生かす場の提供を目的として、公民館におけるこれまでの事業や活動しているサークルを活用しながら、世代間交流を図る講座を開催した。 ○成人の祝賀式の開催（社会教育青少年課） ・新成人の会場内誘導をスムーズにするため、2 階入り口のレイアウトを変更し、記念品受け渡しの効率化を図った。 ・野球場建設に伴い懸念された駐車場不足に対応するため、事前周知の徹底や、周辺駐車場の確保、会場近くまでのミニバス巡回など対策を行った。 ・式典開催中におけるワイヤレスマイクの電波干渉によるハウリングを避けるため、一部有線マイクへの変更と報道機関への協力依頼を実施した。 ○親子の交流を深め、子どもの自立心を高める事業の実施（少年自然の家） 主催事業の「親子トレッキング」と「秋の森で遊び隊」を見直しし、低学年児童の自立心を高めることを目的とした「親子お泊まり体験教室」に変更した。 ○市民の立場にたったサービスの向上（図書館） 国立国会図書館デジタル化資料送信サービスを平成 28 年度から開始し、明治期から昭和前期の書籍等による高度な歴史的情報の発信が可能となっている。 さらに平成 29 年度からオンラインによる法令情報・官報情報の提供を開始した。 ○質の高いサービスを支える体制の整備（図書館） 火災や自然災害、システム障害等に対応する危機管理マニュアルに基づき訓練を行い、安心安全な図書館の運営に取り組んでいる。
成果	
	○公民館の施設整備及び管理運営（社会教育青少年課） 公民館大規模改修事務においては、南部公民館自家用電気設備更新工事等を実施し、より良好な設備を提供することができるようになった。 ○社会的要請学習の推進（社会教育青少年課） 参加者のアンケート等をもとにした客観的評価では、参加者の講座内容に関する満足度と講師満足度が 8 割以上の講座が 9 割を超える結果となった。

評価	○若者対象事業の展開（社会教育青少年課） ・「ライフワーク塾」の講座への参加率は73%で、昨年度と概ね同様の実績となった。 ・実行委員は、昨年度から継続した3名に加え、8名となった。また、講座をサポートするOBスタッフとして6名の登録があり、講座の講師やラジオ番組による広報などに協力いただいた。 ・平成28年度は実行委員による企画・運営講座を2回開催した。また、アンケートには、実行委員として企画・運営に携わることの楽しさを学んだことや、講師として参加したことが良い経験になったとの感想が寄せられた。 ○地域づくり学習の推進（社会教育青少年課） 各公民館のOA機器が利用状況に応じた配置となり、事業の開催において利便性の向上が図られた。 ○子ども育成事業の充実（社会教育青少年課） ・年間講座開催数68回、参加人数1,823名と、昨年度に引き続き多数の小学生が参加した。 ○世代間交流事業（社会教育青少年課） 子ども達や大学生、地域住民などが世代を超えて交流する事業が多く実施され、高い参加率となった。また、公民館のサークル参加者が地域活動へ参画するきっかけにつながった。 ○成人の祝賀式の開催（社会教育青少年課） ・新成人の会場内誘導について開式前にほとんどの誘導を行うことができた。 ・駐車場への対応について、誘導がスムーズに行われ、混乱や苦情はなかった。 ・式典を通して、電波干渉によるハウリングの発生を防止することができ、厳かな雰囲気が保たれた。 ○研修活動（少年自然の家） 平成28年度から開催した「親子お泊り体験教室」では定員を上回る応募があった。親子での自然体験活動等に対するニーズが高まった。親子自然体験ハイキングで語り合ったり、親子ナイトハイキングで励まし合ったりする場面が見られ、親子でのよいふれ合いの機会となっていた、親子炊飯活動や親子別宿泊では、子どもが自分でできることを一人で行い、自立心を高めることができた。 ○市民の立場に立った図書館サービスの充実（図書館） 青少年の進路等に役立つ資料や高齢者向け大活字本の収集を行い、また、高齢者がわかりやすく手に取りやすい本の配置と環境の整備に努めた。 ○資料の収集・整備・保存とその提供の充実（図書館） 特集コーナーにビジネス書に関するものを集めたほか、資料の展示や紹介の充実を図った。 ○多様な学習の機会や活動・発表の場の提供（図書館） 図書館主催による各種講座・講演・展示会等を開催したほか、図書館ボランティアとの協働による各種講座・講演会・展示会等を開催したところ、多くの市民の参加を得ることができ、参加者にも好評であった。
	課題 ○公民館の施設整備及び管理運営（社会教育青少年課） ・公民館施設は、建設後30年前後経過しているため施設の老朽化が進んでおり、計画的な改修整備が必要である。 ・利用頻度の低い部屋があるため、公民館利用者を増やし、有効活用を促進する必要がある。 ・市街地公民館については、山形市第5次行財政改革プランの見直しなどの方向性を確認した上で、今後、社会教育事業をどのように展開していくかを含め、公民館のあり方などの慎重な検討が必要となっている。

○若者対象事業の展開（社会教育青少年課）

・ライフワーク塾（若者支援事業）は、公民館事業への参加を通して公民館を知ってもらい、公民館を媒体としながら将来的には若者の地域活動参加へつなげていくことが最終目的のため、まずは、公民館のリピーターになってもらうことが必要といえる。

・講座への単なる参加に留まらず、主体的な取り組みに高めていけるように、参加者が自ら企画や運営に携わり、自分たちの力でやり遂げるような機会を更に増やしていく必要がある。

・参加者によるアンケート結果では「楽しみが持てた」が 90%（前回 100%）、「自信が持てた」が 71%（前回 85%）、「仲間が持てた」が 67%（前回 95%）で、「仲間が持てた」という割合が特に低くなり、昨年度からの参加者（実行委員など）と平成 28 年度からの参加者に距離感ができてしまったため、参加者同士をつなぐ工夫が必要である。

・「地域づくり学習」の若者支援事業については、若者や地域からの認知度が低い状況である。また、事業内容や実施時期について、まだ若者のニーズを把握できていない状況である。

○成人の祝賀式の開催（社会教育青少年課）

総合スポーツセンターの駐車場が完成する予定であり、昨年度と状況が異なるため、交通整理や誘導について、改めて検討する必要がある。

○放課後子ども教室（社会教育青少年課）

地域の協力を得て配置するスタッフの確保が難しいこと及び放課後児童クラブからの理解を得ること等が課題となっている。

○研修活動（少年自然の家）

キッズキャンプは、ここ数年人気があり募集人数を超える応募で抽選により参加者を決めなければならない状況が続いている。多くの希望者が参加できる方策を検討する必要がある。

サマーキャンプ及びスノーキャンプを 2 泊 3 日の日程で行っているが、金曜日からの参加が、保護者の送迎の都合で難しい家庭もあり、こうした状況に合わせた活動の在り方を検討する必要がある。

○野外活動センターの利用者拡大策（少年自然の家）

主催事業時に野外活動センターの存在を PR する等の現在の取組みを継続するとともに、更なる利用拡大に向けての施策を検討していく必要がある。

○資料の収集・整備・保存（図書館）

計画的な蔵書管理と資料の提供やレファレンスサービスの充実を図っていく必要がある。

○質の高いサービスを支える体制の整備（図書館）

図書館は昭和 54 年に竣工し、38 年を経過しているが長寿命化を図り、現有施設を維持していく計画で、平成 31 年度以降早い時期に耐震改修工事を実施する予定である。

また、今後の施設整備については、老朽化した設備、特に冷房設備、上下水道給排水設備などの改修を計画的に進め、施設の長寿命化を図っていく。その他、トイレの段差解消や階段の手すり取付け工事を実施し、施設のバリアフリー化を進めていく必要がある。

また、安心安全な図書館の運営のため、火災や自然災害、システム障害等に対応する危機管理マニュアルの策定に基づき、今後も職員研修や訓練を実施し、さらに体制の充実を図っていく必要がある。

今後の事務・事業の方向性

○公民館の施設整備及び管理運営（社会教育青少年課）

- ・公民館施設の安全・安心を確保するため、老朽化する施設の建物及び設備等について計画的に改修を行い、利用者に対し良好な施設環境を提供する。
- ・公民館の利用に関して市民の利便性の向上を図るため、職員の勤務時間内に受付けしている使用申込みを、警備業務受託者が、夜間の時間帯及び休務日にも、サークル団体などに限り受付けできるように変更する。
- ・公民館のコミセン化については、期待される効果や必要性を十分に考慮し、関係課の共通理解と今後の進め方について検討を行う。

○社会的要請学習の推進（社会教育青少年課）

より多くの市民に参加していただけるよう、学習テーマごとの振り返りやP D C A評価システムを反映した講座を企画し、内容の充実を図る。

○若者対象事業の展開（社会教育青少年課）

- ・社会教育青少年課と各公民館職員 1 名によるプロジェクトチームにて事業を実施したが、来年度以降も同様の形態で事業を継続して実施していく。
- ・「仲間」や「自信」が持てる割合が高くなるよう、実行委員を中心に、参加者同士をつなぐ役割を働きかけるとともに、参加者間のコミュニケーションがより多く図られるような講座内容を企画する。また、地域づくりにつながるような講座の開催を検討していく。
- ・上記事業のほか、各公民館単独でも若者を対象とした事業を企画立案し、全公民館において実施していく。

○子ども育成事業の充実（社会教育青少年課）

各公民館において、児童文化センターの事業内容や卓球台などを継承し、利用者や青少年ボランティアサークルの活動を支援していくとともに、引き続き広報やホームページで、市民への周知を実施していく。

○まるごとやまがた推進事業の展開（社会教育青少年課）

山形市民として様々な魅力ある資源を再認識し、市民の郷土への愛着を深めてもらうため作成した山形を学ぶテキストを活用し、公民館における社会教育事業において「地理」「歴史」「産業」「文化」「自然・環境」等のテーマで取組を行い、地元食材を使った郷土料理の伝承や史跡・人物を辿り郷土史を探る講座などを展開していく。

○放課後子ども教室（社会教育青少年課）

放課後子ども教室については、放課後児童クラブとの関係や、人材確保、財源確保、活動場所確保の面から現時点での拡充は困難であることから、現在の3校での実施を継続する。今後、子供たちの放課後の居場所づくりや体験活動をする場面をどのような形で展開することが望ましいか、公民館事業との連携なども模索しながら考えていきたい。

○研修活動のあり方（少年自然の家）

- ・少年少女を対象とした研修活動にさらに特化していくため、一つ一つの事業の本質について検討し改善を図るとともに、内容の見直しに努める。特に、少年自然の家と野外活動センターとの任務分担を明確にし、それぞれが特色ある各種事業を進めていく。
- ・キッズキャンプは、参加を希望する多くの子どもや保護者の方々の要望に応えるために、これまで1回だけ行なってきた1泊2日のキッズキャンプを2回にわたって実施したい。
- ・サマーキャンプ及びスノーキャンプは、子どもが参加しやすいようにこれまでの2泊3日から土日開催の1泊2日にし、内容についても活動を精選しながら自然体験活動の充実を目指していく。
- ・自主事業により多くの方から参加してもらうために、「広報やまがた」による募集、市内小学校の児童全員に「主催事業年間チラシ」を配布し、ホームページによる情報の発信等様々なPR活動を行なっていく。

・少年団活動や各種集団宿泊活動など、学生ボランティアスタッフとの連携を強化するとともに、安全で充実した研修活動を継続して実施する。

○市民の立場にたったサービスの向上（図書館）

- ・地域の諸課題解決に対応するサービスとして、関連する情報提供の充実を図る。
- ・乳幼児・児童向け及び高齢者向け資料の充実化を継続する。
- ・利用者アンケートを継続して実施し、利用者等の意識把握に努め、サービスの改善を進める。

○資料の収集・整備・保存とその提供（図書館）

- ・国立国会図書館の「図書館向けデジタル化資料送信サービス」の利用促進を図る。
- ・元双葉小学校の図書室を借用し、使用頻度の少ない資料等の保管場所として活用する。
- ・導入した法令情報や官報のオンラインデータベースシステムを活用した情報提供を行う。

○質の高いサービスを支える体制の整備（図書館）

- ・施設の安心安全を確保するため、平成 26 年度に行った耐震診断の結果に基づき、計画的に耐震改修の実施に向けた取組みを進める。
- ・耐震化とあわせて老朽化した設備、特に冷房設備、上下水道給排水設備などの改修を計画的に進め、施設の長寿命化を図る。
- ・危機管理マニュアルに基づく研修やリスク発生を想定した訓練を実施する。

外部評価員の意見、助言

【貝山外部評価員】

○公民館の関係団体等との連携及び社会教育団体等への支援についてだが、連携事業が平成 27 年度 39 事業・47 回から平成 28 年度 80 事業・90 回と飛躍的に増加した。その一因として記念事業もあるようだが、全般的に増えているようである。市民の教育の場であり、交流の場としての公民館の役割はますます重要になってくる。今後も公民館側からいろいろな事業を地域住民に提案し、地域コミュニティ形成、地域活性化に尽力していただきたい。

○公民館のライフワーク塾（若者支援事業）についてだが、いろいろ問題があるとのことなので、今後問題解決に向けて努力していただきたい。参加者が自ら事業を企画・立案し、実施することは理想だが、そのためには公民館サイドの支援が必要である。参加者への 3 つの「持つ」（楽しみを持つ、自信を持つ、仲間を持つ）のアンケートのうち、仲間を持つが思わしくなかったとのことであるが、今の若者は縦の関係を作ることが苦手になっているようである。展開する事業の中で実行サイドやそれを支援する公民館サイドで意識的に縦の関係づくりを仕掛けていく必要がある。異世代間の交流が地域コミュニティ再生、地域活性化に不可欠である。是非取り組んでいただきたいものである。

○平成 28 年度に始めた少年自然の家の研修活動「親子お泊まり体験教室」は素晴らしい試みである。自然体験ハイキング及びナイトハイキングでのふれ合いに意味がある。自然の中で不自由さを感じながら親子が協力していく。これにより親子がお互いを見つめなおし、あわせて子供の自立心が醸成されていく。こんなことを期待したい。

○図書館の充実についてであるが、市民の目線に立った様々な取組が行われている。高齢社会にあつて、高齢者に対するサービス（大活字本や録音資料の収集）提供に努力している。来館が困難な利用者（老人福祉施設や障がい者福祉施設の入居者など）へのサービス提供も行っている。学校図書館との連携も密に行っている。大いに評価したい。今後も「市民とともに歩む図書館」として市民の期待にこたえていただきたい。

○市民や地域に役立つ図書館という観点から、本のリサイクル事業にも取り組み、不要となった資料を学校、保育園、幼稚園などの施設や各種団体、市民に提供している。「もったいない」という考え方は日本独特の考え方であり、環境教育のベースにもなっている考え方である。資料の中には特定の世代にとってはとても貴重なものもある。古くなった資料でもまだまだ役立てられるものもある。また、古いがゆえに価値があるものもある。どの資料も末永く利用されることを願っている。図書館の本のリサイクル事業は、以上述べたような理由で大いに評価したい。

【中井外部評価員】

○地域づくり学習の事業実績の一つである事業への参加人数が7,894名から9,319名と大きく伸びている。また、特に、「地域と共に考える町づくり」については、回数も35回から倍以上の75回、参加人数も1,600人から2,400人と、1.5倍に増えている。地域の課題や実情を踏まえ、地域との協力のもと、独自の企画・運営による地域づくり学習を各公民館が提供してきた成果であり、評価したい。

平成29年度も、10事業、25講座が計画されており、より一層充実した地域づくり学習が実施されることを期待する。

○山形市民として様々な魅力ある資源を再確認し、市民の郷土への愛着を深めることを目的に作成した「べにちゃんのまるごとやまがた」が生涯学習の講座や、学校での地域学習等に活用されることを期待したい。地域学習のねらいは、地域を愛し、地域の発展に貢献できる人間を育成することであり、特に、児童生徒や若い人たちにとっては、地域の過去を知り、今を見つめ、未来を考えることを大切にしてほしい。

○少年自然の家における研修活動について、平成28年度は「親子お泊まり体験教室」が定員を上回る応募と、豊かな親子ふれあい体験が実施できたことは高く評価したい。その他にも小学校の利用人数の増加や、小学校を対象にした魅力ある主催事業が組まれている。

幼児童期における「豊かな感性」の育成及び親子のふれあい強化の視点から、今後も幼児・小学生が参加できる事業を充実していただきたい。

○前年度同様、図書館の充実については、職員スタッフや活動団体、ボランティアサークル等、活動する人々の工夫が見られ、地域における「知の拠点」としての学び続ける人を育む役割だけでなく、地域の活性化につながるリーダー育成やコミュニティの役割を担っている。

また、平成28年度から「市民の立場にたったサービスの向上」として、青少年の進路に役立つ本、高齢者のことを考えた拡大本の設置や利用しやすい環境づくり、国立国会図書館デジタル化資料送信など努力・工夫していることを高く評価したい。

少しずつではあるが、ここ数年、登録者数、貸出者数、貸出冊数、蔵書冊数が減ってきているので、人が集まり楽しみ且つ図書館をPRできる企画展の実施も検討願いたい。

基 本 方 針	生涯を通してスポーツに親しみ、健やかな体と心をもつ人づくり
重 点 目 標	スポーツの振興
目 的	市民一人ひとりがスポーツをする楽しみや、観る楽しみ、学ぶ楽しみなど、それぞれの年齢層でそれぞれのライフスタイルに応じた主体的なスポーツ活動を基本として、本市競技力の維持・向上を図りながら、市民だれもが生涯を通して気軽にスポーツを楽しむことができる、豊かな生涯スポーツ社会の実現をめざす。

成果指標又は達成目標	
[スポーツ保健課] 市民が気軽に参加できるスポーツイベントの実施や観戦の機会となる国際大会の開催、スポーツ施設の整備により、スポーツに親しむ環境の充実を図る。 ＊地区スポーツ行事参加者数：平成 29 年度目標値 30,000 人（平成 28 年度値 27,701 人） ＊山形市民スポーツフェスタ参加者数：平成 29 年度目標値 5,000 人（平成 28 年度値 4,811 人） ＊山形シティマラソン大会及び関連イベント参加者数：平成 29 年度目標値 5,500 人（平成 28 年度値 5,408 人） ＊F I S スキージャンプワールドカップレディース蔵王大会の観戦者数：平成 29 年度目標値 2,000 人（平成 28 年度値 9,100 人） ＊建設・改修完了又は着手したスポーツ施設数： 平成 29 年度目標値 4 施設（平成 28 年度値 3 施設）	
主な事務・事業内容	
(1) 生涯スポーツの振興（スポーツ保健課） ① 市民の生涯スポーツを支える体制の整備・充実 市民一人 1 スポーツを実現するため、市民が主体的にスポーツに親しむきっかけとなる環境整備を行った。 ＊山形市民登山 磐梯山 計 64 人参加 ＊さわやか軽スポーツ 春と秋（5～11 月）に年 2 回開催 春 計 450 人、秋 計 260 人参加 山形市スポーツ推進委員協議会と共催し、幅広い年齢層の参加と普及が見込める健康づくりのためのニュースポーツを紹介した（平成 28 年度 9 種目実施）。今後とも体育振興会や町内会等と連携し、更に幅広い年齢層への参加を呼びかけていく。 ＊山形市体育・スポーツ総合推進本部による生涯スポーツ振興交付金の交付 （各地区体育振興会主催事業、山形市体育振興会交流大会、各種レクリエーションスポーツ大会参加者） 平成 28 年度 27,701 人 平成 27 年度 26,206 人 平成 26 年度 27,046 人 平成 25 年度 27,893 人 ＊第 9 回山形市民スポーツフェスタの開催 全 33 プログラム 4,811 人参加 （第 1 回：18 プログラム 1,937 人参加、第 2 回：22 プログラム 3,855 人参加 第 3 回：27 プログラム 4,510 人参加、第 4 回：30 プログラム 4,736 人参加 第 5 回：34 プログラム 5,055 人参加 第 6 回：34 プログラム 4,964 人参加 第 7 回：34 プログラム 5,507 人参加 第 8 回：33 プログラム 5,280 人参加） ＊山形まるごとマラソン開催 参加申込者数 第 1 回 4,010 人 第 2 回 4,585 人 第 3 回 5,701 人 第 4 回 5,704 人 ② 山形市スポーツ推進委員による地域スポーツ活動の振興 - 山形市スポーツ推進委員（111 名）による地域スポーツの振興を図った。（2 年の任期で平成 28 年度に委嘱） - スポーツ推進委員協議会との連携による各種研修会の開催、各種研究会への参加を行った。	

③ 自主的なスポーツ活動を促す機会の提供

- ・(公財)山形市体育協会への委託による、スポーツ教室等を開催した。
 - *スポーツ教室 5教室 40回 延参加者 455人
 - *スポーツクラブ 29種目 会員数 593人 延参加者 18,371人
 - *ジュニアスポーツ教室 4教室 10回 延参加者 307名
- ・市内小中学校体育施設(屋内・屋外)を開放し、社会体育の利用を図った。
 - *開放校数 小学校:屋内 36校 屋外 36校
 - 中学校:屋内 13校 屋外 13校(延べ 874団体 1,018,960人利用)

④ スポーツ指導者の養成・確保

- ・(公財)山形市体育協会への「スポーツ指導者バンク制度」の整備・充実の働きかけを行った。
登録指導者 225人

(2)競技スポーツの振興(スポーツ保健課)

① 競技力向上体制の整備

選手の競技力向上を目指し、褒章制度の充実、競技会等への参加支援並びに開催支援、指導強化体制の充実を行った。

- *全国大会出場市内在住選手へ出場奨励費を交付した。 19件 279人 2,685千円
- *全国大会等で優秀な成績を挙げた選手へ市長褒賞を実施した。市長褒賞者 18人、優秀児童生徒 9人
- *山形市で開催される各種スポーツ大会へ開催地補助金を交付した。 8件 1,169千円
- *山形市体育・スポーツ総合推進本部による競技団体等へ強化事業交付金を交付した。
2件 2,360千円
- *山形市体育・スポーツ総合推進本部情報・医学的・科学的マルチサポート事業を実施した。
2件 1,131千円
- *プロサッカーチーム「モンテディオ山形」のアカデミー(ユース、ジュニアユース等)などの運営を担当している公益社団法人山形県スポーツ振興21世紀協会へ補助金を交付し、ジュニアスポーツの振興とトップチームの支援を図った。 7,000千円
- *本県唯一のプロサッカーチーム「モンテディオ山形」の活動を支援し、市民のスポーツ意識の向上とスポーツ文化の振興を図った。 11,000千円
- *FISスキージャンプワールドカップレディース蔵王大会2017を開催した。 参加選手 61人、観客数 延べ 9,100人(観客数 2016大会 6,900人 2015大会 9,100人 2014大会 11,200人)

② ジュニア選手の育成強化

山形市体育・スポーツ総合推進本部によるスポーツ少年団、ジュニアスポーツ競技団体等強化事業交付金を交付した。 31件 5,224千円

③ 指導体制の整備

- ・山形市体育・スポーツ総合推進本部による中央指導者招聘や指導者先進地派遣交付金を交付した。
- ・指導体制の強化と強化に向けた講習会を開催した。 11件 1,250千円

(3)学校体育・スポーツ活動の充実(スポーツ保健課)

① 生涯スポーツの基礎を培う体育授業の充実

- ・計画訪問8校及び要請訪問44回の授業において、授業内容の充実に向けた指導を行った。
- ・実技研修を通して小学校教員及び保健体育科教員の指導力向上を図るため学校体育研修会を開催した。
研修内容

小・中学校合同 器械体操(マット運動、鉄棒運動、跳び箱運動)

マット運動、鉄棒運動、跳び箱運動についてそれぞれの指導例を紹介していただき、運動の「感覚」を大事にした動きについて実技をとおして研修することができた。(例:マット運動では、「転ぶ〜転が

る～回転」「這い這い～支える」等）講師先生から「結果ばかりをもとめるのではなく、運動習得のプロセスを体験できるように」と指導過程の工夫についての助言をいただいた。

- ・小学生スキー教室奨励費を交付した。

＊3年生以上の生徒1人1,000円の奨励費を交付 延べ 38校 8,244人 8,244千円

- ・山形市体育・スポーツ総合推進本部による小学校教員指導者育成事業交付金を交付した。 600千円

② 子どもの自主的スポーツ活動の推進

山形市体育・スポーツ総合推進本部による中学校運動部へ外部指導者謝礼を交付した。

＊交付学校数 15校、指導者数 47人 1,175千円

③ 学校体育関係団体の充実・育成

- ・小学校体育連盟、中学校体育連盟と共催による大会や事業を開催した。

＊小学校 5事業（陸上、水泳、ボール運動、スポーツ教室、指導者講習会）

＊中学校 4大会（駅伝、総体、新人戦、冬季大会）

- ・山形市体育・スポーツ総合推進本部による中学校及び山形商業高校運動部の強化と活性化交付金を交付した。

＊交付額 12,943千円

(4)スポーツ施設の整備（スポーツ保健課）

① 体育施設の維持管理及び整備

体育施設（野球場を除く）の管理については、指定管理者により、適切な維持管理と効率的な運営を行った。

② 山形市総合スポーツセンター

駐車場不足を解消するため、新たに総合スポーツセンター東側に用地を取得し、約750台分の駐車スペースを確保することとあわせて、周辺道路の交通渋滞対策を講じるための交通解析基礎調査を実施し、駐車場誘導方針の検討資料を作成した。

③ 野球場

現野球場（霞城公園内）のトラクター整地ピン・芝刈機修繕等を行った。

また、山形市総合スポーツセンター内の新野球場の建築工事、電気設備工事、機械設備工事を平成27年度から引き続き行った。

（本体工事平成29年6月23日完成、外構工事8月31日完成予定、供用開始予定9月15日）

④ 体育館耐震改修

平成25年度に実施した耐震診断の結果に基づき、南部体育館耐震改修工事及び福祉体育館耐震実施設計委託を行った。

前年度からの改善点

○生涯スポーツの振興（スポーツ保健課）

- ・より多くのランナーに完走していただくためハーフマラソンの制限時間を10分延長し、「第4回山形まるごとマラソン」を実施した。

○スポーツ施設の整備（スポーツ保健課）

- ・駐車場不足を解消するための用地取得に向けた事業を開始した。
- ・駐車場誘導方針の検討資料を作成した。
- ・耐震診断の結果に基づき、南部体育館の耐震改修工事及び福祉体育館耐震実施設計委託を実施した。

評価	成果 ○生涯スポーツの振興（スポーツ保健課） ・「第4回山形まるごとマラソン」を実施し、第3回に続き高い評価を受けた。第1回から4大会連続で「ランニング大会100撰」に選出された（全国約2,000大会中）。大会の開催により、市民に「参加する」機会を提供するとともに、運営スタッフやボランティアとして「支える」楽しみを知ってもらう機会を提出することができた。 ・「第9回山形市民スポーツフェスタ」を開催し、市民にスポーツに親しむきっかけづくり、健康づくり、食育・地産への意識高揚を推進することができた。参加人数 4,811名（前年比469名減 当日の天気：雨、グラウンド・ゴルフ中止） ・山形市スポーツ振興計画並びに山形市スポーツ振興計画の実施計画に基づき、総合型地域スポーツクラブの設立を支援してきた。現在山形市内では5クラブが活動している。（総合型地域スポーツクラブは、身近な施設において実施できることから、スポーツをする機会の増加につながる。また、資金面において行政の補助等を受けずに行うため、特定の地区に限ることなく幅広く支援を行うことができる。） ○競技スポーツの振興（スポーツ保健課） F I S スキージャンプワールドカップレディース 2017 を開催し、市民に国際レベルの競技を観戦する機会を提供するとともに、他競技も含めた選手の意識向上を図ることができた。 ○スポーツ施設の整備（スポーツ保健課） ・総合スポーツセンターの周辺道路での交通渋滞対策に向け「駐車場誘導に向けた基礎調査業務託」を実施し、今後の検討に向けた基礎資料を作成することができた。 ・市民が安全、安心及び快適に施設を利用できるよう、南部体育館の耐震改修工事及び福祉体育館耐震実施設計委託を実施した。
	課題 ○生涯スポーツの振興（スポーツ保健課） 市民参加型のスポーツ事業により多くの市民が参加しスポーツに親しめるよう、市民ニーズに即した事業運営を図る必要がある。 山形市体育協会と連携し、総合型地域スポーツクラブの設立並びに既存クラブの育成を図る必要がある。 ○競技スポーツの振興（スポーツ保健課） 選手の特性や発達段階に応じた指導強化システムの構築や指導体制の整備、関係団体との更なる連携を図る必要がある。 ○スポーツ施設の整備（スポーツ保健課） スポーツ施設全般に老朽化が進行しており、利用者の安全性を確保するため計画的に修繕を進める必要がある。
	今後の事務・事業の方向性 ○生涯スポーツの振興（スポーツ保健課） 「第5回山形まるごとマラソン」や「第10回スポーツフェスタ」をはじめ、様々な事業を通して、より多くの市民がスポーツに親しめるよう事業内容を検討していく。 ○競技スポーツの振興（スポーツ保健課） 山形市体育協会における専門知識や各競技団体との繋がりを活用し、連携した事業運営を実施する。 情報・医・科学マルチサポートの内容を充実し、メンタル面や食事等の競技以外の分野からもレベルアップに必要な情報提供を行えるよう内容を充実させていく。

○スポーツ施設の整備（スポーツ保健課）

改修が必要な施設については、山形市公共施設等総合管理計画における個別施設計画を作成し、計画的な改修を進めていく。

今後のスポーツ施設の環境については、山形市スポーツ振興計画の見直しを進める中で整理を行っていく。

外部評価員の意見、助言

【貝山外部評価員】

○FIS スキージャンプワールドカップレディース蔵王大会は、市内で行われる数少ない国際大会である。山形を世界に知らしめると言うことからすれば、この大会の意義は非常に大きい。今後ともこの大会を続けていくためには、市民の協力が欠かせない。観客数が年々減少していく中で、2017年大会で延べ観客数が飛躍的に増加したことは喜ばしいことである。当初の目標値 2,000 人を大きく上回っているが、大会をさらに盛り上げていくためにもこの目標値の改定をお願いしたい。

○蔵王ジャンプ台についてであるが、年間を通じての利用を図ると言うことで、サマーヒル化を行った。このこと自体蔵王ジャンプ台の機能強化ということで、好ましいことであるが、この効果がどのようなものであったか、今後検証を続けていただきたい。

○山形まるごとマラソンも成功しているイベントである。初回から 4 年連続「ランニング大会 100 撰」に選ばれるなど、外部の人たちからの評価も高い。参加申込者数も年々増えているが、第 4 回では第 3 回とほぼ同じ数になっている。そろそろ内容的に見直す時期にきているのであろうか。市民がより多く参加する（ボランティアだけでなく、ランナーとしても参加する）市民主体の大会になっていくことを望んでいる。宮城県では今年の 10 月 1 日にフルマラソン「復興マラソン」が津波被災地で初めて行われた。同じような大会が増えていく中、他との差別化に一層尽力していく必要がある。

【中井外部評価員】

○「山形まるごとマラソン」「山形市民スポーツフェスタ」は市民に愛され、参加、応援したくなる事業として定着してきているし、より市民が参加し、市民に愛される事業となるよう評価・改善をしながら進めていることを高く評価したい。

今後もより多くの市民が参加することを目標に事業を維持・発展させていきたい。

○総合型地域スポーツクラブが設立されない、活動が活性化しない理由に活動施設の確保、財源の確保、指導者の確保、会員の確保等がある。このような問題を解決しながら進めてきたのが、山形市内でよいモデルとなる金井地区「ほなみふれあいスポーツクラブ」であると思う。地域事情が違う中で参考にできないこともあると思うが、ここから学び、一般化できることを整理してほしい。

また、今後の課題として、山形市体育協会と連携した総合型地域スポーツクラブの設立を検討しているようであるが、実施している自治体の事例を研究しながら対策を検討していただきたい。

基 本 方 針	生涯を通してスポーツに親しみ、健やかな体と心をもつ人づくり
重 点 目 標	健康教育の推進

目 的	生活習慣病をはじめとした様々な健康への不安や、子どもの健全な発達・成長を支えるべき体力・運動能力の低下や運動する子どもとしない子どもの二極化が指摘される中、子どもからお年寄りまでの運動の大切さをふまえ、健康でいきいきとした生活を実現するため、毎日の暮らしの一部としてスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現を図る。 また、心身の成長期にある児童・生徒にとって、豊かな人間性の形成に重要な役割を担う学校給食は、健康の増進と体位の向上に資するものであり、安全でおいしく栄養バランスのとれた楽しい給食を提供する。
-----	--

成果指標又は達成目標

[スポーツ保健課] 学校における健康教育と保健学習の充実を図るため、指導計画の策定や研究事業の支援・指導を行う。 ＊飲酒・喫煙・薬物乱用防止教育に関する指導計画の策定 平成 29 年度目標値 25% (平成 28 年度値 35.3%) ＊保健学習における研究授業の実施 平成 29 年度目標値 20% (平成 28 年度値 9.8%) [学校給食センター] ・国の食育推進基本計画で学校給食における都道府県単位での地場産物の使用を推進する。 平成 29 年度目標使用率 30% (平成 28 年度値 31.0%) ・山形市食育・地産地消推進計画の学校給食における郷土料理の導入を図る。 平成 29 年度目標実施回数 30 回 (平成 28 年度小学校 36 回、中学校 31 回)

主な事務・事業内容

(1)学校における「健康教育」・「いのちの学習（性教育）」の推進（スポーツ保健課） ① 保健学習・保健指導の推進 - 計画指導訪問 8 校、要請訪問 44 回を実施し、保健指導等の健康教育について指導を行った。 - 飲酒・喫煙・薬物乱用防止教室を開催した。 ＊小学校 27 校、中学校 15 校 - 平成 28 年度より配置された栄養教諭を中心とした食育を推進した。 「健康教育」研究校を高瀬小学校へ委託した。 ② 生命尊重・人間教育を基盤にした「いのちの学習（性教育含）」の推進 自他のいのちを大切にする心を育み、いのちをつなぐ「いのちの学習」を推進するため「いのちの学習推進懇談会」と「いのちの学習研修会」を開催した。 - いのちの学習推進懇談 1 回開催 20 名参加 推進委員（警察署員・保健所職員・小中学校長・産婦人科医・大学教授他）それぞれの立場で、「いのちの学習」は生命尊重・人間教育であり、繰り返し伝えていくことの大切さや家庭の教育力向上などのご助言をいただいた。今後も、自他のいのちを大切にする心を育み、生命や生き方をつないでいくため、家庭・地域と連携を図りながら「いのちの学習」を推進していく。 - いのちの学習研修会を開催した。 ＊2 回開催 保護者、教職員 計 90 名参加 ①講演：「SNS の危険性を考える」 講師：山形警察署生活安全課少年係調査官 対象：保護者・教職員 SNS を取り巻く環境で、児童生徒の実態とトラブルを回避するために大切なことを学んだ。

②講演：「第六次山形県教育振興計画における『いのちの学習の推進』」

講師：県教育庁 総務課企画調整専門員 対象：教員

第六次山形県教育振興計画における『いのちの学習の推進』について道徳教育と関連付けるなど、学校教育において場面をとらえ推進していくなど、学校で取り組む際の参考となった。

③ 肥満傾向児健康指導

「健康教室」（肥満児指導研修会）を開催した。

＊1回開催 児童、保護者、教職員等 127名参加

肥満の傾向にある児童とその保護者が、医師から医学的に要因となる栄養士から栄養面について話を聞き、また児童は、からだを動かすことの楽しさや心地よさを体感し、運動を継続できるようなきっかけとなった。

④ 教育相談の充実

- ・小中合同養護教諭研修会を開催した。

＊2回開催、小部会ごと研修会 1回開催

- ・精神科学校医研修会を開催した。＊1回開催 71名参加

講演：「発達障がい児等への対応について」 講師：花輪敏男 F R 教育臨床研究所 所長
簡野宗明 山形大学医学部附属病院 助教

⑤ 学校保健大会の開催

平成 28 年度第 55 回学校保健大会を開催した。

＊会場：ビッグウイング 参加者：学校関係者、保護者、医療関係者、市民等 250 名

山形市学校保健功労者の表彰、山形市健康推進学校表彰をおこなった。

講演：「発達障害の支援」について

講師：神田秀人 山形県立こころの医療センター院長

(2)健康診断、心身の健康、環境衛生等保健管理の充実（スポーツ保健課）

① 児童生徒の定期健康診断、各種検査の実施

- ・児童生徒の定期健康診断を実施した。

＊19,274 名受診

- ・尿、心電図、結核検査等を実施した。

＊受検者（小中高） 尿 19,758 名、心電図 4,432 名、結核検診 18,990 名、
胸部X線撮影 284 名

② 教職員の定期健康診断実施

定期健康診断を実施した。

＊受診者 1,044 名

③ 教職員メンタルヘルス調査

学校におけるメンタルヘルス不調の未然防止のため、平成 28 年度の新規事業として実施した。

＊実施者（小中高） 1,362 名

④ 就学時健康診断の実施

次年度就学予定の子どもを対象に健康診断を実施した。

＊対象者数 1,953 名

⑤ 学校環境等の検査実施

各小中高等学校の環境衛生検査（学校プール水質検査、飲料水水質検査、空气中化学物質の室内濃度測定、ダニアレルゲン検査）を実施した。

(3)安全・安心でおいしい学校給食の提供（学校給食センター）

① 徹底した衛生管理のもと、適切な栄養が摂取できる給食の提供

- ・(株)山形学校給食サービスと連携し、H A C C P の概念を基本とした衛生管理を行った。また、食材や調理機器等の細菌検査を定期的に実施した。
- ・調理業務や配送業務において、前日の残渣が入った食缶を配送する事案があった。この事案については、大きな課題としてとらえ、再発防止に向け、チェック機能をさらに強化するなどの改善を行い、マニュアルに反映させる対策を講じた。
- ・職員の日常の衛生状況を厳しくチェックし、腸内細菌検便検査を毎月 2 回、冬季にはノロウィルスの検便検査を 2 回実施した。
- ・一般財団法人山形市学校給食会と連携し、安全・良質な食材の確保に努めた。納入食材を検収する際には、鮮度、品質、産地、消費期限、内容配合等を十分に確認した。
- ・国の栄養摂取基準に則し、小中学校を別献立とした。さらに、季節の食材や郷土料理を導入し、メニューの多様化に努めた。

② バイキング給食、年中行事食などを取り入れた楽しい給食の実施

- ・食生活の自己管理能力を培うことを目的に卒業学年を対象としバイキング給食を実施した。

*実施校

	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
実施校数	36 校	36 校	38 校
人数	2,418 人	2,411 人	2,643 人

- ・「ひなまつり献立」、「子どもの日献立」、「七夕献立」など四季折々の行事食を提供した。
- ・給食に児童生徒の希望を取り入れた「リクエストメニュー」を実施した。

*実施校 小学校 10 校 中学校 5 校（毎年）

③ 栄養指導等とおとした食育の充実

- ・学校での試食会やバイキング給食等の機会に、管理栄養士による栄養指導を実施し、食の重要性を認識してもらうことや食生活の改善を促すための意識の啓発を図った。

*バイキング給食

	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
実施回数	36 回	36 回	38 回
人数	2,418 人	2,411 人	2,643 人

*栄養指導

	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
実施回数	24 回	27 回	35 回
人数	3,827 人	2,688 人	4,933 人

*学校試食会

	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
実施回数	32 回	34 回	32 回
人数	876 人	943 人	958 人

*施設見学会時試食会

年度	試食会		(施設見学)	
	団体数	人数	団体数	人数
平成 28 年度	48 団体	848 人	58 団体	1,191 人
平成 27 年度	51 団体	933 人	63 団体	1,136 人
平成 26 年度	54 団体	992 人	61 団体	1,117 人

- ・毎月の献立表と一緒に学校給食だよりを学校に配布し、健康的な食生活のあり方など、保護者への食に関する情報提供を行った。

・学校配置の栄養教諭による、献立検討への参加や学校給食センターからの資料等を通じた指導など、給食を生きた教材として活用した食育を行った。

④ 伝統的な食文化である郷土料理の導入促進

毎月の献立に郷土料理や行事食を取り入れて、食文化の継承に取り組んだ。

例) 山菜汁、きのこ汁、納豆汁、細竹汁、ぜんまいの煮物、わらびの煮物、ふきの炒り煮、棒だら煮、いも煮、冬至かぼちゃ他

＊郷土料理の実施回数

	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
小学校	36 回	36 回	31 回
中学校	31 回	31 回	36 回

⑤ アレルギー対応食の実施とアレルゲンに関する情報提供の充実

・卵、乳、乳製品を除去したアレルギー対応食を提供した。

＊実施状況

年度	実施校数	人数	卵除去食	乳除去食	卵・乳除去食
平成 28 年度	29 校	55 人	39 人	7 人	9 人
平成 27 年度	29 校	49 人	35 人	5 人	9 人
平成 26 年度	27 校	49 人	35 人	5 人	9 人

・アレルギー物質の表示に該当する 27 品目について保護者からの依頼を受けて、アレルゲンに関する情報提供を行った。

・学校教職員等を対象として、市立病院小児科医師を講師とした「アレルギー対応研修会」を開催した。

＊実施状況 (会場 学校給食センター)

	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
実施回数	2 回	2 回	1 回
人数	121 人	101 人	123 人

⑥ 地場産農産物の積極的な活用

・地元の旬の野菜・果物を出来るだけ多く取り入れて、郷土の豊かな食材に対する理解を深めた。

＊地場産野菜の使用割合

	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
県内産	31.3%	30.6%	31.8%
市内産	23.9%	27.0%	26.2%

・農業団体と委託栽培の協定を締結し、学校給食への食材導入を図った。

＊委託栽培の導入状況 (7 月～12 月上旬に導入)

食材	平成 28 年度		平成 27 年度		平成 26 年度	
	導入量	地区	導入量	地区	導入量	地区
たまねぎ	5.6 t	村木沢	6.0 t	村木沢	1.9 t	村木沢
じゃがいも	6.9 t	大郷・西藏王	8.6 t	大郷	8.8 t	大郷
にんじん	8.2 t	西藏王	8.2 t	西藏王	10.1 t	西藏王
大根	3.4 t	西藏王	0.6 t	西藏王	—	—

・市内産の米を利用した米粉パンを導入した。

＊米粉パン導入 小・中 6 回 (毎年)

・生産者の学校訪問等を実施し、児童との交流を行った。

＊ミニトマト給食 (一小)、委託栽培野菜のカレー (三小)、芋煮給食 (五小)

⑦ 学校給食から出る廃棄物のリサイクル促進

生ごみ、廃油、牛乳紙容器について、リサイクルに取り組んだ。

*生ごみは、肥料としてリサイクルした。

	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
排出量	196 t	202 t	219 t

*廃油は、動物用飼料としてリサイクルした。

	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
排出量	7.5 t	8.5 t	7.0 t

*牛乳パックは紙資源としてリサイクルし、トイレットペーパーとして各学校に配布した。

*生ごみ・廃油等を含むごみ全体でのリサイクル率

	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
排出量	92.1%	91.8%	91.6%

⑧ 学校給食費未納対策の推進

- 平成 16 年度～平成 27 年度の未納保護者 44 名に対し、文書及び電話による催告等を行い未納金の解消を図った。

	平成 28 年度分	平成 27 年度分
滞納繰越確定時（出納閉鎖：翌年度 5 月 31 日）収納率	99.8%	99.8%
平成 29 年 4 月 1 日現在収納率	—	99.9%

- PTA 代表及び学校関係者と会議を実施、学校給食費未納問題について連携を図った。

⑨ 学校給食放射性物質検査の実施

学校給食に含まれる放射性物質の検査として、小中学校の給食それぞれ 1 食分（提供食）を毎日ミキサーにかけ、冷凍保存し、定期的にまるごと検査を行った。実施した検査の結果は全て不検出であった。

前年度からの改善点

○保健学習・保健指導の推進（スポーツ保健課）

- 学校訪問による指導と担当者研修会等において、山形市学校教育の「指導の指針」の内容の理解と定着に努めた。
- 各種研修会について市医師会と連携し、内容の充実と参加者の増加を図った。

○学校給食費未納対策の推進（学校給食センター）

各学校の学校給食費未納の実態把握の調査を実施し、未納者に対し催告等の送付のほか、電話催告の取り組みを実施した。

○食育の充実（学校給食センター）

学校給食を通して郷土の食材への理解を得るために、生産者、農業団体、納入業者等との連携を深め、地産地消の推進を図った。

成果

○保健学習・保健指導の推進（スポーツ保健課）

- 学校訪問と担当者研修会等において指導したことにより、山形市学校教育の「指導の指針」の理解と各校の課題解決に貢献することができた。
- 各種研修会について市医師会と連携し、講師等を検討したことにより、内容の充実と参加者増加につながった。

○学校給食費未納対策の推進（学校給食センター）

各学校の給食費未納額の実態調査をもとに、文書及び電話催告等を行った。また、児童手当からの徴収等の取り組みを各学校と連携して実施した。その結果、給食費未納対策を学校と連携して進めていくための方向性を示すことができた。

なお、前年度に引き続き、対象保護者全員から「学校給食申込書」の提出を得ることができた。

○食育の充実（学校給食センター）

- ・県産食材の導入率が約 30%を達成できた。
- ・郷土料理の実施回数が山形食育推進計画の成果指標 30 回を上回って実施できた。
- ・生産者や納入関係者に対し、県内産及び市内産食材の導入促進を図るように働きかけができた。
- ・学校試食会や給食センター見学会の際に、地産地消への取り組み状況等を説明し、市民への情報提供に努めることができた。

課題

○保健学習・保健指導の推進（スポーツ保健課）

研修会等の参加者をより増やすために、関係機関と連携し、時期や日程等、参加しやすい状況を工夫する必要がある。

○管理運営体制の徹底（学校給食センター）

安全で安心な給食を提供するために、各業務のマニュアルを検証し、業務の実施状況をチェック・見直し等管理体制の強化を図る必要がある。

○給食物資調達の実施（学校給食センター）

計画的、安定的に給食物資を調達し、また、文部科学省の「学校給食衛生管理基準」に基づき、納入業者に対し、衛生管理の啓発を図る。

○学校給食費未納対策の推進（学校給食センター）

未納者に対する催告書の送付や電話催告・訪問催告を実施して、支払能力があっても納付の意思の無い保護者に対し、学校との連携のもとに、法的措置を進めるための体制づくりが重要である。また、援助を要する状況でありながら、就学援助の申請をせず、未納となってしまう保護者に対し、支援制度へ繋いでいく取り組みが必要である。

○食育の充実（学校給食センター）

・地場産農産物の安定供給を図るために、農政課及び関係団体と連携し、年間を通して安定した食材納入方法を検討する必要がある。また、新規食材の契約委託を含め、地場産食材の納入量の拡大を図る必要がある。

・栄養指導等とおした食育の取り組みについて、全学校へ訪問する必要がある。学校からの要請に応じる他、学校に対し積極的に働きかけていく必要がある。

○市民向けのPR（学校給食センター）

学校給食センターの取り組みや安全、安心についての考え方、学校給食費の運用等について、市民から理解を得るため様々な機会を通して啓発活動に努めていく必要がある。

今後の事務・事業の方向性

○保健学習・保健指導の推進（スポーツ保健課）

・飲酒・喫煙・薬物乱用防止教育をより一層推進するために指導計画の策定率の目標値の見直しを検討するとともに、最新の情報を「いのちの学習研修会」等で提供する。また、研修会等の内容についても速やかに提供することで情報の共有と参加意欲の啓発を図る。

・今後も積極的に学校訪問を行い、体育や保健の研究授業に数多く参加することで「心と体を一体として捉える指導」の充実を図る。また、各研修会が参加者にとって、日常の指導に活用できるよう、学校や関係機関と情報交換を密にしていく。

・年2回のいのちの学習研修会といのちの学習推進懇談会につながりをもたせ、計画的に山形のいのちの教育を推進する。

○管理運営体制の徹底（学校給食センター）

運営維持管理協議会等を活用し(株)山形学校給食サービスと連携しながら、各業務マニュアル等のチェックをし管理運営を徹底する。

○給食物資調達の実施（学校給食センター）

- ・給食物資調達を実施し、計画的・安定的購入を図る。
- ・文部科学省の「学校給食衛生管理基準」に基づき、納入業者に対し、衛生管理の啓発を図る。

○学校給食費未納対策の推進（学校給食センター）

各学校・PTA等と連携し、支払能力があっても納付の意思の無い保護者へ、法的措置を含めた学校給食費未納対策に取り組んでいく。具体的に法的措置を進めるための体制作りを構築する。

○食育の充実（学校給食センター）

- ・郷土の食材に対する理解を深めてもらうため、地産地消を推進する。
- ・食育の充実を図るため、学校からの要請だけでなく積極的に栄養指導の実施について働きかけを行う。また、学年に応じた栄養指導の内容を検討し、管理栄養士と栄養教諭が連携をして学校訪問の機会を増やす。
- ・バイキング給食について、全小学校での取り組みとなるよう学校への協力を依頼する。

○市民向けのPR（学校給食センター）

学校給食センターの業務について市民への周知を図るため、施設見学や試食を積極的に受け入れていく。また、市役所の1階ホールなどで実際の給食の展示会を開催する等、様々な機会を通して啓発活動に努めていく必要がある。

外部評価員の意見、助言

【貝山外部評価員】

○生命尊重・人間教育を基盤とした「いのちの学習」の推進については、懇談会（年1回）や研修会（年2回）が適宜行われているようであるが、それぞれにおいてどのようなテーマが設けられたのかがよく分かった。可能ならば、毎年課題やテーマを設定し、それに見合った研修内容、講演内容にするべきであろう。学習研修会で最も重要なのは、推進委員をお勤めの専門家、学校の教職員、保護者での話し合いであり、3者間での情報の共有化、問題認識の共有化が問題の解決の糸口を見つけることにつながっていくと思っている。

○安全・安心でおいしい学校給食の提供であるが、学校給食センターが様々な取り組みを積極的に行っていることを高く評価したい。安心・安全対策はもとより、食育や食文化の伝承、地産地消、郷土料理の提供、生産者と児童生徒との交流などに積極的に取り組んでいる。給食の「山形モデル」として、全国の模範になりうると確信している。学校給食から出る廃棄物のリサイクルにも取り組んでいる。事業者として当然行うべきことであると思うが、給食センターと学校の交流を通じて、この取り組みの学校教育への還元（環境教育）も続けて行っていただきたい。

○学校給食費の未納問題については、かなり改善されたと思っている。何よりも市と保護者間の契約の考えを導入したこと（「学校給食申込書」を提出させること）が大きい。給食費未納者への連絡・請求については、給食センターの方で行っているとのことだが、取り立てに関しては、市の方で責任を持って行っていただきたい。理不尽な未納者については、市は毅然とした態度で対応していただきたいが、経済的理由で支払いが困難な方には、市の関連する他部局と連携して問題の解決を図っていただきたい。

【中井外部評価員】

○「いのちの学習」の推進について、従来から継続実施している「いのちの学習推進懇談会」については、学校教育等が進める「いのちの学習」について様々な意見を伺う機会として今後も続けていただきたい。

また、「いのちの学習研修会」について、学校教育等でニーズのある「SNSの危険性を考える」「第6次山形県教育振興計画と『いのちの学習の推進』」をテーマに講演会を進めたことは評価したい。

いのちの教育は教育全体を包括する幅広いものであるが、重点目標「健康教育の推進」における「いのちの学習（性教育を含む）」については、学校教育の教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動の学習や生徒指導等のどの学習でどんなことを実施してほしいのか研究していただき、より一層具体的な目標を持って進めていけるよう検討していただきたい。

○養護教諭にかかわる研修会、大会等において、どちらも発達障がいに関するテーマ「発達障がい児童への対応について」「発達障がいの支援について」による講演を実施していることを評価したい。

特別支援教育の推進は、どの学校でも最重点課題となっており、特別な支援を必要とする子ども等に対してはチーム支援が不可欠である。そのチームの一員に養護教諭が加わることは担任等ではできない支援を可能にするものであり、大きな意味を持つものであると考える。

学校における養護教諭の仕事を整理しつつ、特別支援教育における養護教諭の役割について研究、普及し、より一層、各学校の特別支援教育体制を強化していただきたい

○栄養教諭3名が配置されたことによる食育の推進をさらに強化していただきたい。栄養教諭は教諭として学校に配置されているので給食センターの管理下にはないと思うが、学校教育課と連携しながら進めていただきたい。

学校給食の提供については、昨年度同様、バイキング給食、行事食、栄養指導、郷土料理の導入、地場産農産物の活用など魅力的な取組を実施している他、廃棄物のリサイクル促進等、環境に配慮した取組も行っていることを高く評価したい。今後、さらに、栄養教諭がこのような取組を教材化し、各学校における食育の推進に役立てていただくことを期待したい。

基 本 方 針	家庭・学校・地域と連携し、次代を担う健全な人づくり
重 点 目 標	青少年の健全育成体制の充実

目 的	次代を担う健全な人づくりを目指して、青少年と最も密接な関りをもつ家庭・学校・地域との連携を図りながら、青少年健全育成・非行防止運動を促進し、併せて、児童・生徒の登下校時の安全・安心対策を推進する。
-----	--

成果指標又は達成目標	
------------	--

[社会教育青少年課]

青少年問題に関する理解・意識高揚を図り、地域や市域における青少年の健全育成・非行防止活動を促進するとともに、これに取り組む青少年育成団体を支援する。併せて、見守り活動など、児童・生徒の登下校の安全・安心確保対策を推進する。

主な事務・事業内容

(1) 青少年の健全育成体制の充実（社会教育青少年課）

- ① 青少年問題協議会の開催 会長：市長 委員 27 名
 青少年施策全般について、審議・意見聴取を行った。
 主な内容として以下の件について意見交換や情報交換がされた。
 - ・ 青少年のインターネットの適正利用に向けた取組について
 - ・ 青少年健全育成講演会について
- ② 青少年健全育成講演会の開催
 「みんなで考える情報モラルとコミュニケーション」をテーマとして講演会を実施した。
 ＊講師 LINE オフィシャルインストラクター 柴田保文 氏
- ③ 地区青少年健全育成連絡協議会等への奨励金
 地区内における青少年の健全育成活動を支援するため奨励金を交付した。
 ＊交付額 1 地区 65,000 円、34 地区
- ④ 青少年育成推進員の委嘱、活動促進
 地区内における青少年の健全育成事業の指導者として活動促進を図るため委嘱した。
 ＊各小学校区ごと 1～2 名 （上限 60 名）
 平成 28 年度 60 名
 平成 27 年度 59 名
 平成 26 年度 59 名
- ⑤ 青少年健全育成市民運動の活動促進
 「山形市青少年育成市民会議」の活動を促進した。
 ＊平成 28 年度会員数 個人 144 件・団体 100 件・賛助 1 件合計 245 件
 平成 27 年度会員数 個人 144 件・団体 104 件・賛助 1 件合計 249 件
 平成 26 年度会員数 個人 151 件・団体 104 件・賛助 1 件合計 256 件
- ⑥ 「やまがたの青少年」の発行
 関係機関等に配布し、あわせてホームページに掲載した。
- ⑦ 「大人が変われば子どもも変わる」県民運動への取り組み
 青少年育成推進員を中心に有害図書等の一斉調査を 8 月に実施した。さらに、11 月には、啓発キャラバン運動として、べにっこ広場を訪問し、来館者に啓発ポケットティッシュの配布等の啓発活動を行った。
- ⑧ 青少年育成団体等への支援
 補助金、負担金を交付した。
 ＊補助金の交付 山形市青少年育成市民会議等 6 団体（合計：2,680 千円）
 (1) 青少年育成市民会議運営補助金（150 千円）

- (2) 社会を明るくする運動活動補助金（４０５千円）
- (3) 山形地区保護司会運営費補助金（４０５千円）
- (4) 羽陽和光会運営費補助金（４７０千円）
- (5) 子ども会育成連合会運営費補助金（４５０千円）
- (6) P T A連合会運営費補助金（８００千円）

＊負担金の交付 山形市青少年育成推進員連絡協議会、山形市青少年指導センター指導委員連絡会

⑨ 子ども・若者育成支援機関等との連携、協力

ニート、ひきこもりなどの困難を抱える子ども・若者への支援について、県で設置している相談拠点や関係機関等を対象とした研修会（県主催）に参加し、担当者の交流や情報交換を行った。

(2) 児童・生徒の登下校時等の安全・安心確保（社会教育青少年課）

① 子どもたちの安全・安心を地域で守る体制の充実

警察と連携し各地区の「子ども見守り隊」運動及び「こども 110 番」を啓発・支援した。

② 子どもたち自身の対処方法の知識や能力の向上

- ・学校において、「防犯対策訓練」等の実施を呼びかけ、防犯意識の高揚を図った。（学校教育課）
- ・安全マップ等を活用した積極的な安全指導を、全小中学校に呼びかけた。（学校教育課）

③ 緊急情報の迅速な送信

「子ども安全情報配信システム」の運用により、登録された携帯電話等に緊急情報を配信し、保護者をはじめ、広く市民に周知した。また、定住自立圏事業として、3 市 2 町の事案を配信できる体制をとっており、各市町において市民に対して登録の呼び掛けを行っている。

＊平成 28 年度 登録件数 10,050 件 配信件数 12 件

平成 27 年度 登録件数 9,266 件 配信件数 12 件

平成 26 年度 登録件数 9,809 件 配信件数 9 件

④ 一人にならない、一人にしないための仕組みの充実

- ・子どもの登下校の実態を把握し、複数での登下校を出来る限り実施するように、全小中学校に呼びかけた。（学校教育課）
- ・子どもの通学路の実態に合わせた通学方法についての検討を、全小中学校に呼びかけた。（学校教育課）
- ・放課後や週末における、児童の安全・安心な活動拠点の確保。（「放課後子ども教室」）（社会教育青少年課）

⑤ 危険が潜みやすい場所の改善

- ・小・中学校通学路の防犯灯整備と維持管理を行った。（スポーツ保健課）

(3) 青少年に悪影響を及ぼす環境の改善（社会教育青少年課）

① 青少年を取り巻く環境の浄化

- ・有害違法簡易広告物の監視行動を行った。
- ・有害図書等の一斉調査を 8 月に実施した。

② 適切なインターネット利用に関する啓発

- ・保護者に対し、携帯電話等でのインターネットの適切な利用及び「フィルタリング」の必要性等についての啓発を行った。「広報やまがた（2 月 15 日号）」やホームページ等で相談窓口を掲載した。
- ・インターネット等の利用について、児童生徒に対し指導するとともに、保護者に対しても指導及び啓発を実施した。（学校教育課）
- ・教育研究所において、情報モラルの指導資料を作成し、教職員への研修を実施した。（学校教育課）

③ インターネット等安全パトロール

専任の人員を配置してインターネットのサイト内検索を行い、問題があるものについては学校へ情報提供を行うなど強化を図った。

*平成 28 年度 学校連絡 10 件
平成 27 年度 学校連絡 13 件
平成 26 年度 学校連絡 6 件

(4)青少年の非行防止（社会教育青少年課）

① 青少年指導センター指導員による街頭指導の実施

山形駅前周辺、七日町及び新興市街地において平日の毎日実施した。さらに、各地区においては、地区の計画に基づき実施した。

*従事した指導員 平成 28 年度 延べ 2,180 人、指導人数 172 人・声がけ人数 4,317 人
平成 27 年度 延べ 2,416 人、指導人数 845 人・声がけ人数 5,547 人
平成 26 年度 延べ 2,533 人、指導人数 885 人・声がけ人数 5,515 人

（※道路交通法改正で自転車のマナーが向上し、H28 指導人数が減少。）

② 少年相談員による相談の実施

少年相談員（8 名）による電話、電子メール等の相談を実施した。

*電話・面接：平日午後 1 時～5 時、メール：24 時間受付

*相談件数 平成 28 年度 電話 35 件、メール 14 件、面接 1 件 合計 50 件
平成 27 年度 電話 48 件、メール 6 件、面接 2 件 合計 56 件
平成 26 年度 電話 37 件、メール 41 件、面接 6 件 合計 84 件

③ 研修会の実施

・中央指導委員を対象とした研修会として、「子どもたちとの関わり方」～街頭指導を通して～をテーマに実施した。（市専門指導委員の街頭指導の現状報告、参加者同士による事例検討、高校教師から高校の生徒指導の取組状況などの報告を行った。）

・少年相談員対象の研修会を実施した。

「青少年がおかれている現状とその問題点について」

*講師 山形大学地域教育文化学部附属教職研究総合センター 客員准教授 伊藤洋子 氏

④ 合同街頭指導の広域連携の推進

市内及び隣接する自治体のショッピングセンター等での周辺市町村 3 市 2 町の担当者との合同街頭指導（6 月、9 月）、及び警察等との合同街頭指導（8 月、12 月）を実施した。また、仙台市での合同街頭指導（9 月）に参加した。

前年度からの改善点

○青少年の非行防止（社会教育青少年課）

・中央指導委員を対象とした研修会では、平日開催に変更したところ参加者増となった。（特に教師の参加が増えていた。）

*参加者数 H28 年度 170 名（うち教師 47 名） H27 年度 111 名（うち教師 16 名）

評価	成果
	○青少年の非行防止（社会教育青少年課） ・中央指導員の研修会を、平日開催にしたことにより、前年度比 150%の参加者増となった。研修内容は市専門指導委員の街頭指導の現状報告、参加者同士による事例検討、高校教師から高校の生徒指導の取組状況などの報告を行い、街頭指導における声掛けの仕方など具体的な対応方法についての話し合いや、普段聞けない高校の生徒指導の実態などを聞く事で、日頃の活動に直結した研修会となった。 また、地域の街頭指導の方々と教師が一同に会したことで、教師の方は街頭指導に関わる人の多さと熱意に子どもたちが見守られていることを再認識した研修会となった。
	課題
	○青少年の健全育成体制の充実（社会教育青少年課） ニート・ひきこもりへの支援として、山形県で設置している若者相談支援拠点 6 箇所のうち 2 箇所が山形市にあり、市としても若者相談支援拠点との情報交換、情報の共有化を図りながら有効に活用するとともに、連携協力して市民に対して啓発に努めることが求められている。 ○青少年に悪影響を及ぼす環境の改善（社会教育青少年課） 携帯電話等のインターネット利用に絡む犯罪や有害な情報から子どもたち（青少年）を守るため、インターネットの適切利用の啓発や有害事案への対策が引き続き求められている。
	今後の事務・事業の方向性
	○青少年の健全育成体制の充実（社会教育青少年課） ニートやひきこもりの子ども・若者への支援について、山形県をはじめ庁内関係部署や若者相談支援拠点と情報交換を図り、連携しながら啓発していく。 ○児童・生徒の登下校時等の安全安心確保（社会教育青少年課） 安全安心を確保するためには、家庭、学校、地域の連携が重要であることから、関係機関、団体との情報交換を行いながら、連携強化に取り組む。 ○青少年に悪影響を及ぼす環境の改善（社会教育青少年課） 学校を通じて、携帯電話やインターネットのフィルタリングの啓発を行うとともに、周囲の大人たちもインターネットの利便性と危険性を正しく理解し、子どもたちへ適切な対応ができるように、さまざまな機会をとらえてインターネットによる犯罪被害に合わないようPRに努めていく。 また、不適切な表現の書き込み、いじめやプライバシー侵害の防止を図るため、インターネット上の掲示板等を閲覧する「ネット安全パトロール」を引続き実施していく。
外部評価員の意見、助言	
【貝山外部評価員】 ○青少年に悪影響を及ぼす環境の改善についてであるが、インターネットの不良サイトの問題やLINEなどのSNS利用に伴って発生する「いじめ」などの問題に対して効果的な対処法がなかなか見つからない。とは言え、インターネット安全パトロールなど効果が期待できることはとにかくやらなければならない。その中でも最も重要と思われることは、児童生徒に対する日頃の教育指導である。あわせて、保護者の指導や啓発もまた大切である。児童生徒、教職員、保護者の三位一体での取り組みを願う。スマホを含むインターネット依存症が社会にどのような歪みをもたらすのか、皆で考えなければならない。 ○青少年の健全育成体制の充実であるが、ニート・ひきこもりの問題も深刻である。この問題には県と市が一体となって取り組んでいる。山形市には県内 6 つの若者相談支援拠点のうち 2 つがあり、他市町村と比べて恵まれた環境にある。今後とも市として若者相談拠点との情報交換、情報共有化に努め、若者の健全育成に努めていただきたい。就学していれば、受け入れている学校でこの問題に対処してくれるが、卒業した場合、学	

校という相談すべきところが無くなるため、問題はより深刻になる。卒業後は、民生委員や場合によっては社会福祉士などの支援を得なければならなくなる。市は可能な限りニート・ひきこもりの実態把握に努めると同時に、関係機関相互の連携・協力により、一体となってこの問題に対処していただきたい。あわせて、自立支援という観点に立ち、各人の状況に応じた支援をお願いしたい。

【中井外部評価員】

○山形市の該当指導において指導・声がけ件数が、5,547 人から 4,317 人と大きく減少している。3 年前の 9,140 人と比較しても減少傾向が続いていることは好ましいことである。また、相談件数も減少し続けている。

青少年の健全育成体制について、市独自の諸活動に加え、山形警察署の各種取組や、いじめ・非行をなくそう県民運動、各地区の青少年育成団体と連携しながら充実した取組がなされた結果だと言える。

青少年の健全育成については、県や市、教育委員会や各部局、各地区の団体等、各機関で様々なことに取り組んでいるが、実効性のある「連携」が最大の課題である。どのように実効性のある「連携」を進めていくか研究いただき、具体的な連携体制の在り方を検討していただきたい。

○教育の使命は「一人の人間としてより幸福に生きられるようにすること」「その人なりに社会の発展に貢献できる人間を育てること」であると考えている。その中で最低限必要なことは、社会福祉のお世話になる人を減らし、働くことできる納税者を育てることである。不登校、引きこもり、ニートなどの困難を抱える子ども・若者への支援については、教育委員会単独では困難であり、他機関との連携協力は必然のことである。現在、中学校卒業後の生徒の状況（不登校、退学等）を把握することは個人情報等の問題など課題も多いが、他機関の連携のあり方とともに研究し、対策を検討していただきたい。

基 本 方 針	文化財を正しく理解し、郷土に誇りをもつ人づくり
重 点 目 標	文化遺産の保存・継承と啓発

目 的	文化財は、長い歴史の中で生まれ、地域固有の歴史文化として受け継がれた貴重な財産であるとともに、本市のなりたちをあらわす市民共有の財産である。文化財の文化的・歴史的価値を活かし、長く後世に保存・継承していくために、文化財の的確な状況把握と管理に努めます。 さらに、歴史や文化に対する理解を深め、郷土に誇りをもち、大切に守り伝えていく社会を形成するために、広く文化財の啓発を図り、より多くの市民が文化財に接する機会を設け、文化財に対する理解と保護意識の普及啓発を図ります。
-----	--

成果指標又は達成目標	
[社会教育青少年課] ・山形市の貴重な文化遺産を適切に保存するため、現在の指定文化財以外についても、無形民俗文化財を中心に資料収集・調査を行い、文化財指定を行う。 ・文化遺産の価値や魅力をより多くの市民に学んでもらい、文化財保護意識の向上を図るため、郷土館の入館者を増やし、郷土資料収蔵所の見学者受け入れや資料貸出など収蔵資料の有効活用を図る。 ＊郷土館入館者数 平成 29 年度目標値 27,500 人（平成 28 年度 26,511 人） （平成 26 年度目標値 26,000 人、以降毎年 500 人の増を目指す） ＊郷土資料収蔵所の資料活用回数 平成 29 年度目標値 30 回（平成 28 年度 26 回）	
主な事務・事業内容	
(1)文化遺産の保存・継承（社会教育青少年課） ① 文化財の保護 ・埋蔵文化財の発掘調査・整理作業及び試掘・立会調査を実施した。 ＊発掘・整理作業 平成 28 年度 1 遺跡 2 か所 調査面積 2,500 m² （平成 27 年度 1,500 m²、平成 26 年度 2,000 m²） ＊試掘・立会調査 平成 28 年度 27 件 （平成 27 年度 25 件、平成 26 年度 25 件） ・指定無形民俗文化財の保持団体に対する支援を行った。 ＊無形民俗文化財後継者育成事業 平成 28 年度 8 団体 650 千円 （平成 27 年度 650 千円、平成 26 年度 650 千円） ② 天然記念物・史跡の保護 ・特別天然記念物「カモシカ」の保護処理を実施した。 ＊出動件数 平成 28 年度 22 件（平成 27 年度 37 件、平成 26 年度 24 件） ・市内 4 史跡の環境整備を行った。（菅沢古墳、大ノ越古墳、高原古墳、山形城三の丸） ・県指定「平清水のヒイラギ」への管理費補助金の交付を行った。 平成 28 年度 65 千円 ③ 文化財関係団体への支援 文化財の保存・継承を図るため、文化財関係団体へ補助金を交付した。 ＊山形郷土史研究協議会 平成 28 年度 180 千円（平成 27 年度 180 千円、平成 26 年度 180 千円） ＊山形市民俗芸能連合保存会 平成 28 年度 150 千円（平成 27 年度 150 千円、平成 26 年度 150 千円） ④ 指定文化財の状況と現況確認 平成 28 年度指定文化財の件数は 194 件となっている。（平成 27 年度 189 件、平成 26 年度 189 件） ＊内訳 国指定 24 件 県指定 84 件 市指定 86 件 平成 28 年度の現況確認実施件数：47 件	

(2)文化遺産の啓発（社会教育青少年課） ① 文化財保護の啓発 ・指定文化財や発掘調査の成果等の写真パネル展を、市庁舎エントランスホール・郷土館において開催した。 ・山形まなび館内の文化財展示室にて発掘出土品を展示した。 ② 郷土館運営の充実 ・保存にむけた適切な維持管理、関係資料の収集や企画展を開催し、本市の歴史の理解促進や文化財保護に係る普及啓発に努めた。 ＊入館者数 平成 28 年度 26,511 人（前年度比 753 人増） 平成 21 年度より入館料無料 ・郷土館の魅力を P R するため、通常非公開の 3・4 階の公開も含む、解説付きの「旧済生館本館見学会」を実施した。 ＊平成 28 年度参加者数 第 1 回（6/11）15 人、第 2 回（10/1）13 人、第 3 回（11/11）12 人 計 40 人（平成 27 年度 計 41 人、平成 26 年度 計 25 人） ・通常非公開の 3・4 階をより気軽に見学してもらう機会として、事前申込み不要の「旧済生館本館 3・4 階特別公開」を、平成 28 年度から新たに実施した。 ＊参加者数 第 1 回（10/18）10 人 ③ 郷土資料の収集保存 郷土資料収蔵所の管理運営の充実、郷土資料の収集、活用の推進に努めた。 ＊郷土資料の活用回数 平成 28 年度 26 回（平成 27 年度 24 回、平成 26 年度 25 回）	
前年度からの改善点 ○文化遺産の保存・継承と啓発（社会教育青少年課） ・郷土館の展示の改善を図るため、ストーリーの見える展示のあり方や資料劣化の防止策などに留意し、展示の改善に取り組んでいる。 ・郷土館の企画展示の充実を図り、次の 2 テーマの企画展示を実施した。 ＊「三層楼のあゆみと今ー旧済生館本館重要文化財指定 50 周年記念 絵画・写真展ー」 （旧済生館本館が重要文化財 50 周年を迎えたことを記念し、「旧済生館のあゆみ」を当時の写真で振り返るとともに「旧済生館の今」として、市民から募集した絵画・写真を展示した。応募作品数 39 点） 期間 9 月 17 日～11 月 23 日・入館者数 6,207 人 ＊山形市文化財成果展 （前年度の埋蔵文化財発掘調査等の成果を展示した。期間 12 月 1 日～1 月 9 日、入館者数 1,230 人 ・山形市無形民俗文化財調査事業を、村山民俗学会への業務委託により実施した（平成 27 年度～）。 目的：市内に伝承されている無形民俗文化財の現況を調査することにより、今後の文化財指定や文化財保護活用施策の基礎資料とするとともに、各団体等の保存継承、地域の振興・活性化に活用する。 （平成 28 年度調査件数 23 件。※全体で 110 件程度を見込んでいる。調査完了後に報告書を発行する。） ・郷土館において、通常非公開の 3・4 階の公開を含む解説付きの「旧済生館本館見学会」を、引き続き実施した（平成 25 年度～）。（参加者数：第 1 回 6 月 11 日（土）・15 人、第 2 回 10 月 1 日（土）・13 人、第 3 回 11 月 11 日（土）・12 人。）	成果 ○文化遺産の保存・継承と啓発（社会教育青少年課） ・新たに、「山寺行啓記念殿」を市指定有形文化財に指定した。（平成 28 年 11 月 21 日指定） ・新たに、松尾芭蕉・与謝蕪村関連資料 4 件を市指定有形文化財に指定した。（平成 29 年 2 月 22 日指定） ・市内に伝わる無形民俗文化財の現況を調査する「無形民俗文化財調査事業」の 2 年目の調査を実施し

評価	た。 ・県の登録制度である「未来に伝える山形の宝」（平成 25 年度創設）に、平成 27 年度に登録された東北文教大学・南山形地区創生プロジェクト委員会が、県の補助を受け、周遊コース策定・説明板設置・ガイドマップ作成・DVD「南山形文化探訪」作成・谷柏田植踊の復活などの事業を実施した。 ・平成 28 年度の郷土館入館者数は、大規模集客イベント等の影響から過去最多となった平成 26 年度（28,420 人）に次いで、二番目に多い 26,511 人となった。 ＊入館者数の推移 平成 21 年度 25,509 人、平成 22 年度 26,269 人、平成 23 年度 22,933 人、平成 24 年度 25,687 人、平成 25 年度 23,303 人、平成 26 年度 28,420 人、平成 27 年度 25,758 人、平成 28 年度 26,511 人
	課題 ○文化遺産の保存・継承と啓発（社会教育青少年課） ・市内にある文化財のうち、特に貴重なものを新たに文化財指定するなどして保存・継承に努めるとともに、それらを有効に活用することにより文化財に対する意識の啓発を行っていくことが課題である。 ・重要文化財「鳥居」については、経年劣化が進行しているため、保存修復が急務となっている。平成 26 年度に保存修理のための調査業務委託を行ったが、引き続き文化庁・県・有識者から指導をいただきながら修理方法等の検証を行っていく。 ・嶋遺跡公園整備事業が平成 27 年度で完了し、平成 28 年度から全面供用開始となった。嶋遺跡の価値を広く市民に知ってもらうための遺跡見学会や体験学習会などのソフト事業を実施していく。（第 1 回史跡嶋遺跡見学会を平成 28 年 5 月 15 日に実施し、約 100 人の参加があった。） ・重要文化財について、経年劣化の進行により、茅屋根の葺き替えや防災設備の改修などが必要なものがあるため、所有者及び文化庁・県との調整を図り、改修等の実施に向けた準備を行い、貴重な文化財の保存・継承に努めていく。
	今後の事務・事業の方向性 ○文化遺産の保存・継承と啓発（社会教育青少年課） ・市内に存在する数多くの文化財は、市民共有の財産であり、次世代に引き継ぐべき文化遺産である。今後とも、有識者等の協力を得ながら、適切な保存の指導や計画的な修繕等を行うことにより、市民のかけがえのない財産の保存・継承に努める。また、特に貴重なものについては新たに文化財指定を行うなど、保存・継承に努める。また、こうした文化財を有効に活用することにより文化財に対する市民の意識の啓発に努める。 ・経年劣化の進行により保存修復が急務となっている重要文化財「鳥居」について、引き続き文化庁・県・有識者から指導をいただきながら、修理方法等の検証を行う。平成 29 年度は、鳥居原物の劣化状態を把握するため詳細調査（第二次調査）を実施する。 ・平成 28 年度に全面供用開始となった嶋遺跡公園について、文化財施設を活用した遺跡見学会や体験学習会などのソフト事業を実施することにより、嶋遺跡の価値について広く市民に PR していく。 ・市内に伝承されている無形民俗文化財の現況調査を行い、今後の文化財指定や文化財保護活用施策の基礎資料とするとともに、各団体等の保存継承、地域の振興・活性化への活用を図る。（平成 27 年度から継続して実施している。） ・経年劣化の進行により、茅屋根の葺き替えや防災設備の改修などが必要となっている重要文化財について、所有者及び文化庁・県との調整を図り、改修等の実施に向けた準備を行う。

外部評価員の意見、助言

【貝山外部評価員】

○郷土館の運営充実については、旧済生館見学会や企画展の実施・改善、所蔵する郷土資料の活用推進など、ここ数年意欲的な取組が行われてきている。その成果が平成 28 年度の入館者数 26,511 人となって表れた。この数字は過去最多になった平成 26 年度の入館者数 28,420 人に次ぐ数字である。郷土館本体及びそが所有する資材・資料は貴重な文化財である。他の文化財についても同じことが言えるが、これらを観光資源として見直し、観光への活用を通して、地域の振興・活性化に資することがいま求められている。市民や観光客に愛される郷土館であるためには、今後ストーリー性のある展示を一層心がけるべきであろう。まずは市民のリピーターを増やしていくこと、市民が大勢集う郷土館は観光客をも呼び込むことにつながっていく。

○「山寺行啓記念殿」と松尾芭蕉・与謝蕪村関連資料 4 件が新たに山形市有形文化財に指定された。山寺の観光地としての条件整備が着々と進められている。文化財に指定されてもうまい活用方法が見出せないまま、見学にしか利用されていない事例が多くある。県内に数少ない「国際」観光地である山寺に相応しい有効活用方法を考えていただきたい。

【中井外部評価員】

○具体的な数値目標を掲げながら、郷土館の入館者を増やし、且つ郷土資料収集資料活用回数を多くすることに向け、工夫した取組と着実な成果をあげていることを評価したい。また、平成 27 年度の「写真機がとらえた明治の山形」、平成 28 年度は、旧済生館本館重要文化財指定 50 周年の絵画、写真展などの 2 つのテーマを企画するなど工夫が見られる。特に、市民から絵画、写真を募集するなど市民と一体となった取組を高く評価したい。平成 29 年度も魅力あるテーマでの企画展が計画されており、市民の多くが足を運ぶことを期待している。

旧済生館本館である「郷土館」は明治初期に建てられた洋風建築で唯一現存する貴重な文化財で、その景観は市民にも愛着があり、子どもにも親しまれているものである。また、霞城公園内の県立博物館と隣接し、人が集まりやすい場所でもある。「郷土館」に関することだけでなく、山形の歴史と文化を知る場所として位置づけ、今後も工夫した企画展を実施していただきたい。

○平成 28 年度に、嶋遺跡の価値を広く市民に知ってもらうため第 1 回嶋遺跡見学会を開催したことを評価したい。嶋地区は週末になると市内でも多くの市民が集まる場所であり、そのような利点も考慮した企画を考えてほしい。また、嶋遺跡をはじめ、その他にも山形市には多くの遺跡があるがほとんどが土地の下で保護されているので、発掘されたものを直接見に行ける県立博物館や山形まなび館内の文化財展示室、山形西校内の考古館、明円寺の尚古館などを PR していただくとともに、小学校や中学校の歴史学習の参考になる教材や資料の作成も検討していただきたい。

基 本 理 念	郷土を誇りに思い、いのちが輝く人づくり
重 点 目 標	教育委員会の充実・強化

目 的	家庭・学校・地域社会が連携・協力を図りながら、社会全体の教育力を向上させていくことができるよう、教育委員会の運営に努める。また、効果的な教育行政を推進するため、組織のより一層の充実・強化や効率化に努めるとともに、事務事業の点検及び評価を行い、説明責任を果たしながら、開かれた教育委員会の充実を推進する。
-----	---

成果指標又は達成目標

[管理課]

- ・教育委員会会議及び教育懇談会の充実を図る。
- ・山形県市町村教育委員会協議会をはじめとした教育委員会関係団体の活動を通して課題の共有、情報交換、国・県への要望活動等を行い、本市教育の振興を図る。
- ・地教行法改正による教育委員会制度改革に対応し、教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化を図る。

主な事務・事業内容

(1)教育委員活動

① 教育委員会会議の開催

原則月 1 回の定例会、必要に応じて開催される臨時会において、教育委員会の方針や施策を議決した。

* 定例会開催

年度	開催回数	議案件数	専決処分の承認件数	報告件数
28	10 回	32 件	0 件	18 件
27	13 回	30 件	1 件	15 件
26	13 回	29 件	1 件	23 件

* 急施（臨時会）開催

年度	開催回数	議案件数	専決処分の承認件数	報告件数
28	5 回	5 件	0 件	0 件
27	6 回	7 件	0 件	1 件
26	5 回	6 件	0 件	1 件

* 施設見学

年度	施設数	施設名
28	2 施設	山寺芭蕉記念館、新野球場
27	2 施設	学校給食センター、少年自然の家
26	3 施設	重要文化財鳥居、市立図書館、山形県立村山特別支援学校山形校

* 会議録 山形市ホームページ掲載

② 教育懇談会の開催

主に定例会終了後に開催される教育懇談会において、教育委員会活動に係る諸事項について、各所属長等との意見交換を行った。

* 教育懇談会開催

年度	28	27	26
開催回数	13 回	13 回	13 回

③ 計画訪問への参加

教育委員が指導主事とともに小中学校を訪問し、授業を参観するとともに、学校経営の状況等について校長と懇談を行った。

＊訪問学校数

年度	小学校	中学校	商業高校	備考
28	5 校	3 校	0 校	山寺小・山寺中計画訪問は中学校 1 校としてカウント
27	6 校	2 校	1 校	
26	6 校	2 校	0 校	

④ 公開研究会の視察

小中学校で開催される研究会に参加し、特色ある教育活動などについて視察を行った。

＊視察学校数

年度	小学校	中学校	備考
28	2 校	1 校	
27	2 校	1 校	
26	2 校	2 校	山寺小・山寺中計画訪問は中学校 1 校としてカウント

⑤ 研修会等への参加

研修会等に参加し、教育施策に係る最新情報を得るとともに、他市町村との情報交換を行った。

＊参加研修会等名

東北六県市町村教育委員会連合会教育委員・教育長研修会、山形県市町村教育委員会大会等

⑥ 初任者教員との懇談

山形市の初任者研修会に参加し、山形市に配属された初任者教員と懇談を行った。

⑦ 各種行事等への出席

山形まるごとマラソン、F I S スキージャンプワールドカップレディース 2017 蔵王大会、成人の祝賀式、市立小中学校卒業式等

(2)市民への情報提供

教育委員会のトップページを定期的に更新し、各種計画並びに会議録等の市民への速やかな情報提供に努めた。

(3)教育委員会事務の点検及び評価の実施

「教育委員会事務の点検及び評価報告書」を作成し、市議会に報告するとともに、山形市ホームページで公表した。また、作成した報告書は、事務局において今後の事務の方向付けに活用した。

(4)教育委員会制度改革への対応

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成 26 年法律第 76 号）が平成 27 年 4 月 1 日から施行されたことに伴い、平成 28 年 4 月 1 日付けで新教育長体制に移行し、総合教育会議を 2 回開催した。

なお、総合教育会議において市長と教育委員会が協議・調整を尽くし、市長が「山形市教育大綱」を策定した。

前年度からの改善点

○市民への情報提供(管理課)

教育委員会ホームページを定期的に更新することで、より迅速な情報の提供及び内容の充実に努めた。

評価	成果
	○教育委員会の充実・強化（管理課） ・ホームページを見直したことにより、教育委員会における市民への情報提供の環境改善が図られた。 ○教育委員会制度改革への対応（管理課） ・平成 28 年 4 月 1 日付けで新教育長が就任し、円滑な新教育長体制への移行を図った。 ・事務局を務める山形県市町村教育委員会協議会について、新教育長制度に対応した組織体制の見直しを行い円滑な移行を図った。 ・総合教育会議において、山形市がめざす教育の振興に関する根本的な方針について、市長と教育委員会が協議・調整を尽くし、市長が「山形市教育大綱」を策定した。
	課題
	○山形市教育基本計画の見直し（管理課） ・平成 22 年に策定した山形市教育基本計画については、策定から 7 年が経過し、その間、社会情勢が大きく変化するとともに、国の教育改革が進められ、関連計画や方針が見直されるなど、教育を取り巻く環境が変化し、また、昨年 11 月には市長と教育委員会が協議・調整を尽くし「山形市教育大綱」が策定され、山形市がめざす教育の振興に関する根本的な方針が示されたことなどにより、さらなる教育力の向上を目指した計画の策定に取り組む必要がある。
価値	今後の事務・事業の方向性
	○教育委員会の充実・強化（管理課） ・山形市ホームページについては、市民に対し新しい情報を迅速に提供できるよう、さらなる内容の充実に向け取り組む。 ・総合教育会議が、市長と教育委員会の協議、調整を行う場として有効に機能するよう、適切な運営を図る。 ○山形市教育基本計画の見直し（管理課） ・山形市教育大綱の具現化を目指し、現行計画の見直しを行っていく。

外部評価員の意見、助言
【貝山外部評価員】 ○教育委員会の活動状況が詳しく記載されており、活動内容がよくわかるようになった。教育委員会開催状況だけでなく、非公式な教育懇談会についても懇談内容が漏れなく記載されるようになった。さらには、学校訪問、公開研究会、会議、大会、研修等への参加状況もわかるようになった。教育委員会が市民への説明責任を果たすということから言えば、著しく改善されたと思う。これまで繰り返し述べているが、非公式な教育懇談会での協議が重要な意味を持っていると思っている。教育懇談会での自由な協議により、関係各課の横のつながりを強化し、教育行政の効率化を図ることができるようになるとともに、事前に協議しておくことにより問題発生時に迅速かつ適切に対処できるようになる。こうした理由から、教育懇談会で「山形市立小中学校におけるいじめの状況」について懇談したことに注目したい。教育委員会としていじめ問題がどのような状況にあるのか常時把握しておく必要がある。そうすれば、問題が深刻化する前に適切に対処できるし、問題の発生を未然に防ぐこともできる。学校現場の教職員には問題の共有化を図り、一人で問題に対処しないこと、学校全体が一体となって取り組むこと、定期的にいじめ問題について教育委員会に報告をすること、これらのことを徹底していただきたい。これは仙台市のいじめ問題についての辛い経験から得た教訓でもある。 ○平成 28 年度には新市長のもとで総合教育会議は 2 回開催された。評価者は総合教育会議の成り行きに注目している。総合教育会議は首長と教育委員会の 2 つの執行機関の協議・調整の場と位置付けられている。双方

の問題意識の共有化、認識の統一を図るため、常時開催していただきたい。教育長を含む教育委員と市長が公式、非公式に話し合う機会を持つことは、児童生徒の生命・身体の危険事態発生の未然防止、発生した時の適切な対処のために必要と思われる。そのことがいま求められている「開かれた」教育委員会を作り上げていくことになるはずである。

【中井外部評価員】

○平成 28 年 9 月に実施した全国都道府県・政令指定都市及び市町村教育委員会の現状に関する調査によると、懇談会等も含め教育委員会会議開催件数の平均が市町村で 15.5 回である。山形市の場合、定例会 10 回、臨時会 5 回、懇談会 13 回の合計 28 回と全国平均の 2 倍以上になっている。定例の教育委員会は条例や規則等に基づく議案が多い中で、教育懇談会は委員の自由な議論ができる場であり、今後も適切なテーマによる充実したものになるよう取り組んでいただきたい。

所管施設の見学や学校訪問については、全国市町村の平均が学校訪問 19.3 回、所管施設 3.2 回となっており、山形市の場合、平成 28 年度学校訪問回数が 11 回と全国平均を下回っている。学校等所管施設の訪問については、学校教職員や施設の職員等との懇談を通し意見交換を行うことも重要であり、訪問回数と共に、訪問の目的と内容等について再度確認頂き、今後の教育施策に資する訪問になるよう検討いただきたい。

○教育委員は、地方公共団体の教育行政の運営に重要な責任を負っており、職務の遂行に当たっては、不断の研鑽に努める必要がある。このため、教育委員に対する研修を積極的に進めていく必要があると考えている。県や諸団体が主催する会議、大会、研修会等へ数多く参加し、研鑽に努めていることを評価すると共に、有識者や教育委員ＯＢ、庁内幹部職員等を招聘した独自の研修会を開催することも検討していただきたい。

6 外部評価員の総評

【貝山外部評価員】

『平成29年度教育委員会事務の点検及び評価報告書（案）』を拝見し、これまで申し上げた外部評価委員の意見・要望が取り入れられ、新しい施策の展開や業務改善が行われてきていることをより強く実感できたことは、我々評価者にとって大変喜ばしいことである。

報告書の書き方も関係各課等でさらに統一が図られ、大変読みやすく、また比較しやすくなった。

個々の事業については既に意見を申し上げたので、ここでは報告のスタイルなどについて申し述べたい。

少し細かい指摘になるかもしれないが、いくつかお願いをしたい。重点目標ごとに、「目的」「成果指標」「主な事務・事業内容」「前年度からの改善点」「成果」「課題」「今後の事務・事業の方向」と項目を大きくくりにして、それぞれの中に各種事業・イベント・会議などに関することがバラバラに記載されている。しかしながら、それぞれの事業・イベント・会議などの目的は何で、その中で何が行われ、どういう成果を得たのかを知ろうとすると、必ずしもわかりやすい記載にはなっていない。それぞれの事業・イベント・会議などの担当者に実施・開催の目的意識をより明確に持っていただくためにも、事業・イベント・会議などごとに「目的」「内容」「成果」を記載することもあったほうが良いかもしれない。検討していただければ幸いである。

今回も評価者への説明の際、何件か付属説明資料の提供があったが、本文に書き込めない場合、付属説明資料をつけて説明していただいてよいと思っている。今後とも、一般市民の方がこの報告書を読まれたとき、正しく理解していただけるかを意識し、わかり易い報告書の作成をお願いしたい。

また、施策実施の成果が数値化できるものは、数値化していただきたい。そうすることによって、前年度との比較が可能になり、改善を要するかどうかを判断しやすくなるからである。成果を数字で表すことが不適切なもの、馴染まないものについては、無理に数値化する必要はないとも思っているが、「成果指標又は達成目標」のところは、数値化できる事業しか記載されていないので、どうしてもチグハグ感が拭えない。もう少し工夫できないだろうか。

「評価」の「課題」「今後の事務・事業の方向性」のところであるが、ここは報告書で最も重要なところである。前回も同様のことを述べた。今回はそのことを踏まえてかなり改善されているが、改めて申し述べたい。課題がある以上、それは可能な限り速やかに解決されなければならない。それゆえ、来年度はこういうことを実施したい、するという踏み込んだ提案で締めくくることが望ましい。実際は半年経過してから実施される「前年度の」事業評価なので、既に実施していれば、堂々と断定的な書き方ができるはずである。

【中井外部評価員】

○山形市における「教育委員会事務の点検及び評価」については、平成24年度より進められている点検・評価の方法が、「成果指標と達成目標」→「主な事務・事業内容の改善点」→「今後の方向性」と評価のための評価でなく、次に向かう点検・評価になっている。

自己評価だけでなく教育委員の意見も聴取しながら整理している。また、平成27年度事業分に対する外部評価員の45の意見に対し、検討、対応状況が丁寧に示されている。外部評価員の意見等もきちんと受け止め、「前年度からの改善点」として整理されており、点検・評価が次年度への改善に結びつく実効性のあるものになっている。山形市においては所管する学校、施設も多く、「人、モノ、カネ」の面からも実現困難なことも多いが、知恵を出しながら克服していこうという本市における「点検・評価と改善」の姿勢を高く評価したい。

○平成28年4月1日より新教育長が就任し、総合教育会議の開催や大綱の策定、権限と責任の所在の明確さ、問題等への迅速な対応ができる体制づくりなど、教育委員会制度改革への対応が実施された。今後は、教育委員会制度改革一つ一つの意味について、「なぜ、行われたのか」を、原点に返って確認していただきたい。一つ一つの取組が山形市の教育施策の維持・向上に資するものになることを期待する。

○教育委員会事務の点検及び評価報告書の中ではふれてないのであるが、学校の自主・自立、主体的な学校経営という視点から学校予算の総額裁量制度等について研究、検討していただきたい。

平成28年9月調査で、学校配当予算の総額が予算項目ごとではなく、総枠として学校に配当される総額裁量予算制度を導入している教育委員会が、都道府県・指定都市では41.8%であるが、市町村では9.3%という状況にある。すべての予算を総枠にしなくても、例えば、教科用指導書及び関係教材と学校図書等を総枠の中で考える等、良いと思われ且つ円滑に実施できることから進めるなど検討して頂きたい。

【参考資料 1】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律《抜粋》

第三章 教育委員会及び地方公共団体の長の職務権限

(教育委員会の職務権限)

第二十一条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- 一 教育委員会の所管に属する第三十条に規定する学校その他の教育機関（以下「学校その他の教育機関」という。）の設置、管理及び廃止に関すること。
- 二 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の用に供する財産（以下「教育財産」という。）の管理に関すること。
- 三 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- 四 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
- 五 教育委員会の所管に属する学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- 六 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- 七 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。
- 八 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
- 九 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
- 十 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
- 十一 学校給食に関すること。
- 十二 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
- 十三 スポーツに関すること。
- 十四 文化財の保護に関すること。
- 十五 ユネスコ活動に関すること。
- 十六 教育に関する法人に関すること。
- 十七 教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること。
- 十八 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。
- 十九 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

(長の職務権限)

第二十二条 地方公共団体の長は、大綱の策定に関する事務のほか、次に掲げる教育に関する事務を管理し、及び執行する。

- 一 大学に関すること。

- 二 幼保連携型認定こども園に関すること。
- 三 私立学校に関すること。
- 四 教育財産を取得し、及び処分すること。
- 五 教育委員会の所掌に係る事項に関する契約を結ぶこと。
- 六 前号に掲げるもののほか、教育委員会の所掌に係る事項に関する予算を執行すること。

(職務権限の特例)

第二十三条 前二条の規定にかかわらず、地方公共団体は、前条各号に掲げるもののほか、条例の定めるところにより、当該地方公共団体の長が、次の各号に掲げる教育に関する事務のいずれか又は全てを管理し、及び執行することとすることができる。

- 一 スポーツに関すること（学校における体育に関することを除く。）。
 - 二 文化に関すること（文化財の保護に関することを除く。）。
- 2 地方公共団体の議会は、前項の条例の制定又は改廃の議決をする前に、当該地方公共団体の教育委員会の意見を聴かなければならない。

(事務処理の法令準拠)

第二十四条 教育委員会及び地方公共団体の長は、それぞれ前三条の事務を管理し、及び執行するに当たっては、法令、条例、地方公共団体の規則並びに地方公共団体の機関の定める規則及び規程に基づかなければならない。

(事務の委任等)

第二十五条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

- 2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。
- 一 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
 - 二 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
 - 三 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
 - 四 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
 - 五 次条の規定による点検及び評価に関すること。
 - 六 第二十七条及び第二十九条に規定する意見の申出に関すること。
- 3 教育長は、教育委員会規則で定めるところにより、第一項の規定により委任された事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならない。
- 4 教育長は、第一項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（以下この項及び次条第一項において「事務局職員等」という。）に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事

務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

—以下 省略—

【参考資料 2】

山形市教育委員会の権限に属する事務等の管理及び執行状況の点検及び評価実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第26条の規定に基づき実施するこの市の教育委員会（以下「委員会」という。）の権限に属する事務等の管理及び執行の状況に係る点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(対象となる事務及び事業)

第2条 点検及び評価の対象となる事務（以下「対象事務等」という。）の範囲は、法第26条に規定する委員会の権限に属する事務その他の委員会が所管する事務及び事業とする。

2 点検及び評価は、点検及び評価を実施しようとする年度の前年度における対象事務等についてこれを行う。

(点検及び評価)

第3条 点検及び評価の実施は、委員会の各課等による対象事務等の自己点検及び評価（以下「自己点検及び評価」という。）並びに教育に関し学識経験を有する者（以下「学識経験者」という。）による評価（以下「外部評価」という。）により行うものとする。

2 外部評価は、自己点検及び評価の終了後に行うものとする。

(自己点検及び評価の方法)

第4条 自己点検及び評価は、委員会の各課等による対象事務等の成果、課題及び今後の方向性について検証することとする。

(外部評価)

第5条 外部評価を行うため、外部評価員を置く。

2 外部評価員は、学識経験者から教育長が委嘱する。

3 外部評価員は、2人以内とする。

(報告書の作成)

第6条 教育長は、点検及び評価の終了後、速やかに点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、教育委員会会議に付議するものとする。

(議会への報告)

第7条 委員会は、前条の規定により付議した報告書について教育委員会会議の議決があったときは、当該報告書を、この市の議会（以下「市議会」という。）の常任委員会及び全員協議会に提出するものとする。

2 前項の規定により報告書を提出する時期は、仕事の検証システムの検証結果の市議会への報告と同じ時期とする。ただし、仕事の検証システムの検証結果の市議会への報告

が、市議会 9 月定例会以前に報告される場合は、市議会 1 2 月定例会に提出するものとする。

(公表)

第 8 条 委員会は、前条の規定により報告書を提出した後、当該報告書を速やかに山形市公式ホームページに掲載し、公表するものとする。

(点検及び評価の結果の反映)

第 9 条 委員会は、点検及び評価の結果を踏まえ、対象事務等の見直し、改善等に努めるものとする。

(庶務)

第 1 0 条 点検及び評価に係る庶務は、教育委員会管理課において処理する。

(その他)

第 1 1 条 この要綱に定めるもののほか、点検及び評価に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成 2 1 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 2 4 年 6 月 2 1 日から施行し、改正後の第 4 条の規定は、平成 2 4 年度以降の自己点検及び評価について適用する。

附 則

この要綱は、平成 2 7 年 4 月 1 日から施行する。